

令和5年度 第1回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期日本一の健康長寿県構想Ver.4 進捗管理シート

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために



第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO 1-1 第1回推進会議

作成課・担当 保健体育課 池本、幼保支援課 二宮、生涯学習課 松下、保健政策課 渡部、箭野

柱Ⅰ	具体的な施策名	子どもの頃からの健康づくりの推進				【構想冊子p.17】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	健康教育副読本の100%活用継続	(R1)100%	令和4年度 100% (100%)	評価 ◎	令和5年度 100%	評価 ◎
	ヘルスマイトによる食育講座の実施	(H30)119回	毎年全市町村実施 小学校100回以上 (34市町村127回)	◎	毎年全市町村実施 小学校100回以上 (6月末 4市町村5回)	A
	食育イベントの実施	(H30)51回	毎年実施全市町村1回以上 (34市町村53回)	◎	毎年実施 全市町村1回以上 (6月末 2市3回)	A
あるべき姿 (令和5年度)	子どもの頃から健康的な生活習慣が実践されている					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日食べる子どもの割合は全国平均より低く目標値に達していない。 小・中学校の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い傾向が続いている。 1週間の総運動時間が60分未満の中学生の割合が全国と比べて高い。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した一層の取り組みの推進 朝食の大切さや将来に向けた健康教育の実施 食育を通じた健康教育と家庭への波及 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	①学校における健康教育	②家庭における健康教育	③ヘルスマイトによる健康教育	
区分	健康教育の実施	家庭の意識向上	食育を通じた健康教育と家庭への普及	
4月	校長会、市町村教育委員会、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年)	生活リズムチェックカード配布(小学生)(5月)	実施回数決定(4/10) 食育講座:103回、食育イベント:34回 課題校(朝食摂取率が低い)への事業の周知(9校)	
5月	子どもの健康教育講師派遣事業の周知・実施(通年)	保育園・幼稚園等への基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットの配付(3歳児)(5月)	食育講座指導教材の作成 自己管理能力を高めるレシピ	
6月	副読本の印刷・配布(5月)	親育ち支援研修保護者講話(5月~)	取組強調月間(6月) (各園等での基本的な生活習慣にかかる取組)	
7月	副読本活用の周知・活用方法の提示(通年)		取組状況調査の実施(7月)	食育連携推進協議会(7月)
8月	健康教育推進研修会(7月)			進捗状況確認(7~8月) 理事会、計画書・報告書
9月	食育・学校給食推進研修会(9月)			研修会の開催(人材育成)
10月	副読本活用状況調査の実施(9月(中間))		生活リズムチェックカード配布(4・5歳児、小学生)(11月)	ヘルスマイト理事会(10月) 次年度事業の協議
11月	高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会(10月)		取組強調月間(11月)	食育連携推進協議会(10月)
12月	学校保健推進研修会(11月)		食育を中心とした早寝早起き朝ごはんフォーラム開催(12月)	事業効果の分析(11月~3月) 事業実施報告書 アンケート
1月				
2月	副読本活用状況調査の実施(2月(最終))			食育連携推進協議会(1月)
3月	R5年度副読本の印刷準備			ヘルスマイト理事会(3月) 次年度事業の協議

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①学校における健康教育

- ・健康教育副読本を各小・中・高校に配布(5月)。デジタル化された健康教育副読本を活用する等指導方法の工夫を行いながら、各校において指導が進められている
- また、子どもの健康教育講師派遣事業を周知(5月)。申込に応じて順次実施予定
- ・高知県学校栄養士会に委託して作成した教材等を活用した食育の推進(6~2月)

②家庭における健康教育

- ・保育園・幼稚園等で基本的な生活習慣に関するパンフレットを3歳児保護者に配付(5月末)
- ・保育園・幼稚園等で基本的な生活習慣に係る取組強化月間(6月)を実施

③ヘルスマイトによる健康教育

- ・ヘルスマイトによる健康教育を全市町村103回実施予定
- ・朝食摂取率が低い課題校(9校)のうち食育講座実績のない学校(4校)について、教育委員会と連携し事業実施を依頼(4校とも実施予定)
- ・課題校(9校)において、事業評価のためのアンケートを実施
- ・健康教育の充実のため、食育研修会を実施(8月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①学校における健康教育

- ・望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の100%の活用を継続し、家庭や地域と連携した取り組みが必要

②家庭における健康教育

- 望ましい生活習慣が定着しておらず、実践につながるよう、家庭や地域と連携した取り組みが必要
- ・10時までに寝る子どもの割合は、90%を超えてきているが、大人や上のきょうだいの生活にあわせた生活リズムの子どもが多い。
- ・朝食を毎日食べる子どもの割合は全国平均より低く目標値に達していない。
- ・小・中学校の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い傾向が続いている。
- ・1週間の総運動時間が60分未満の中学生の割合が全国と比べて高い。

③ヘルスマイトによる健康教育

- ・食育講座は朝食摂取に課題のある学校に重点を置いて取り組むこととし、継続した取り組みが必要
- ・食育講座の実績のない学校での実施には、教育委員会と連携した取り組みが必要

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①学校における健康教育

- 進** ・健康教育副読本をより効果的に活用してもらうためデジタル化を図る。

②家庭における健康教育

- ・就学前の子どもの保護者を対象とした基本的な生活習慣の定着に向けて園行事等を活用した学習会を実施

③ヘルスマイトによる健康教育

- ・朝食摂取に課題のある学校を重点とした教育委員会と連携した取組を継続

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

柱1	具体的な施策名	高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり	【構想冊子p.18】
----	---------	-------------------------	------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	健康パスポートアプリダウンロード件数	18,525件 (R2)	35,000件 (R5年3月 42,661件)	◎	50,000件 (8月 46,779件)	A
	健康パスポート活用企業数	58社 (H30)	350社 (R5年3月265社)	○	500社 (8月 313社)	C
あるべき姿 (令和5年度)	県民の健康意識のさらなる醸成と健康的な保健行動の定着化が図られている					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 健康パスポートをアプリで運用することで、日々の行動や健康状態の見える化が可能 健康パスポートを活用した健康的な保健行動の定着が図られつつある 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 働きざかり世代の死亡率が全国平均より高く、職場での健康づくりが十分ではない 市町村でアプリを活用した健診受診勧奨が十分ではない等、デジタル化を活かした健康づくりの取り組みが進んでいない 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者ごとに健康パスポートアプリを運用できる仕組みを導入し、従業員の健康づくりの取り組みを後押し 健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援 				
区分	①デジタル化を活かした健康パスポート事業の拡充	②健康経営のツールとして健康パスポートアプリの活用を促進	③アプリ内イベントの充実等によるポピュレーションアプローチの強化		
4月	<ul style="list-style-type: none"> システム改修・追加⇒7月10日実装 事業者ごとにアプリを運用できるシステムを導入 (例)事業者アカウント登録・運用システム、アプリイベント開催機能等 市町村独自の健康づくりの取組支援を目的としたシステムを導入 (例)独自のインセンティブポイントの設定・運用システム、健診受診勧奨、アプリイベント開催機能等 		<ul style="list-style-type: none"> SNS・WEB等による広報周知の実施 アプリ機能やイベントの実施についての広報周知 【実施時期】通年 		
5月					
6月		<ul style="list-style-type: none"> 事業者でのアプリ活用について、関係機関への周知協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> アプリイベントの定期的な開催【実施回数】年間6回予定 5月、9月実施済 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への説明会開催(7月5日開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への案内開始(7月10日以降) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施【目的:ニーズ把握】【実施時期】8月 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村導入支援(7月10日以降) 問い合わせへの対応開始 アプリイベント等取組事例の紹介 市町村向け特設サイトを設置し、取組事例をアーカイブ化 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者導入支援(7月10日以降) 問い合わせへの対応開始 アプリイベント等取組事例の紹介 事業者向け特設サイトを設置し、取組事例をアーカイブ化 事業者向けインセンティブ提供に向けて、企業等への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 健康意識に関するアンケート調査 1回目(8月・チャレンジキャンペーン実施前) 		
9月			<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康チャレンジにかかるアプリイベントの開催(9月) 		
10月					
11月			<ul style="list-style-type: none"> 四国4県対抗アプリイベントの実施(11月予定) 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> コンタクトセンターによる利用者からの問い合わせ対応 設置:令和5年4月 運用管理:令和5年4月~3月 		<ul style="list-style-type: none"> 健康意識に関するアンケート調査 2回目(11月・チャレンジキャンペーン実施後) 		
1月	来年度以降に向けた課題の整理と取組の検討				
2月					
3月					

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①デジタル化を活かした健康パスポート事業の拡充

- ・事業所ごとにアプリを運用できるシステムを導入→7月10日リリース
- ・市町村独自の健康づくりの取組支援を目的としたシステムを導入→7月10日リリース
- ・コンタクトセンター運営によるユーザビリティの向上や、WEB、SNS及びお知らせ通知等を活用した広報周知の実施

②健康経営のツールとして健康パスポートアプリの活用を促進

アプリを活用した健康経営（従業員の健康づくり）に取り組む事業所：9事業所（令和5年8月31日時点）

- ・事業所ごとにアプリを運用できるシステムの案内開始に向けた啓発資材の作成
- ・事業所におけるアプリ活用について、関係機関への周知協力依頼

③アプリ内イベントの充実等によるポピュレーションアプローチの強化

・アプリ内イベントの実施によりアクティブユーザー増を図る（イベント参加者数 GW（4/29-5/7）イベント：3,368名）

・高知家健康チャレンジとの連動企画（9月実施）や四国4県対抗イベント（11月実施予定）の企画進行中
＜令和5年8月時点の実績＞

○ダウンロード件数：46,779件（前年同期比141.9%）

○アクティブユーザー数：19,227人（前年同期比125.0%）※月1回以上アプリを開いた人数

○保健行動が定着しつつある人数：5,619人（前年同期比125.8%）※ブルーポイント取得日が月8日以上的人数

取り組みによって見えてきた課題【C】

- 健康パスポート利用者は男性が少なく（男：女＝1：2）、働きざかり世代男性の死亡率も依然として全国平均より高い。高知家健康パスポートの運用をアプリ化したことにより、利用者に占める働きざかり世代（40～60代）のシェアは伸びている（**男性女性ともに約7割が働きざかり世代**）が、男性の利用者が少ない状況は改善されていない。
⇒男性の利用者を増やす（＝男性の健康的な保健行動の定着化を図る）必要がある。
- 県内事業所において、アプリを活用した健康経営（従業員の健康づくり）の取組が十分ではない。健康経営（従業員の健康づくり）に取り組めていない主な理由は、以下のとおり。
 - ・従業員の健康づくりは、従業員に任せている事業所が多い⇒経営者及び従業員への啓発・教育が必要。
 - ・取組方法が分からない⇒目標設定及び具体的な取組プログラム等の提供が必要。



働きざかり世代（特に男性）の健康意識の醸成と健康的な保健行動の定着化を図るため、1日の大半の時間を過ごす「職場」における健康づくりを促進する必要がある。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 働きざかり世代をターゲットに「体重」と「血糖」に着目した取組を強化

- ①Ⅰ：「高知家健康チャレンジ」による啓発の強化
 - ・チラシ及びポスター等を活用した啓発の継続
 - ・適正体重維持の重要性に関する啓発の実施

健康づくり機運の醸成

- ①Ⅱ：壮年期に届きやすい職場で取り組める健康づくりプログラムを提供
 - ・民間企業のノウハウを活用した生活習慣病予防のための具体的な取組プログラムの提供・効果検証
 - ・高知家健康パスポートの活用支援

行動変容・行動の定着化

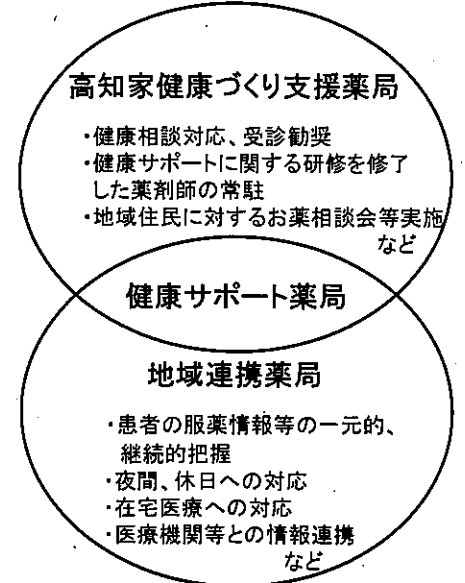
- 生活習慣病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）対策として、禁煙対策を充実
- ①喫煙に関するリーフレットを作成し、市町村と連携してCOPDの普及・啓発を実施

柱	具体的な施策名	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり					【構想冊子p.19】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				評価
			令和3年度	令和4年度	評価	令和5年度	
	健康サポート薬局の届出数	9薬局 (R1)	30薬局 (20薬局(R4.3))	70薬局 (23薬局(R5.3))	×	100薬局 (30薬局(R5))	D
あるべき姿 (令和5年度)	県内に健康サポート薬局が設置され、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加え健康などに関する相談が気軽に受けられる						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 全薬局の約8割の307薬局を高知家健康づくり支援薬局に認定 (R5.3現在) し、健康パスポート事業とリンクした取組 (健康相談や血圧測定など) を実施 地域連携薬局であるが健康サポート薬局ではない薬局 11薬局 (すべて支援薬局) (R5.3) 薬剤師の地域活動: 地域ケア会議 (R4:24市町村), あったかふれあいセンター等での健康相談への薬剤師の参加 (R4:11名) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局への研修 (糖尿病重症化予防、フレイル・オーラルフレイルの早期発見など) に加え、「地域連携薬局」の認定取得を推進し、健康サポート薬局へのステップアップを促す取組が必要 県民の健康などの相談先として高知家健康づくり支援薬局など地域の薬局の認知度アップが必要 薬局が少ない地域でも健康相談や地域の医薬品供給等を担うため、薬局間の連携強化が必要 薬局間連携表や地域活動強化システムを活用した取組を市町村や関係機関等へ周知が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくりへの関わり	薬局間連携(高知型薬局連携モデル)の強化
4月	(通年) 県民の健康づくりの支援 ・薬局内外でのお薬相談会の実施 ・(電子版)お薬手帳の普及啓発と1冊化 薬剤師による糖尿病重症化予防の取組 ・服薬指導チェックシートを活用した糖尿病患者への服薬指導の実施	(通年) ・地域活動強化システムの活用 (地域ケア会議等への薬剤師の派遣、関係情報の共有など) ・薬局連携表等の活用による薬局間連携
5月	高知県薬剤師会との協議	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携薬局の認定取得、健康サポート薬局へのステップアップ支援 高知県糖尿病療養指導士の養成、糖尿病アドバイザー事業への薬剤師の参画 (糖尿病重症化予防の取組強化) 地域全体に必要な薬剤師サービスを地域の薬局全体で提供できる体制の強化 	
7月	「高知家の健康だより」の発行(年10回)	
8月	福祉保健所単位での事業説明会(6月~7月)	
9月	薬剤師のスキルアップ研修 (フレイル・オーラルフレイル)	福祉保健所単位での取組 ・薬局間による意見交換会 ・薬局が少ない地域での広域連携体制の検討
10月	県民への高知家健康づくり支援薬局等のPR(薬と健康の週間)	↓ 地域連携薬局の取得へ
11月	高知県糖尿病療養指導士の養成 ・アドバイザー派遣事業への参画を推進	薬局間連携体制の強化、地域連携薬局の認定取得に向けた支援の継続 ・実績や実情に応じた連携強化の仕組みを検討
12月		
1月	健康サポート薬局へのステップアップ調査	
2月		
3月		

1 薬局の機能について



2 薬局数が2以下の町村 (R5.3月末)

- ① 薬局数0 5町村
- ② 薬局数1 4町村
- ③ 薬局数2 8町村
- 計17町村

3 高知型薬局連携モデルによる薬局間連携体制の構築

薬局が少ない地域でも、地域単位で薬局が連携することで、医薬品供給や在宅対応等を実施できる体制を構築

- ① 薬局連携表による地域連携体制構築
- ② 地域活動強化システムを活用した地域ケア会議等の地域活動への薬剤師の参加
- ①②により地域連携薬局の認定促進
- ③ 健康サポート薬局へのステップアップ
 - 高知家健康づくり支援薬局へ認定された地域連携薬局に対し、健康サポート薬局へのステップアップの働きかけ

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

【健康サポート薬局：23薬局(R5.3末) 地域連携薬局：20薬局(R5.8末)】

(1) 健康サポート薬局へのステップアップ

- ・地域連携薬局であるが健康サポート薬局ではない薬局(11薬局)へのステップアップ調査(7月～)
- ・認定取得への障壁聞き取り調査を実施中(高知市除く福祉保健所管内の薬局対象)(8月～12月)

(2) 糖尿病重症化予防の取組強化

- ・高知県糖尿病療養指導士(CDE高知)数の調査(6月)
- ・地域ごとにCDE高知を養成

患者の糖尿病セルフケアを支援できる体制づくり

薬局薬剤師への取組説明(6月～7月、6地域231名参加)

- ・糖尿病アドバイザー派遣事業(保健政策課)への参画(8月～)(8月に津野町で実施)
- 市町村からの依頼に基づきCDE高知に認定された薬剤師を講師や技術的助言者等として派遣

(3) 薬剤師の資質向上

- ・CDE高知認定試験受講の支援(基礎講習受講料の補助)(1回、11月を予定)
- ・フレイル・オーラルフレイルに関する研修会の開催(1回、10月～12月を予定)

福祉保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市
糖尿病療養指導士(A)	14	7	4	0	14	19

高知県糖尿病療養指導士認定機構提供データ (R5.6月時点)

②薬局間連携の強化

- ・薬局間連携による地域活動への参画促進
- 地域ごとに薬局薬剤師同士で取組方法を意見交換(6月～)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

(1) 健康サポート薬局へのステップアップ

- ・高知家健康づくり支援薬局(県内約8割)は健康サポート機能は満たしているものの、その他の機能を強化しステップアップするために必要な要件が満たせていない
- ・健康サポート薬局の取組事例の共有が必要

(2) 糖尿病重症化予防の取組強化

- ・CDE高知に地域偏在がある(須崎0人)

(3) 薬剤師の資質向上

- ・高知家健康づくり支援薬局が地域ニーズに対応するために継続的な資質向上が必要

②薬局間連携の強化

- ・1人薬剤師や小規模薬局も含めた全ての薬局が地域ニーズに対応するために地域全体で支える体制の強化が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

- ・高知家健康づくり支援薬局の機能強化

住民や市町村等のニーズに応じて地域や各薬局が強化したい機能を明確にしたうえで取組内容を検討し、地域での取組を支援(例：フレイル・オーラルフレイル等)

- ・薬局に係る制度(高知家健康づくり支援薬局、健康サポート薬局等)の認定・届出要件を整理し、薬局に周知
- ・健康サポート薬局へのステップアップの課題となっている要件について、届出薬局の取組事例を共有
- ・薬局におけるICTを活用した多職種と連携したお薬・健康相談の検討
- ・薬剤師・薬局の活用について、県民や市町村、多職種への広報の継続
- ・薬剤師の資質向上
- CDE高知の養成継続(地域ごとに糖尿病重症化予防の取組強化につなげるため、支部ごとの養成計画を策定)

②薬局間連携の強化

- ・医療DXの活用を視野に入れた薬局間連携(地域及び広域)体制の在り方を検討

柱Ⅰ	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	【構想冊子p.20】
----	---------	-----------------------------	------------

目標値	指標	基準値(H28)	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
			令和4年度	評価	令和5年度
	5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成	※1参照	令和4年高知県県民健康・栄養調査結果(目標値は※1参照)	-	※1 5つの分野の【目標値(R5)】
	食塩摂取量(減塩)	8.8g	〔 9.0g (男性9.7g、女性8.4g) 〕	×	減塩：食塩摂取量 H28 8.8g→R5 8g以下 野菜：野菜摂取量 H28 295g→R5 350g以上 運動：歩数(20～64歳) 男性 H28 6,387歩→R5 9,000歩 女性 H28 6,277歩→R5 8,500歩 歩数(65歳以上) 男性 H28 4,572歩→R5 7,000歩 女性 H28 4,459歩→R5 6,000歩 節酒：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 男性 H28 16.4%→R5 15%以下 女性 H28 9.3%→R5 7%以下 禁煙：成人の喫煙率 男性 H28 28.6%→R5 20%以下 女性 H28 7.4%→R5 5%以下
	野菜摂取量(野菜)	295g	〔 274g (男性267g、女性281g) 〕	×	
	歩数(運動)	※1参照	〔20～64歳〕 男性：6,210歩、女性：5,960歩 〔65歳以上〕 男性：4,894歩、女性：4,229歩	×	
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(節酒)	男性：16.4% 女性：9.3%	〔 男性：16.8% 女性：9.6% 〕	×	
	成人の喫煙率(禁煙)	男性：28.6% 女性：7.4%	〔 男性：27.0% 女性：6.4% 〕	△	

あるべき姿(令和5年度) 県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動の定着化が図られている。

現状 ・壮年期(40～64歳)男性の死亡率は全国平均より高く、死因別死亡割合は血管病が1/4を占める。
・血糖値有所見者割合は男女とも上昇し、依然として全国平均よりも高い。

課題 ・生活習慣病の発症リスクについて、さらなる県民への普及啓発が必要。
・普及啓発から行動変容に結びつけるための仕掛けが必要。

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	・日常生活で身近な量販店等と連携した普及啓発を強化。 ・行動変容に結びつけるため、高知家健康パスポートアプリと連携した取り組みを推進。		
区分	①県民に届くプロモーションによる啓発の実施	②量販店等と連携した普及啓発	③高知家健康パスポートアプリとの運動
4月	専業アドバイザーとのミーティング(毎月)		
5月		包括協定企業等へのコラボ企画協力依頼	
6月	ロゴ、キャッチコピーの検討・決定	市町村及び量販店等との連携による啓発についての調査・調整	
7月	市町村及び量販店へ啓発資料の配布		
8月			健康意識に関するアンケート調査 1回目(8月・キャンペーン実施前)
9月	第1回糖尿病発症・重症化予防施策評価会議(9月)	「これでもえいがや!高知家健康チャレンジ」集中キャンペーン(9月)	
10月	テレビCM等による啓発	量販店等とのコラボ	高知家健康パスポートアプリとのコラボ(イベントやキャンペーンの実施)
11月			健康意識に関するアンケート調査 2回目(11月・キャンペーン実施後)
12月	第2回糖尿病発症・重症化予防施策評価会議		
1月			
2月	来年度以降に向けた課題の整理と取組の検討		
3月			

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

①県民に届くプロモーションによる啓発の実施

- ・ナッジ理論活用実績のあるアドバイザーとの定期的なミーティングの実施による効果的な事業の推進
- ・「高知家健康チャレンジ」について効果的に啓発するためのロゴ・キャッチコピー等の決定
- ・テレビCM、チラシ、SNS等を活用した啓発、行動変容の促進に向けた関係機関との調整

②量販店等と連携した普及啓発

- ・量販店やコンビニ等と連携した野菜摂取への取組を実施（9月実施）
- ・宅配事業者と連携し、チャレンジチラシの配布や高知家健康チャレンジに関する取組の周知

③高知家健康パスポートアプリとの連動

- ・高知家健康パスポートアプリと連携し、コラボ参加店舗等で野菜摂取への取組を実施（9月実施）
※量販店の商品に“野菜摂取を促し、行動に移すことでヘルシーポイントが付与されるシール”を貼付

●生活習慣予防に関する認知・受容（意識醸成）をさらに上げる必要がある

現在の量販店及びコンビニ等の民間企業や、市町村等と連携した普及啓発に加え、県内事業所にも継続的な普及啓発を行うことで、認知・受容（意識醸成）を上げる必要がある。

⇒日常の導線上における普及啓発が重要であり、一日の大半の時間を過ごす「職場」を通じた啓発を強化する必要がある。

●行動変容につなげるため健康パスポートを活用した取り組みを進める

アンケート結果等により、認知・受容（意識醸成）は上がっているが（認知度約60%・受容度約90%）、**行動変容にはつながっていないため**、健康パスポート等を活用し、行動変容・行動の定着化を図る必要がある。



官民協働による生活習慣予防の総合的な普及啓発を継続するとともに、健康パスポート等を活用し、「職場」を通じた普及啓発を強化する必要がある。

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

●働きざかり世代をターゲットに「体重」と「血糖」に着目した取組を強化

- **拡** I : 「高知家健康チャレンジ」による啓発の強化
 - ・チラシ及びポスター等を活用した啓発の継続
 - ・適正体重維持の重要性に関する啓発の実施

健康づくり機運の醸成

- **新** II : 壮年期に届きやすい職場で取り組める健康づくりプログラムを提供
 - ・民間企業のノウハウを活用した生活習慣病予防のための具体的な取組プログラムの提供・効果検証
 - ・高知家健康パスポートの活用支援

行動変容・
行動の定着化

●生活習慣病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）対策として、禁煙対策を充実

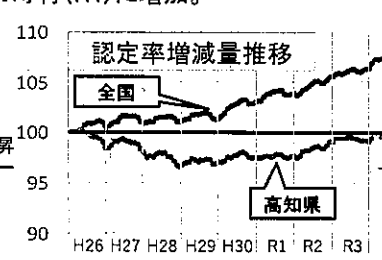
- **拡** ・喫煙に関するリーフレットを作成し、市町村と連携してCOPDの普及・啓発を実施

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

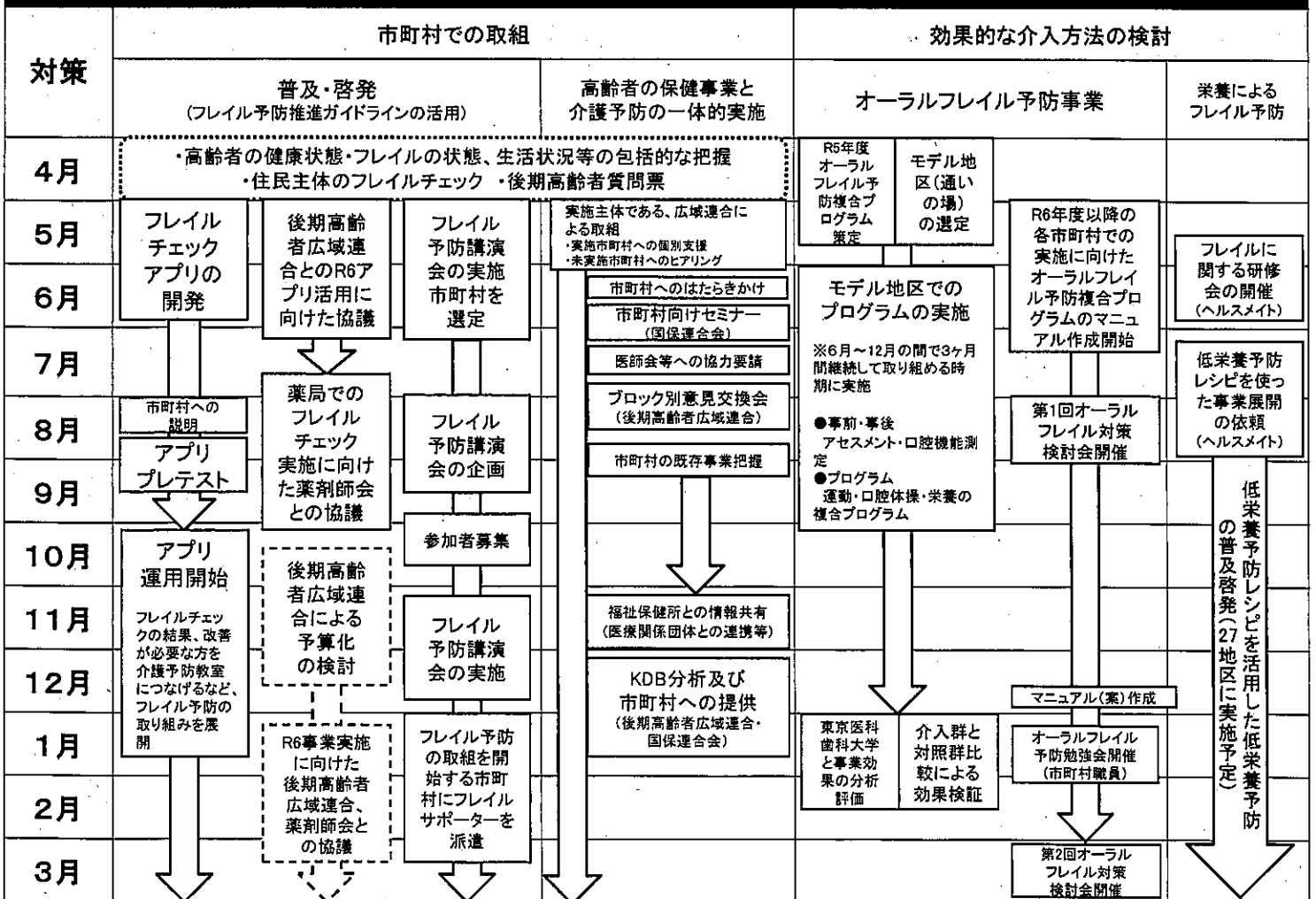
シートNO.	1-5	第1回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課・大崎 国民健康保険課・畑山 保健政策課・吉松、箭野、安岡	

柱Ⅰ	具体的な施策名	フレイル予防の推進				【構想冊子p.21】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用	1市町村	17市町村 (R5:30市町村)	○	令和5年度 全市町村 (R5.7:30市町村)	B
	介護予防に資する通いの場への参加率	6.5%	9.2% (R3:5.7%)	×	10%	D
	要支援・要介護認定率 (年齢調整後)	16.8%	16.8% (R3:17.3%)	—	16.8%	B
	【代替指標】 要支援・要介護認定率 (年齢調整なし)	(R1:19.0%)	(R4:19.2%)	○	19.0%	B

あるべき姿 (令和5年度)	・フレイル予防に関する知識が県民に広く普及し、県民の健康寿命に対する意識醸成と行動変容がおこり、介護等が必要な期間が短くなっている。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 1市町村(R1)→17市町村(R4)に増加。 ※東京大学高齢社会研究機構フレイルチェック実施+高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施市町村を計上 ・介護予防に資する通いの場への参加率 6.5%(R1)→7.6%(R2)→5.7%(R3) ・要支援・要介護認定率(年齢調整後) 16.8%(R1)→17.3%(R3)に上昇。 ・「フレイル」という言葉の知名度 55.1%(R1)→67%(R4)(講演会参加者アンケート)へ上昇
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等で簡単にフレイルチェックを行いフレイル状態を改善できる環境づくりや、健診や通いの場を利用していない層へのアプローチが必要。 ・フレイルの原因に対する効果的な介入が必要。



令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 市町村の地域包括ケアシステム構築状況の実態把握
 - ・各市町村のこれまでの地域包括ケアシステムの構築状況を調査(5~7月)
⇒介護予防体制の施策連携(実態把握→ポピュレーションアプローチ・ハイリスクアプローチ→関係機関との連携→評価)について、概ね体制がとれていると評価
- ② 普及・啓発
 - ・「住民主体のフレイル予防の取組」を紹介する講演会の開催について、各福祉保健所において市町村を選定。(中芸広域連合、嶺北4町村、いの町、黒潮町は選定済み。R4までに15市町村で実施済み。)
 - ・通いの場等での後期高齢者質問票等の活用市町村は増えており、令和4年度で17市町村である。
 - ・住民自らがスマートフォンやタブレットで簡易にフレイルの状態を確認できるアプリの開発に取り組んでおり、10月から提供を開始予定。
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/10)、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナー(6/30)において、昨年度の県の支援内容を紹介し、今年度も引き続き福祉保健所と連携した広域的な支援が可能であることを周知した。
 - ・広域連合が、一体的実施事業の未実施市町村(5市町)に対して準備状況のヒアリングを実施し、いずれの市町とも令和6年度開始に向けて準備が進められていることを確認した。(次回8月確認予定。)
 - また、事業実施中の市町村に対して、7月から8月にかけて実施状況のヒアリングを実施。
- ④ オーラルフレイル予防事業
 - ・モデル市町の決定(安芸:室戸市、中央東:香南市、中央西:いの町、須崎:四万十町、幡多:黒潮町)
 - ・通いの場でできるオーラルフレイル予防マニュアル案の作成
 - ・オーラルフレイル対策検討会を開催(8/2)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 地域包括ケアシステム実態調査により見えてきた課題
 - ・ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチに効率的につなげることができていない。
 - ・フレイルチェックを受けたことがない層へ積極的にアプローチするためには、高齢者への接触の機会が多い薬局などの民間の力を活用して進めていく必要がある。
 - ・フレイル予防講演会等を通じて住民主体のフレイル予防の取組が一定進んだが、まだ取組が進んでいない市町村について引き続き支援が必要である。
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・事業実施市町村の増加(=後期高齢者質問票の活用)が進んでいるが、質問票が実際の保健事業に活用されているかの確認が必要である。
⇒市町村との事務打ち合わせ(7月末~9月)や広域連合のブロック別協議会(8月~9月)において状況のヒアリングを実施。
- ③ オーラルフレイル予防事業
 - ・より多くの通いの場等において運動+社会参加+口の健康+健康的な食事を組み合わせた取組が行えるよう、各市町村への支援が必要である。
- ④ 栄養によるフレイル予防
 - ・噛みごたえを意識した低栄養予防のための食事摂取については、新しい知識であるため関係機関及び県民へさらなる普及啓発が必要である。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 普及・啓発
 - フレイル予防の取組を更に拡大するため、あったかふれあいセンター等の通いの場や民間の力(薬局などを想定)を活用したフレイルチェック及びフレイル予防の取組を展開
 - ・フレイル予防講演会等を継続して開催し、住民主体のフレイル予防の取組を支援
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・令和6年度には全市町村で一体的実施事業が実施予定であることから、取組目標を、これまでの「質問票を活用する市町村の増加」から「質問票を活用したより有効な保健事業の実施」に転換していく必要がある。
(具体的な取組目標については、市町村の状況を確認したうえで、令和5年度秋を目途に設定する。)
- ③ オーラルフレイル予防事業
 - ・通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した、市町村におけるオーラルフレイル対策の取組への支援
- ④ 栄養によるフレイル予防
 - ・これまでに作成した資料を活用し、県栄養士会や県食生活改善推進協議会と連携した啓発(オーラルフレイル予防対策と一体的に実施できるよう市町村の取組を支援)

柱Ⅰ	具体的な施策名	がん検診受診率の向上対策の推進				【構想冊子p.22】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	がん検診受診率	(H30)肺58.1%、胃41.1%、大腸44.8%、子宮頸45.8%、乳51.1%	令和4年度 50% (R5.3月末: -) ※参考 R3:肺59.4% 胃40.6%、大腸46.5%、 子宮頸47.3%、乳50.5%	評価 ○	令和5年度 50%	評価 —
目標値	がんの年齢調整死亡率	(H30) 77.4人	減少 (R5.3月末: -) ※参考 R3:72.2人	◎	減少	—
あるべき姿 (令和5年度)	がん検診の受診率が50%を超え、がんによる死亡者数が減少している					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 受診率は上昇しているが、目標の50%に届いていないがん種がある。 働きざかり世代の受診率が低い。 事業所検診の受診率はすべてのがん種で高い水準にあるが、精密検査受診率は低い。 働きざかり世代や若年層は、インターネットによる情報収集が増加。 					
課題	働きざかり世代の受診率を向上させるため、インターネットを活用した利便性の向上や受診勧奨、企業を通じた啓発の実施が必要。					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	①検診の意義・重要性の周知		②利便性を考慮した検診体制の構築
区分	市町村への支援	県としての取組	
4月	市町村による個別通知開始	医療機関からの受診勧奨(40~50代国保加入者)	
5月	市町村へ補助金に関するニーズ調査	◆医師会等への依頼(5月)	セット検診 ◆市町村の運営補助員配置支援
6月	健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページの作成	精密検査を受けられる医療機関リストの公表(9月以降随時)	乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ◆啓発チラシ作成、配布
7月	健康パスポートアプリシステム改修・追加(保健政策課)	検診受診啓発(40~50代国保加入者) ◆林業事務所説明会で各管内の森林組合及び林業事業体へ依頼(6月) ◆産振センター、建設業協会、商工会	
8月	市町村へアプリ説明会(保健政策課)	護所、商工会連合会、中央会、工業会、経営者協会のメルマガ・HP・会報誌掲載(6~10月) ◆JA会報誌へ掲載(11月)	
9月	四万十市WEB予約システム完成 四万十市WEB予約システム運用開始	マスメディア等の活用 ◆TVCM、インターネット広告等(9~11月)	
10月		乳がん検診受診啓発 ◆高知城等ピンクライトアップ(10月) 精密検査受診の啓発	
11月		◆企業向けリーフレットの作成・送付(10月) イベントの実施	
12月	宿毛市WEB予約システム完成	◆誘ってがん検診キャンペーン ◆子宮頸がん無料検診イベント	
1月		リーフレット等の送付 ◆市町村へ提供	広域検診 ◆会場候補地交渉(11月~) ◆新聞広告、募集開始(1月) ◆検診実施(2~3月:5日間)
2月	宿毛市WEB予約システム運用開始		
3月			

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①検診の意義・重要性の周知

<市町村への支援>

- ◆受診促進補助金を27市町村、中芸広域連合に交付(R4:28市町村、中芸広域連合)
- ◆R6市町村への支援制度に関するアンケート調査実施(6月)

<県としての取組>

- ◆各医療機関へ受診勧奨リーフレットを送付(6月)
- ◆林業事務所を通じて林業従事者へ受診勧奨の実施(6月)
- ◆高知商工会議所の会員へ受診勧奨の実施(会報誌7/15号掲載)(6月)

②利便性を考慮した検診体制の構築

- ◆セット検診運営補助員支援制度を22市町村が利用(R4:24市町村)
- ◆乳・子宮頸がん医療機関個別検診の土日検診情報チラシを作成し、市町村・医療機関へ送付(6月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①検診の意義・重要性の周知

<市町村への支援>

- ◆受診促進補助金について、国補助金等でも同様の経費支援があるため、見直しが必要
- ◆国のがん対策推進基本計画で受診率の目標値が60%に引き上げられたため、受診率向上策の強化が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①検診の意義・重要性の周知

<市町村への支援>

- ◆受診促進補助金のメニュー見直し
(各市町村が行うエビデンスに基づいた受診勧奨策への支援等を追加)

柱Ⅰ	具体的な施策名	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進	【構想冊子p.23】
----	---------	---------------------------	------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	特定健診受診率	49.2% (H29)	66% (R3 53.7%)	△	70%以上	D
	特定保健指導実施率	17.9% (H29)	42% (R3 24.4%)	○	45%以上	D
	【代替指標】市町村国保 特定健診受診率	37.7%(R1) (R元年度1月 まで28.3%)	56% (R3 35.6%)	×	60%	—

あるべき姿 (令和5年度) 県民が特定健診を定期的に受診し、自身の生活習慣病発症に努めているほか、特定保健指導を受けることができる。

現状
 【特定健診】
 ・市町村国保の受診率は、上昇傾向であるが、全国平均をやや下回っている。
 (市町村国保:高知県R2 35.2%→R3 35.6%、全国 R3 36.4%、R3保険者全体:高知県53.7%、全国56.2%)
 ・市町村国保の年齢別受診率では、40歳から50歳代前半が低い。(R3受診率:全体(40~74歳)が35.6%であるのに対し、40~44歳が21.0%、45~49歳が21.1%、50~54歳が21.5%)
 ・協会けんぽの被保険者の受診率が高いが、被扶養者の受診率は低い。(R3被保険者71.8%・被扶養者27.9%)
 【特定保健指導】県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向である。

課題
 【特定健診】
 ・受診率向上のためには、集団健診の受診率を維持させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。
 ・各市町村で取り組む受診勧奨の充実・強化が必要
 ・国保の若い世代や協会けんぽの被扶養者の受診率向上
 【特定保健指導】
 ・特定保健指導の利用勧奨徹底と質の向上、指導を受けやすい環境づくりへの事業者の理解

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	①特定健康診査		②特定保健指導
	県全体	市町村国保	
4月	特定健診情報提供事業への参加依頼(随時) (医療機関個別勧奨)	受診を呼びかける広報の実施 ・テレビ、ラジオCM、新聞広告、 デジタルサイネージ、ポスター ・若年層世代向けにWEB、ネットTVの CMを拡充	市町村国保主管課への 働きかけ(4月)
5月	協会けんぽとの協議		【重点的な広報①】 市町村から健診対象 者への受診券発送 時期(4月下旬から6 月にかけて)
6月	・R4データ分析結果の共有 ・R4取組結果及びR5取組 内容の共有	県医師会と連携した 周知・啓発 ・個別健診受診 者数増加に向け た取組の実施	
7月	県の広報媒体を活用した 健診受診のよびかけ		【重点的な広報②】 未受診者へ向けて のリマインド(9月か ら11月にかけて)
8月			
9月			特定保健指導従事 者育成研修(第2回)
10月	県の広報媒体を活用した 健診受診のよびかけ	国保連合会から市町村 に特定健診情報提供 事業(みなし健診) の対象者名簿を提供	特定保健指導従事 者育成研修(第3回)
11月	協会けんぽとの協議		
12月	・取組状況の共有 ・次年度の取組に係る協議	県医師会と連携した 周知・啓発 ・個別健診受診 者数増加に向け た取組の実施	
1月			
2月	協会けんぽとの協議		【重点的な広報③】 39歳被保険者への 意識啓発(2月)
3月	・R5取組結果及びR6取組 内容の共有		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①特定健診

■市町村国保

- ・市町村国保担当職員に向けた研修会において国交付金の活用を案内(4月)
- ・国保の特定健診受診対象者へ受診を呼びかける広報を特定健診の受診券発送時期に併せて実施。(5月～6月)
広報内容:新聞広告掲載(5月27日)、テレビ・ラジオCM、デジタルサイネージ、WEB広告、SNS(Facebook、Instagram)、ネットテレビCM。
- ・各市町村、商工会、商工会議所、量販店、金融機関、農業協同組合に受診勧奨ポスターを掲示(6月下旬発送)

②特定保健指導

■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)を開催し、特定保健指導従事者の資質向上を図った。(6/14)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①特定健診

■県全体

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していないため、集団健診の受診率を向上させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。
- ・協会けんぽの被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低いため、受診率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

■市町村国保

- ・各市町村で受診率にばらつきがある。受診率が低い市町村に対して、効果的事例の横展開や受診機会の確保等受診率向上に向けた取組の助言や指導を継続して取り組む必要がある。

②特定保健指導

■県全体

- ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向であるため、特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上が必要。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①特定健診

■県全体

- ・必要な感染予防対策を継続しながら、県民が安心して受診できる体制を整備する。
- ・医師会との連携による医療機関からの受診勧奨を強化する。
- ・協会けんぽ被扶養者への受診勧奨を継続して行う。

■市町村国保

- ・保険料水準の統一の取組に向けて策定する県版データヘルス計画を通じて、各市町村の受診率の底上げと格差是正に取り組む。

②特定保健指導

■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会を継続し、健診結果のアセスメント力の向上及び効率的・効果的な保健指導力を支援する。
- ・保険者の特定保健指導実施体制への助言等(民間事業者やICTの積極的な活用)の支援を行う。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-8	第1回推進会議
作成課・担当	保健政策課 川村	

柱1	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)				【構想冊子p.24】	
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
		特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合	男性34% 女性32% (H28)	男性28% 女性27% (R2 男性 38.8% 女性 37.7%)	×	男女とも25%以下	D
		新しいプログラムによって透析導入の延伸が図れた者の割合	介入(1年後)の58.8%(R3)	介入者の8割 (R4 介入(2年後)の68.6%)	○	介入者の8割	B
		糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	122人 (H28~H30の平均)	117人(R1~R3の平均) R1:125人 R2:104人 R3:122人	○	108人以下 R2:104人 R3:122人 R4※:97人 ※R4暫定(保健政策課調べ)	A
		【代替指標】・糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合(市町村国保特定健診結果(集団))	男性35.2% 女性29.2% (R1)	男性28% 女性27% (R4 男性37.7% 女性35.7%)	×	男女とも25%以下	-
あるべき姿(令和5年度)		<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合が男女とも25%以下 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数108人以下 					
現状		<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病患者及び予備群は増加傾向。40~74歳の男性の30%、女性の23%が該当 糖尿病性腎症を主要原疾患とする透析導入患者数 R1:125人⇒R2:104人⇒R3:122人 腎症(軽度から中等症)の患者に、保険者による糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施(受診勧奨による受診割合は、未治療 R2:43.8%⇒R3:35.5%⇒R4:38.1% 治療中断 R2:48.9%⇒R3:68.7%⇒R4:52.1%) 腎症(中等症から重度)の患者に、県が医療機関や保険者と協働で6か月間の糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施。R4年度時点の中間報告では、介入により腎機能の低下を防止でき、結果として透析導入の時期を遅延できることが示唆された。 					
課題		<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病による腎機能の低下は、早期の適切な治療と生活習慣の改善で進行の抑制が可能であることが患者に周知できていない 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施する医療機関のさらなる拡大が必要 生活の改善が必要な糖尿病の通院患者について保険者(市町村等)と医療機関の情報共有が十分図られていない 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	糖尿病性腎症重症化予防対策の推進	
区分	①糖尿病性腎症重症化予防プログラム	②糖尿病性腎症透析予防強化プログラム
4月	糖尿病アドバイザーの派遣、福祉保健所による支援	透析予防強化プログラムの実施
5月		<ul style="list-style-type: none"> ■4地域(土佐市、幡多、高知市内、中央東)・9市町村・10医療機関で73人に介入継続 ■安芸、須崎地域での実施に向けた協議 → 実施体制の整備
6月	国保連合会より市町村へ毎月対象者を通知	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村国保の取組強化、県版データヘルス計画との連動 ■福祉保健所ごとに糖尿病対策推進協議会の開催、プログラムの説明
7月	糖尿病医療体制検討会議	※地域ごとのプログラム拡大に受けた計画(R6~9)の策定作業
8月	受診勧奨・保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ■プログラムの効果を啓発するための冊子完成(プログラムの効果の見える化) ■医療機関等への研修会の開催等によるプログラムの周知
9月		第1回透析予防強化事業推進会議
10月	結果入力市町村	※プログラム普及計画の素案のとりまとめ
11月		第1回実務者検討会
12月	糖尿病医療体制検討会議	第2回事業推進会議
1月	■血管病重症化予防対策研修会	
2月	R5年新規透析患者調査	※プログラム普及計画の決定
3月	糖尿病性腎症重症化予防プログラムと糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの統合	第2回実務者検討会
		透析予防強化プログラム Ver.3策定

ワーキンググループによる事業の進捗状況の共有等

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①糖尿病性腎症重症化予防プログラム

- ・プログラムⅡ（治療中ハイリスク者）の市町村における取組状況：R4までに32市町村で実施
- ・糖尿病アドバイザー派遣事業：13市町村に糖尿病看護等の専門職を派遣し、市町村におけるプログラムに基づく取組を支援。R5から派遣職種に薬剤師を追加し、13のうち4市町村が利用し糖尿病患者の服薬支援に関する勉強会を実施。
- ・プログラムⅡの取組促進のため事例集を周知：高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施セミナー（6/30）

②糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

- ・新たに安芸、須崎福祉保健所管内の医療機関でプログラムによる介入に向けた取組を開始
 - 県内全地域（6地域）・13市町村・13医療機関でのプログラム実施体制が整備された
- ・プログラムの効果を啓発する冊子が7月末に完成、各医療機関に配布。啓発冊子を用いてプログラムの周知。
 - 10/13 保険者協議会研修会、10/19 中央東管内研修会、12/1 幡多管内研修会 等
 - 事業の進捗管理、福祉保健所単位のプログラム普及計画の策定に向けた方向性や具体的な手順について協議
- ・福祉保健所単位の会議を開催し、関係機関に取組方針を周知
 - 7/4 幡多福祉保健所 実務者検討会、7/6 安芸福祉保健所 糖尿病専門部会、8/28 中央西福祉保健所 実務者検討会、8/30 中央東福祉保健所 糖尿病対策会議 等

取り組みによって見えてきた課題【C】

①糖尿病性腎症重症化予防プログラム

- ・治療中の患者の重症化予防対策について、医療機関の協力促進が必要

②糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

- ・プログラム実施医療機関の拡大に向け、福祉保健所単位で医療機関と保険者が連携した支援体制づくりが必要
- ・国保以外の保険者の重症化予防対策としてのプログラム実施に向けた理解促進が必要
- ・支援が必要な患者を医療機関から保険者につなぐ体制（コーディネーター役等）が必要
- ・保険者が、医療機関と連携した保健指導を実施するための資質向上の支援が必要
- ・市町村等の保健指導のマンパワー不足に対する民間事業者の活用促進が必要

③糖尿病患者の療養支援体制

- ・血管病調整看護師等が核となり、支援が必要な患者について保険者と情報共有し協働で支援する体制強化が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

「重症化予防プログラム」と「透析予防強化プログラム」を統合し、軽度から重度までの患者に切れ目なく支援する。

1 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの県内全域への普及

福祉保健所ごとのプログラム普及計画に基づき、医療機関や保険者におけるプログラムの実施を拡大する。

- ・全県下での実施体制の構築に向け、事業スキームの検証を行う。
- ・医療機関からの情報提供に対するインセンティブの仕組みを確立させる。
- ・医療機関と保険者をつなぐコーディネーター役を設置する。
- ・保険者が医療機関と連携した保健指導をできるようアドバイザーを派遣し、実践を支援する。
- ・保健師等の専門職のマンパワー不足に対応するため、保健指導委託事業者を確保する。

2 糖尿病患者の療養支援体制の充実

県及び福祉保健所単位の糖尿病対策会議等において、地域での連携体制の強化を図る。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-9	第1回推進会議
作成課・担当	保健政策課 川村、柳、安岡	

柱1	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)					【構想冊子p.25】
		指標	基準値	各年度末の目標値〔()内はR4:最新値 R5:見込み値〕			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
	成人の喫煙率	男性28.6% 女性7.4%(H28)	男性21.5%、女性5.1% (R4 男性27.0% 女性6.4%)	○	男性20%以下 女性5%以下	D	
	降圧剤の服用者での収縮期血圧 140mmHg以上の人の割合	男性32.5% 女性30.4% (H28)	男性31.2%、女性30.3% (R2 男性35.7% 女性34.2%)	×	男女とも 30%未満	D	
	【代替指標】市町村国保の成人 の喫煙率(市町村国保特定健診 結果(集団))	男性25.3% 女性5.6%(R1)	男性21.5%、女性 5.1% (R4 男性23.8% 女性5.5%)	○	男性20%以下 女性5%以下	—	
	【代替指標】・市町村国保の降圧 剤服用者での収縮期血圧 140mmHg以上の人の割合(市町 村国保特定健診結果(集団))	男性36.0% 女性33.5%(R1)	男性31.2% 女性30.3% (R4 男性39.8% 女性37.1%)	×	男女とも 30%未満	—	
あるべき姿 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の家庭血圧測定や禁煙治療等の健康行動が定着している ・循環器病の発症・重症化予防等のための正しい知識の普及と早期に適正医療に繋ぐ体制が構築されている 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中発症のうち、約7割は脳梗塞。〔基礎疾患〕高血圧症:77.7%、脂質異常症:40.5% (R4年高知県脳卒中患者実態調査) ・塩分過剰摂取(1日8g超え)の割合 男性73.6%、女性69.2% (R4年度推定塩分摂取量測定事業) ・禁煙外来103か所の禁煙成功率は58.8%。(出典:R3年度四国厚生支局) ・降圧剤服用者で収縮期血圧140mmHg以上の割合 男性35.7%、女性34.2%。男性が増加傾向(R2年度市町村国保・協会けんぽ特定健診実績) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発症の2大リスクである高血圧対策、喫煙対策の充実・強化が必要。また、適正医療につながるよう、未治療、治療中断者への介入が必要 ・循環器疾患の実態把握のため、データ集約及び分析・研究体制構築の推進が必要 ・心不全の再発を予防するため、患者の自己管理と医療連携により、早期に適正医療につなぐ体制が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)			
区分	高知県循環器対策推進計画等の改定	循環器疾患発症に関するデータ集約		ハイリスク者の未治療者等への受診勧奨体制の構築
4月	健康パスポートポイント付与により家庭血圧測定を促進(通年) 推定塩分摂取量測定事業(通年)	高知県脳卒中患者実態調査	急性心筋梗塞等心疾患実態調査WG	産官学連携協定における虚血性心疾患重症化予防受診勧奨 未治療及び治療中断など対象者の状態に応じた予防プログラムの検討
5月	高血圧指導教材を活用した指導(通年)			■契約締結 ■モデルの南南国市国保から対象を抽出
6月				
7月				
8月	第1回循環器病対策推進協議会			
9月	高知家健康チャレンジ～塩分マイナス1g～ ～まずは禁煙外来へ～		■委員の選出、依頼	■第1回循環器重症化予防事業検討会
10月	第2回循環器病対策推進協議会		■第1回WG	■受診勧奨通知の送付
11月				
12月				
1月	■パブリックコメント 第3回循環器病対策推進協議会			
2月	■第7期高知県保健医療計画、第2期高知県循環器病対策推進計画の策定		■第2回WG	■第2回循環器重症化予防事業検討会
3月				■効果検証

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①発症予防と早期受診・治療

■高血圧・禁煙対策

- ・推定塩分摂取量測定(右表のとおり)
- ・家庭血圧の測定及び禁煙外来の受診勧奨
チラシ配布予定(821施設(市町村等含む) 37,550枚)
- ・高血圧サポーター参加企業 531社
- ・市町村のCOPDの取組状況を把握

推定塩分摂取量測定事業(R2~R5)

	市町村数	平均値	
		男性	女性
R2	27	9.38g	9.08g
R3	27	9.43g	9.17g
R4	31	9.43g	9.06g
R5	31		実施中

■ハイリスク者の未治療等への受診勧奨体制の構築

- ・虚血性心疾患重症化予防対策として、モデルとなる南国市のレセプト・特定健診データから受診勧奨の対象者を決定。また、心筋梗塞にかかる啓発広告及び県民意識調査を実施(産官学連携協定に基づく)。

②循環器病対策の推進

- ・循環器病対策に係る計画の一体的な策定及び進捗管理により、計画的かつ総合的に循環器病対策を推進するため、循環器病対策に係る会議体を「高知県循環器病対策推進協議会」へと一本化し、推進体制を見直し。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①発症予防と早期受診・治療

■高血圧・禁煙対策

- ・推定塩分摂取量測定による塩分摂取量の平均値は、男女とも基準値を超えており、さらなる啓発が必要。
- ・禁煙補助薬の流通停止が続いており、受診者数の減が見込まれる。
- ・COPDの原因として喫煙の関与が大きいため、禁煙対策において、COPDの認知度向上の啓発が必要

■ハイリスク者の未治療者等への受診勧奨体制の構築

- ・循環器病重症化予防対策においては、糖尿病性腎症対策のような未治療者及び治療中断などの受診勧奨の仕組みが確立していない。

②循環器病対策の推進

■循環器病対策の総合的な推進

- ・循環器病対策においては、予防から急性期～回復期～在宅療養支援や県民啓発等、多岐にわたる取組が必要なため、総合的な推進体制が必要。併せて、脳卒中・心血管疾患患者を中心とした包括的な支援体制の構築に向け、地域の情報提供等の中心的な役割を担う拠点を配置する必要がある。

■循環器疾患発症に関するデータ集約

- ・高知県は急性心筋梗塞による死亡率が全国と比較し高いが、急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約の仕組みが構築できておらず、急性期の実態把握ができていない。

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①発症予防と早期受診・治療

■高血圧・禁煙対策

- ・減塩及び禁煙支援については、「高知家健康チャレンジ」による総合啓発を強化する。
- 新**・禁煙対策において、COPDの予防や早期発見につなげるため、啓発資材を活用した啓発を実施する。

■ハイリスク者の未治療者等への受診勧奨体制の構築

- ・虚血性心疾患重症化予防対策としての受診勧奨モデル事業の評価を踏まえ、未治療及び治療中断など対象者の状態に応じた予防プログラムを確立。

②循環器病対策の推進

■循環器病対策の総合的な推進

- ・循環器病対策推進計画の進捗管理を通して、循環器病対策の総合的な推進を図る。

新・脳卒中・心血管疾患患者を中心とした包括的な支援体制の構築に向け、地域の情報提供等の中心的な役割を担う脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置する。

- ・脳卒中患者実態調査を継続するとともに、急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制構築に向けたワーキンググループを継続する。

柱Ⅰ 具体的な施策名 高知版地域包括ケアシステムの構築 【構想冊子p.27】

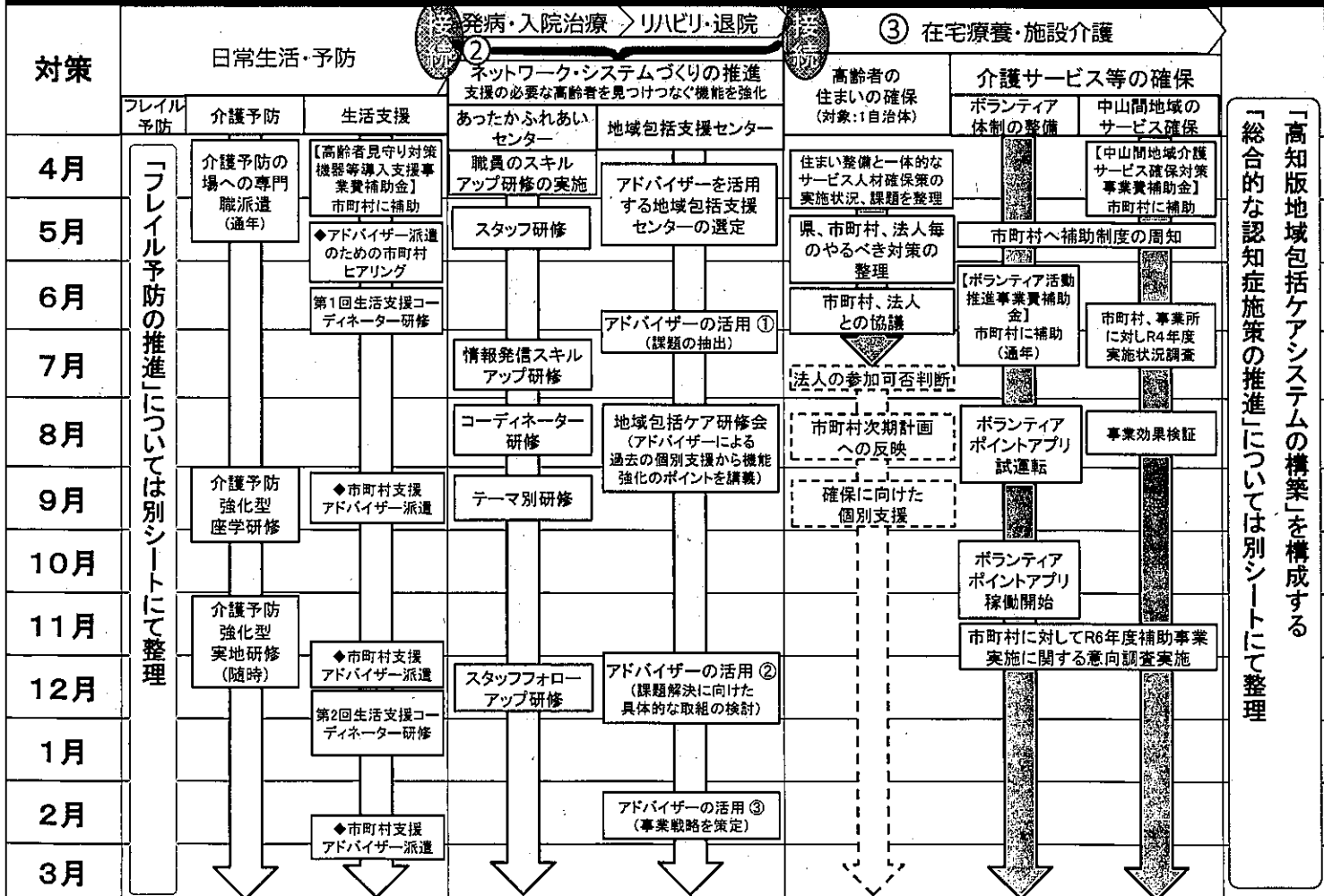
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
① ② ③	居宅介護支援利用者の平均要介護度	2.095(R1)	2.17 (R4.8:2.117)	○	2.2	●
	【代替指標】 看取り加算算定件数	(R1:284件) 23.7件/月平均	(R4:524件/1-12月) 43.7件/月平均	◎	480件	●
	フレイル予防対策として市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用	1市町村	17市町村 (17市町村)	○	全市町村 (R5.7:30市町村)	B
	「あつたか」の拡充機能(介護予防)の実施箇所数	30箇所	58箇所 (49箇所)	○	全拠点(55箇所) (R5.4:51箇所)	B
	「あつたか」利用者の前期高齢者のうち「集い」利用実人数	2,058人(R2)	2,200人 (1,125人)	△	2,400人 (R5.5:540人)	B
	ICTを活用した高齢者見守りネットワークの整備数	-	-	-	30	●
	地域包括支援センター機能強化アドバイザー派遣実施団体	-	15市町村 (15市町村)	◎	19市町村 (16市町村)	C
	地域に生活支援などのボランティア体制が整備されている市町村数	14市町村(R4)	14市町村	-	20市町村 (17市町村)	B
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の活用件数(居宅介護支援事業所)	-	-	-	71事業所 (50事業所)	C
	サービスと一体となった高齢者住まい整備件数	-	-	-	1 (0)	D

あるべき姿 (令和5年度) 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。

現状 ・居宅介護支援の利用者の平均介護度は0.022ポイント増→介護度が上がっても居宅サービスが対応できている。

課題 ①②③ 中山間地域で限られたサービス資源を真に必要なとす要介護者に提供するには、高齢者はなるべく長く健康であることが重要であり、そのために、虚弱高齢者を早期に発見し適切な支援へつないだり、予防の取組を強化することが必要。(住民主体のフレイル予防活動やあつたかふれあいセンター、地域包括支援センター等)
また、条件不利地域での効果的なサービスを提供するにあたっては、遠方への訪問等厳しい運営環境にある事業者への継続的な支援や、サービスが行き届く地域への住み替えの選択肢を提供していくことと併せて、地域の実情に応じて、配食、見守り、移動支援といった生活支援サービスの提供を検討する必要がある。

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①日常生活・予防

<フレイル予防事業> ※Ⅰ-5 フレイル予防の推進に記載

② ネットワーク・システムづくりの推進

<地域包括支援センターへのアドバイザー派遣による支援>

・アドバイザー派遣市町村を選定(土佐市、大月町、須崎市、津野町)。また、アドバイザーによる過去の個別支援から得られた機能強化のポイントを全市町村に共有するための研修会を開催

⇒具体的な取組につながったもの

▷安芸市:要支援者の機能改善(短期集中サービス)を導入

▷南国市:要支援者の機能改善(短期集中サービス)導入に向けたモデル事業を実施

▷四万十町:退院支援パッケージの作成

(退院後に再入院する事なくスムーズに日常生活にもどるために利用できる在宅支援サービスをパッケージ化したもので、包括、病院を含む地域の専門職が検討して作成)

③ 在宅療養・施設介護

<高齢者の住まい確保> ※Ⅱ-2 在宅療養体制の充実に記載

④市町村の地域包括ケアシステム構築状況の実態把握

・各市町村におけるこれまでの地域包括ケアシステムの構築状況を調査(5~7月)

⇒在宅療養体制の施策連携(退院支援→療養支援→急性期の対応→看取り)について、概ね体制がとれていると評価

取り組みによって見えてきた課題【C】

(地域包括ケアシステム実態調査により見えてきた課題)

・地域包括支援センターの業務が効率化されておらず、生活支援、介護予防のマネジメントが充分でない。

・そのため、介護サービスのニーズが高い状況が続いているが、介護人材が不足しており、希望するサービスが充分に行き届いていない状況である。

・訪問看護サービスについては増加しているが、地域偏在があり、中山間部において不足が生じている。

・人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))の普及啓発の取組が充分でない。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

・地域包括支援センターへのアドバイザー派遣を継続し、各地域包括支援センターが抱える特有の課題を整理し、効率的な運用が図られるよう支援

・生活支援、介護予防の取組への支援については、「Ⅱ-6高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり」、「Ⅰ-5フレイル予防の推進」に記載

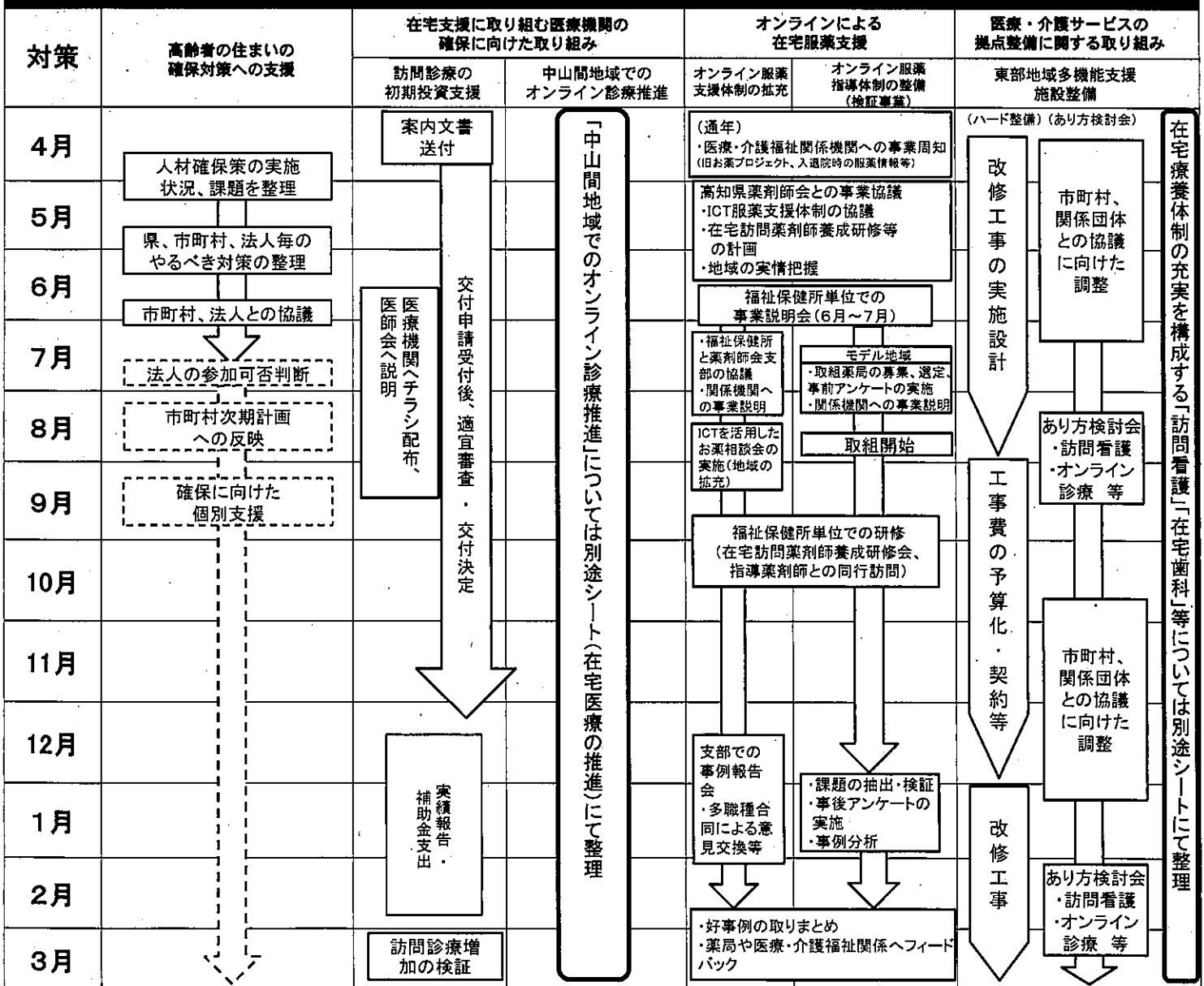
・介護人材不足への支援については、「Ⅱ-29福祉・介護人材の確保対策の推進」に記載

・訪問看護サービスの地域偏在の是正に向けた取組については「Ⅱ-4訪問看護サービスの充実に記載

・人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))の取組については「Ⅱ-3在宅医療の推進」に記載

柱II	具体的な施策名	在宅療養体制の充実				【構想冊子p.28】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	在宅介護支援利用者の平均要介護度	2,095(R1)	令和4年度	2.17 (R4.8:2.117)	評価	○
			令和5年度	2.2	評価	○
あるべき姿 (令和5年度)	在宅での生活を希望される高齢者が介護が必要となっても、住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら暮らし続けられるようにする。	68,655 (H29)	令和4年度	79,096 (70,496<R4>)	評価	○
			令和5年度	80,860 (73,566<R5見込み>)	評価	B
現状	<ul style="list-style-type: none"> 平均介護度は0.022ポイント増加→介護度が上がっても在宅サービスが対応できている。 在宅療養懇談会での意見を踏まえ、高齢者の住まいの確保対策支援(検討している1市へ介入中)や、在宅医療に取り組む医療機関への初期投資支援(R4:17件)、県全域でオンラインによる在宅服薬支援体制の整備(ICTを活用したお薬相談やICT活用例の周知等)を実施。 東部地域は看護養成機関がなく、医療病床数及び介護施設・居住系サービスが少ない。 					
課題	県北部や東部地域など、市街地から遠方で在宅医療、介護の資源が少ない地域であっても効率的にサービス提供が行えるようにするためには、事業所の運営や人材確保などを総合的に支援する仕組みづくりや、遠隔地でのオンライン診療などデジタル技術の活用、サービスが行き届く集落中心部への住み替えの提案といった多様な取組が必要。					

令和5年度の具体的な進め方【P】



在宅療養体制の充実を構成する「訪問看護」「在宅歯科等」については別途シートにて整理

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・高齢者の住まい整備を予定していた自治体において、一体的に整備するサービスの確保が困難となったことから、整備をゼロベースで見直す方針となった

② ※在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み:在宅医療の推進に記載

③ ※オンラインによる在宅服薬支援:在宅患者への服薬支援の推進に記載

④ 医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み(東部地域多機能支援施設整備)

- ・4月～ 改修工事の実施設設計の継続
- ・5月～ 訪問看護東部サテライトの役割・事業の検討(訪問看護連絡協議会と協議)
- ・6月～ 東部地域多機能支援のあり方検討の概要検討(テーマ:訪問看護、オンライン診療)

取り組みによって見えてきた課題【C】

② ※在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み:在宅医療の推進に記載

③ ※オンラインによる在宅服薬支援:在宅患者への服薬支援の推進に記載

④ 医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み(東部地域多機能支援施設整備)

- ・東部地域における訪問看護の提供体制の強化、オンライン診療の普及について検討が必要(東部地域多機能支援のあり方検討)

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・今後市町村から改めて高齢者の住まい整備のニーズがあれば必要に応じて支援を実施

② ※在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み:在宅医療の推進に記載

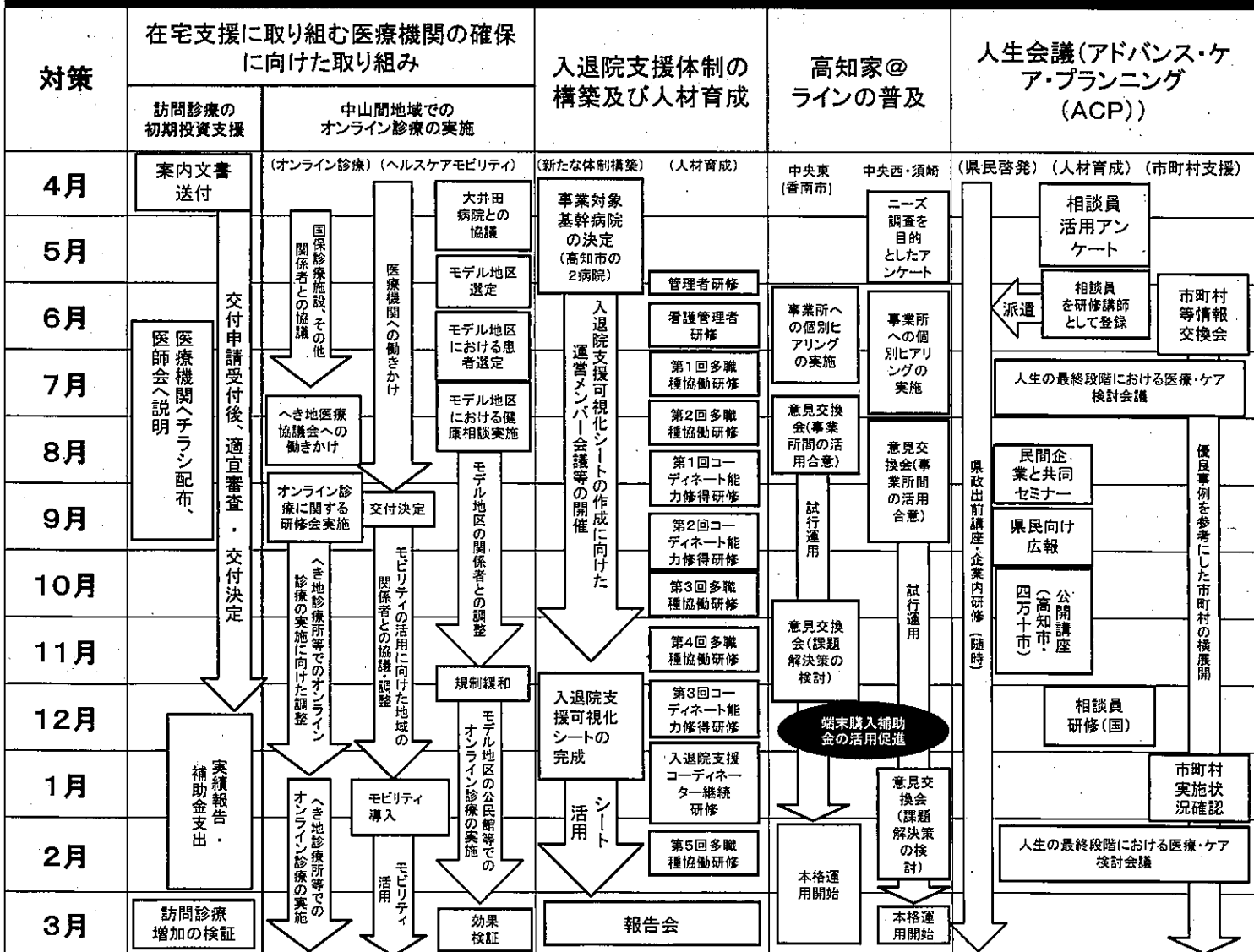
③ ※オンラインによる在宅服薬支援:在宅患者への服薬支援の推進に記載

④ 医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み(東部地域多機能支援施設整備)

- ・東部地域多機能支援のあり方の協議を進め、取組方針を決定(R7東部地域多機能支援施設の稼働に合わせて取組を推進)

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅医療の推進		【構想冊子p.29】				
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				
目標値	在宅患者訪問診療料の算定件数(全体)〈NDB〉	72,980 (H29)	令和4年度	76,387 (77,126<R1>)	◎	令和5年度	78,088 (79,715<R2>)	A
			在宅患者訪問診療料(国保データベース)	68,655 (H29)	79,096 (70,496<R4>)	○	80,860 (73,566<R5見込み>)	B
あるべき姿(令和5年度)	県下どの地域においても在宅医療を選択できる環境が整備されている							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関への医療機器等の初期投資支援: 24→17件(R3→R4) ○在宅療養支援病院: 19→25箇所 在宅療養支援診療所: 41→43箇所(R4.4→R5.6) ○入退院支援体制の構築に向けた入退院支援事業の実施: 25病院(H2~R4(安芸・中央東・高知市・中央西・須崎・幡多)) ○在宅医療に関わる多職種連携強化を目的とした高知家@ライン普及事業を実施(安芸圏域・中央東圏域・高知市圏域・中央西圏域・須崎圏域・幡多圏域) ○人生会議(ACP)の普及啓発のため、リーフレットの配布、県民を対象とした公開講座を実施 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関に対する訪問診療の重要性の更なる周知 ○在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加 ○高知市圏域の入院支援体制の構築 ○中央東・中央西圏域・須崎圏域の高知家@ラインを活用した在宅医療に関わる多職種の連携強化 ○人生会議の重要性についての更なる啓発 							

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- 訪問診療の初期投資
 - ・補助金申請：1医療機関(53千円)
 - 中山間地域でのオンライン診療の実施
 - ・公民館等での実施について大井田病院と調整し、モデル地区を選定(神有多目的集会所や坂本多目的集会所等)医療法上の要件緩和がされ次第、公民館等を活用したオンライン診療を実施
 - ・オンライン診療の導入について嶺北中央病院と調整し、実現可能パターンを整理(大川村小松診療所、あつたかふれあいセンター(古田集会所)でのオンライン診療)
- 対象地区関係者との調整、医療従事者向け研修の準備

②入退院支援体制の構築及び人材育成

- ・高知市圏域以外は、主要医療機関を中心とした入退院支援システムを構築済
- ・高知市圏域は、R6年度までに主要8医療機関を中心とした入退院支援システムの構築を目標に人材育成研修等の取組を実施中(H31:1箇所 R2:1箇所 R3:1箇所 R4:2箇所 R5:2箇所 R6:1箇所予定)

③高知家@ラインの普及 ※D-1日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進(健康分野)に記載

④人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- ・県民対象の出勤講座3回(高知市、四万十市、須崎市)、医療従事者対象の講座1回(高知市)を開催
- ・ACP普及啓発に関する市町村アンケート調査を実施
- ・相談員研修会受講者207名に対しアンケート調査を実施し、50名が普及啓発への協力に同意

取り組みによって見えてきた課題【C】

①在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- 訪問診療の初期投資
 - ・医療機器の補助により訪問診療の件数は増加(R4:712件増加)したが、オンライン診療整備の新たなニーズがあるため、補助メニューの拡大を検討する
- 中山間地域でのオンライン診療の実施
 - ・オンライン診療は採算性が低く、「専用機器・ソフトウェア整備」などに追加のコストがかかるため、医療機関の負担軽減のための支援策の検討が必要
 - ・医師等へのオンライン診療導入のためのノウハウ(外来診療との両立方法等)を普及することが必要

②入退院支援体制の構築及び人材育成

- ・R6までに各圏域の主要な医療機関での体制を構築できる見込みであるが、年々スタッフも変わっていくため、研修事業はR7以降も継続し、体制維持を図ることが必要
- ・事業未参加の医療機関に対して、入退院支援体制の構築のノウハウを効果的に普及させるなど、取組の横展開が必要

③高知家@ラインの普及 ※D-1日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進(健康分野)に記載

④人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- ・無関心層(健康で終末期への医療・ケアへの関心が薄い高齢者、子世代(40、50歳代))への普及啓発が必要
- ・関心層向けの講座の拡大が必要
- ・ACPの取り組みを実施できていない医療機関等がある

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①中山間地域でのオンライン診療の拡大

- 拡**・オンライン診療専用機器・ソフトウェア整備への支援
- 新**・国保診療所等と連携したオンライン診療の普及
- 新**・デジタルヘルスコーディネーター(医師等)を配置し、医療機関の医療DX(オンライン診療の導入やEHRの活用等)推進を支援

②入退院支援体制の構築及び人材育成

- ・R7以降も研修事業を継続
- ・入退院支援マニュアルを作成し、事業未参加の医療機関に入退院システム構築のノウハウを共有する

③高知家@ラインの普及 ※D-1日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進(健康分野)に記載

④人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- 新**・無関心層に向け、あつたかふれあいセンターや企業内研修で子世代へ普及啓発を行いACPへの関心を高める
- 拡**・関心層に向け、相談員を講師として活用し、市町村等と連携して講座を増やす
- 新**・医療機関等を対象としたACP実践講座を開催する。退院時に活用できるリーフレットを作成し、病院の地域連携室等での活用を図ることで、退院をきっかけにACPへの関心を高める。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-4	第1回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 中平	

柱1	具体的な施策名	訪問看護サービスの充実				【構想冊子p.30】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	訪問看護師の従事者数	334人(H30)	令和4年度	評価	令和5年度	評価
			380人(R4・470人)	○	392人(R5・480人)	S
あるべき姿(令和5年度)	県下どの地域においても訪問看護を選択できる環境が整備されている					
	現状	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション数 H28:59箇所→R5年度:94箇所(R5.7)、小規模ステーション 31箇所(R4.4) 機能強化型訪問看護管理療養費加算を取得している訪問看護ステーション 5箇所(R5.6.1) 人口10万人当たり訪問看護ステーション数(R3.4):10.8箇所(全国平均10.4箇所)全国平均以上 人口10万人当たり訪問看護ステーション従事看護職員数 R2:52.6人(全国53.5人) 小児の訪問が可能な訪問看護ステーション:31箇所(全ステーションの40%) 				
課題	<p>①中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション数は一定充足してきているが、小規模ステーションの多さや地域偏在は解消せず、また機能強化型加算の取得要件としてターミナルケアの対応や手厚い人員配置等に苦慮している 管理者において、訪問看護師のシフト管理や事務作業の量に苦慮しているなど、効率的な経営ができていない事業所がある ステーションの実態調査では、利用者が増えず結果として増収や経営改善に結びついていないケースが多く報告されている <p>②人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護の人口当たりの従事者数は全国平均以上となったが、24時間対応や休日・緊急時等には、まだステーションの人員が不足することが実態調査から明らかになっており、人員の確保に向けて引き続き対策を講じていく必要がある 潜在看護師復職支援としてナースセンターが機能しているが、ナースセンターと訪問看護関係団体の連携がなく、訪問看護ステーションへの就業につなげていない 難病やターミナル期、医療的ケア児への対応等、訪問看護のニーズは多くなっているが対応できるステーションに限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けた研修体制等を整備していく必要がある 経営者や管理者において、新卒・新任の訪問看護師の手技能力に不安を感じている 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	訪問看護総合支援センター運営委託事業										中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業	中山間地域等訪問看護師育成講座																																								
	①訪問看護ステーションへの経営支援		②訪問看護師の人材確保		③訪問看護の質の向上		④県民支援		⑤訪問看護の問題解決																																											
	教育支援等	ICT活用	ナースセンターとの連携等	インターシッ	管理研修	手技向上研修	普及啓発・相談窓口	訪問看護推進協議会	訪問看護推進協議会	訪問看護推進協議会																																										
4月	教育支援(希少疾患に不慣れな訪問看護師、新設ステーションの訪問看護師の受入れ)	ステーションの機能強化・大規模化の支援(訪問看護師の受入れ、専門家による相談対応・派遣)	シフトボードシステムの試運転	ナースセンターとの連携(求人・求職者数、マッチング状況の共有・助言、イベントによる共同啓発)	潜在看護師等の就業サポート(訪問看護ステーションによる職場体験)	看護学校へ周知	初級編	採血、褥瘡	県民への普及啓発(ガイドブック・チラシ配布、公式HP・LINE、あつたかふれあいセンター訪問等)	県民・関係者向けの相談窓口の開設(看護師1名、外部専門職)	訪問看護コーディネーターの配置(1名)	中山間地域等への訪問看護師の派遣調整(中山間地域への訪問経費の補助)	新卒・新任前期閉講																																							
5月													幹事会	事業進捗管理、課題把握	中山間地域等への訪問看護師の派遣調整(中山間地域への訪問経費の補助)	講義・演習・同行訪問・振り返り																																				
6月													ステーションへの説明会			申請	導尿	訪問看護推進協議会	幹事会	新任前期閉講																																
7月													導入準備			マッチング	BCP策定			解決策の検討、次年度の予算化等	推進協議会	新任後期閉講																														
8月																インターシッ	精神看護					病棟実習の受講	幹事会	講義・演習・同行訪問・振り返り																												
9月																プレ運転									看護学校へ周知	緩和ケア、がん、看取り	幹事会	新卒・新任後期閉講																								
10月																効果検証、ニーズ把握システムの導入・稼働													申請	報酬改定	幹事会	新卒・新任後期閉講																				
11月																																	看護学校へ周知	緩和ケア、がん、看取り	病棟実習の受講	幹事会	新卒・新任後期閉講															
12月																																						申請	報酬改定	病棟実習の受講	幹事会	新卒・新任後期閉講										
1月																																											マッチング	報酬改定	病棟実習の受講	幹事会	新卒・新任後期閉講					
2月																																																インターシッ	報酬改定	病棟実習の受講	幹事会	新卒・新任後期閉講
3月																																																				

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 中山間地域等の訪問看護STへの支援

(1) 訪問看護総合支援センターの開設・運営(R5.4~6)

- ・訪問看護STへの教育支援の実施(医療的ケア児の同行訪問等6件)、シフトボードシステムの試運転実施(代表ST)
- ・ナースセンターとの情報共有(連携シート・手順作成)、潜在看護師等の就業サポートの実施(2件)、インターンシップの案内開始(7件申込受理)
- ・管理者への研修の実施(初級編)、新卒等への手技向上研修の実施(採血・褥瘡、注射・吸引・経管栄養、導尿)
- ・県民への普及啓発の実施(ガイドブック・県民向けチラシ配布:関係団体・事業所・コンビニ・スーパー、広報:さんSUN高知・新聞・TV・ラジオ広告等)、相談対応(86件・延97回)
- ・訪問看護推進協議会幹事会の開催(1回:事業の進捗管理、課題把握、今後の方向性等の協議)

(2) 中山間地域等訪問看護サービス確保対策(R5.4~5)

- ・医療保険を対象とする中山間地域への遠距離訪問事業に参画する28STへの補助(延1,562回分)

② 人材確保・育成(R5.4~)

- ・中山間地域等訪問看護師育成講座の開講・講義開始(4/27~新卒卒1名、前期新任卒4名、前期全域卒7名)

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 中山間地域等の訪問看護STへの支援

- ・訪問看護ステーション数は一定充足してきているが、地域偏在は解消されていないため、引き続き中山間地域における訪問看護サービスの確保に努める必要がある
- ・管理者が訪問看護師のシフト管理や事務作業に追われ、効率的な経営に取り組めていないため、運営上の課題への対応を支援する必要がある

② 人材確保・育成

- ・人口当たりの訪問看護従事者数は全国平均以上となったが、中山間地域のステーションでは人材確保に苦慮しているため、引き続き対策を講じていく必要がある
- ・24時間対応、看取り、医療的ケア児への対応等、訪問看護へのニーズは多くなっているが、新設や小規模のステーションが多く、対応できるステーションに限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けて対策を講じていく必要がある

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

訪問看護総合支援センターによる訪問看護サービスの充実強化

① 中山間地域等の訪問看護STへの支援

- 新**・訪問看護STの地域偏在解消に向けた訪問看護総合支援センターの更なる強化(東部サテライトの設置検討)
- ・管理者の負担軽減に向けた業務の効率化支援(相談、アドバイザー派遣、シフトボードシステムの利用拡大等)

② 人材確保・育成

- ・訪問看護の質の向上に向けた教育支援の促進(がん患者等の在宅看取り・医療的ケア児等の同行訪問の受入れ、アドバイザー派遣等)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-5	第1回推進会議
作成課・担当	長寿社会課 今上、柴田、前田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり				【構想冊子p.31】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の活用件数(居宅介護支援事業所)	-	-	-	71事業所(50事業所)	C
	生きがいづくりや介護予防のための通いの場への参加率	7.2%(R1)	- (6.5%(R3))	-	8.3%(R3:6.5%)	C
あるべき姿(令和5年度)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域のニーズに応じたサービスが確保されている。					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・8050問題など高齢者にまつわる地域課題は複雑化・困難化している ・コロナ禍や担い手不足のため、住民主体の通いの場や介護予防教室などの継続が困難 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の確保 ・地域包括支援センターの機能強化と介護予防の推進及び生活支援サービスの充実 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	地域の実情に応じた介護サービスの確保			地域包括支援センターの機能強化	介護予防・生活支援
区分	介護施設等への整備支援	中山間地域対策	ICT等導入支援	センター職員への研修等	介護予防活動への専門職派遣等
4月	年間整備予定 小規模多機能型 居宅介護:2施設 グループホーム:7施設	【中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金】 36事業所		個々の包括支援センターへの支援の強化(アドバイザーの活用)	
5月	事業実施市町の進捗状況の把握・管理	市町村担当者会での制度周知		介護予防支援従事者研修(初任者向け、現任者向け)	介護予防の場への専門職の派遣(通年)
6月				虐待防止研修	
7月		市町村、事業所に対しR4年度実施状況調査	ICT導入促進に関するセミナー・個別相談会		
8月		事業効果検証		センター職員研修(初級Ⅰ①、中堅職員)	
9月					通いの場のオンライン開催(7月以降毎月開催)
10月				包括ケアマネジメントリーダー研修	
11月	市町村に対してR6年度事業実施に関する意向調査実施		事業所へのアドバイザー派遣により個別支援		
12月					
1月					介護予防強化型座学研修
2月				センター職員研修(初級Ⅰ②)	
3月					

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①介護施設等への整備支援、療養病床からの転換支援

<介護基盤整備>	施設数	進捗状況
小規模多機能型	2	1施設申請待ち
認知症GH	7	4施設申請待ち
介護予防拠点	2	

<転換>	床数	進捗状況
愛宕	138	着手済み
土佐田村	46	申請検討中
園保仁淀	40	申請準備中
城東	32	〃

②ICT等導入

- ・介護事業所のICT導入に向けたセミナー、アドバイザーによる個別支援の実施(7月以降)
- ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金の交付申請受付開始(8月末)

③中山間地域対策

- ・R5年度高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の交付決定(22市町村)。また、令和4年度に補助金を交付した市町村に対する状況調査の実施(6~7月)。

※R4交付実績:遠隔地補助19市町村(154事業所)

R5交付決定:遠隔地補助21市町村(うち居宅事業所17市町38事業者)、新規雇用6町(8名)、高速道路1町(大豊町)、一時金4市町、転居費用2市町

④介護予防・生活支援

- ・介護予防支援従事者研修(初任者向け)の実施(5/31) <78人>
- ・オンライン介護予防教室の実施(7/13、7/14)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①介護施設等への整備支援、療養病床からの転換支援

- ・介護施設等の整備については、長期的な運営を見据えた施設設計の見直しや人材不足等により予定どおりに進んでいない施設があり、該当市町村や事業者には支援する必要がある。また、5年度末の介護療養型医療施設の廃止に向け医療機関の転換などの進捗状況の把握が必要。
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズがある要介護高齢者が増加する見込みであり、そうしたニーズに対応できる体制の整備が必要。

②ICT等導入

- ・居宅系サービスと始めとする小規模な事業所においてICT導入率が低い傾向にあり、更なる支援が必要。
- ・事業所の業務の効率化・省力化など事業所の生産性向上に向けた取り組みが必要。

③中山間地域対策

- ・中山間地域における介護職員やケアマネ等の人材確保は特に厳しい状況であり、人材確保への支援策の継続が必要。

④介護予防・生活支援

- ・介護予防や生活支援体制の強化に向け、支援ニーズと地域資源のマッチングや関係機関や地域住民とのネットワークづくりなどを行う生活支援コーディネーターのスキルアップや活動の活性化が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①介護施設等への整備支援

- ・高齢者の動向を踏まえた第9期介護保険計画期間の施設整備在り方について市町村等に必要な支援を行うとともに、円滑な整備を促進するため、事業者等に対する補助制度活用の呼びかけや、整備の進捗管理及び指導を徹底。
- ・医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保とともに、居宅要介護者の様々なニーズに柔軟に対応するため、地域密着型サービスや複合型サービスの充実を行う。

②ICT等導入

- ・小規模な事業所を主な対象とした支援を行い、ICT導入促進を図る。
- ・ICT導入や生産性向上に関するワンストップ窓口(生産性向上総合相談センター)を設置し、事業者に対する総合的な支援を行う。

③中山間地域対策

- ・各市町村に対して補助金の活用を促進し、ヘルパーやケアマネなど介護サービスの提供体制の確保を行う。

④介護予防・生活支援

- ・生活支援コーディネーターのスキルアップや活動の活性化のための支援を強化する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-6	第1回推進会議
作成課・担当	長寿社会課 柴田、前田、吉村	

柱Ⅱ	具体的な施策名	高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり				【構想冊子p.32】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	ボランティア体制が整備されている市町村数	-	(14市町村(R4))	-	20市町村、(17市町村)	B
	ICTを活用した高齢者見守りネットワークの整備数	-	-	-	30	-
あるべき姿(令和5年度)	高齢者が生きがいを持ち地域を支える一員として元気に活躍できる地域					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や認知症高齢者の増加により見守りや日常生活への支援が必要な高齢者が増加している。 ・少子高齢化や過疎化の進展に伴い地域における担い手は減少し、支え合いの力が弱くなっている。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に対応していくためには住民主体による支え合い活動等への支援が必要。 ・地域活動の担い手の減少により、高齢者の参加機会や活動の場が減少している。 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	支え合いの仕組みづくり		担い手づくり		高齢者の生きがいづくり	
	見守り支援	市町村の地域づくりへの支援	社会福祉法人の公益的取組	ボランティア活動への支援	老人クラブの活動支援	高齢者の権利養護
4月						
5月		アドバイザー派遣のための市町村ヒアリング		市町村担当者会でのボランティアポイント制度、アプリの周知	市町村担当者会での補助制度の周知	
6月		第1回生活支援コーディネーター研修		【ボランティア活動推進事業費補助金】ボランティアポイント制度導入に対する市町村への助成(通年)	【地域老人クラブ活動支援事業費補助金】アドバイザー派遣等に対する市町村への助成(通年)	包括向け虐待対応研修
7月	【高齢者見守り対策機器等導入支援事業補助金】見守りICT機器導入に対する市町村への助成(通年)		公益的取組について県内法人への好事例の紹介・周知			
8月						
9月		市町村支援アドバイザー派遣				リーフレット作成
10月						市町村意見交換会
11月						
12月		市町村支援アドバイザー派遣		ボランティアポイントアプリ試運転		
	第2回生活支援コーディネーター研修					
1月				市町村からのフィードバック		
2月						
3月		市町村支援アドバイザー派遣			ボランティアポイントアプリの稼働開始	

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①見守り支援・市町村の地域づくりへの支援
 - ・市町村ヒアリングを実施(29保険者)
 - ・生活支援コーディネーター研修を実施(6/12)<90人>
 - ・高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金交付要綱を制定し、4/27に市町村に通知
- ②社会福祉法人の公益的取組
 - ・社会福祉法人の公益的取組の現状や事例について、実績報告などより情報を収集。(8月1日法人訪問、9月以降順次訪問予定)
- ③ボランティア活動・老人クラブ活動への支援
 - ・(老人クラブ活動への支援)関係機関に対して、老人クラブの継続への大きな課題とされている事務作業のサポート・支援を行う地域老人クラブ活動支援事業費補助金の周知を行い、利用促進を図った。(4/28 市町村老人クラブ会事務担当者会、5/10 介護保険担当課長会、老人クラブブロック別会長・事務担当者会(7/12,7/28, 8/4,9/8,9/14))
 - ・ボランティア活動推進事業費補助金交付要綱を制定し、4/18に市町村に通知
- ④高齢者の権利養護
 - ・高齢者虐待防止研修(行政職員向け:6/19<106人>)、(居宅系サービス事業所・市町村行政向け:8/28)を実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①見守り支援・市町村の地域づくりへの支援
 - ・生活支援体制の強化に向け、支援ニーズと地域資源のマッチングや関係機関や地域住民とのネットワークづくりなどを行う生活支援コーディネーターのスキルアップや活動の活性化が必要
- ②社会福祉法人の公益的取組
 - ・社会福祉法人において体制に余力がなく、新たな取り組みが難しい状況が見られる。
 - ・公益的取組に関する意識向上や、社会福祉連携推進法人制度が必要に応じて適切に活用されるよう、社会福祉法人に対する支援が必要。
- ③ボランティア活動・老人クラブ活動への支援
 - ・(老人クラブ活動への支援)事務手続きが老人クラブ内でできない、後継者がいないことが原因でクラブが解散した事例もあり、事務作業の問題は老人クラブ継続の大きな課題となっており、事務作業についてのサポートや技術的支援が必要。
 - ・老人クラブなど既存団体への支援とともに、高齢者の就労や生活状況に合わせた多様な社会参加を促進するための仕組みづくりが必要
- ④高齢者の権利養護
 - ・独居世帯や認知症、低所得など複合的な課題を抱える世帯の増加に伴い、養護者による虐待の件数が増加傾向にあり、在宅介護者の高齢化への理解の促進、市町村や包括支援センター職員のスキルアップが必要。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①見守り支援・市町村の地域づくりへの支援
 - ・地域支援事業に関するアドバイザーの助言体制を強化し、生活支援コーディネーターのスキルアップや協議体の活性化。
 - ・センサー技術などICTを活用した市町村における高齢者の見守り体制の構築を支援
- ②社会福祉法人の公益的取組
 - ・公益的取組の周知や好事例の情報提供を図るとともに、地域課題の解決に向けた社会福祉法人との連携について、市町村や社会福祉協議会等と協議。
- ③ボランティア活動・老人クラブ活動への支援
 - ・(老人クラブ活動への支援)補助制度の周知を行い、事務作業の負担を軽減することにより、老人クラブの継続を支援。
 - ・介護保険制度を活用したボランティアポイント制度の導入による介護予防の推進及び地域活動の活性化。
- ④高齢者の権利養護
 - ・介護従事者等の適切なケア、市町村等の早期対応のための研修や事例検討会の実施。

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進		【構想冊子p.33】		
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値	訪問歯科診療が可能な歯科診療所数	279か所 (R1)	287か所 (R5.6:272)	△	290か所以上 (見込み:272)	B
	訪問歯科診療実施件数	22,270件 (H30)	22,854件 (R3:20,636)	×	23,000件以上 (見込み:20,720)	C
あるべき姿 (令和5年度)	県下どの地域においても在宅歯科医療を選択できる環境が整備されている					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科連携室の活動 相談対応、PR活動、訪問診療の実施等を通して、在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図っている 相談件数は549件(R1)→601件(R4)に増加するも、コロナが影響し、訪問診療実施件数は横ばい ○研修の実施 歯科衛生士に対する在宅歯科の知識・技術向上研修を実施 ○摂食嚥下評価を行う歯科医師を14名養成(1期生 10名、2期生 4名) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の推進、今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応 ・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科にかかわる人材確保および資質の向上 ・各連携室の対象エリアの境目に近い地域の利用拡大 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進	②在宅歯科医療への対応力向上																														
4月																																
5月		高知学園短期大学と研修計画の打合せ																														
6月	連携室の稼働状況確認 歯科医師会との協議(6~7月)																															
7月																																
8月	多職種連携協議に関する検討(8月頃)	<table border="1"> <caption>在宅歯科医療連携室の体制</caption> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>高知の連携室</th> <th>香川の連携室</th> <th>安芸の連携室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td> <td>高知県歯科医師会館内</td> <td>四万十市立市民病院内</td> <td>安芸市社会福祉センター内</td> </tr> <tr> <td>スタッフ数</td> <td>歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名</td> <td>歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名</td> <td>歯科衛生士 常勤1名</td> </tr> <tr> <td>対応エリア</td> <td>中央・東部保健医療圏 (R1)・香川・高知</td> <td>香川保健医療圏</td> <td>安芸保健医療圏</td> </tr> <tr> <td>開館日</td> <td>月~金</td> <td>月~金</td> <td>月~金</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>安芸・香川の不在時の対応</td> <td>スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送</td> <td>スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送</td> </tr> </tbody> </table>	体制	高知の連携室	香川の連携室	安芸の連携室	場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	安芸市社会福祉センター内	スタッフ数	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名	対応エリア	中央・東部保健医療圏 (R1)・香川・高知	香川保健医療圏	安芸保健医療圏	開館日	月~金	月~金	月~金	備考	安芸・香川の不在時の対応	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送						
体制	高知の連携室	香川の連携室	安芸の連携室																													
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	安芸市社会福祉センター内																													
スタッフ数	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名																													
対応エリア	中央・東部保健医療圏 (R1)・香川・高知	香川保健医療圏	安芸保健医療圏																													
開館日	月~金	月~金	月~金																													
備考	安芸・香川の不在時の対応	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送																													
9月		<table border="1"> <caption>在宅歯科医療連携室の活動状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>問い合わせ対応件数</td> <td>469</td> <td>549</td> <td>625</td> <td>630</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>訪問診療実施件数</td> <td>238</td> <td>197</td> <td>210</td> <td>232</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>PR実施件数</td> <td>355</td> <td>572</td> <td>139</td> <td>257</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R元	R2	R3	R4	問い合わせ対応件数	469	549	625	630	601	訪問診療実施件数	238	197	210	232	201	PR実施件数	355	572	139	257	243						
	H30	R元	R2	R3	R4																											
問い合わせ対応件数	469	549	625	630	601																											
訪問診療実施件数	238	197	210	232	201																											
PR実施件数	355	572	139	257	243																											
10月	連携室の稼働状況確認(10月)	<table border="1"> <caption>研修の開催状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>回数 5回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数 195人</td> <td>140人</td> <td>143人</td> <td>208人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>回数 3回</td> <td>9回</td> <td>5回</td> <td>1回*</td> <td>1回*</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数 146人</td> <td>108人</td> <td>30人</td> <td>552回</td> <td>142回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R元	R2	R3	R4	歯科衛生士	回数 5回	3回	5回	5回	4回	対象	参加人数 195人	140人	143人	208人	208人	歯科医師	回数 3回	9回	5回	1回*	1回*	対象	参加人数 146人	108人	30人	552回	142回
	H30	R元	R2	R3	R4																											
歯科衛生士	回数 5回	3回	5回	5回	4回																											
対象	参加人数 195人	140人	143人	208人	208人																											
歯科医師	回数 3回	9回	5回	1回*	1回*																											
対象	参加人数 146人	108人	30人	552回	142回																											
11月	マスメディア等を活用した連携室のPR(11~12月)	<p>歯と口の健康づくり推進協議会(2月)</p>																														
12月																																
1月	在宅歯科連携室運営事業連絡協議会																															
2月		高知学園短期大学と次年度に向けた協議																														
3月	県歯科医師会と次年度に向けた調整・協議	実施施設・地域の拡大に向けた次年度計画																														

※WEBセミナーとし、参加人数欄には再生回数を記載、対象者に介護職の方を含む

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・連携室の相談受付件数及び訪問歯科診療の広報・啓発(PR実施件数)は、前年同期間と比較して概ね横ばい状況である

連携室	期間	幡多	中央	東部	合計
相談受付件数	R5.4-6月 (R4.4-6月)	64件 (62件)	49件 (61件)	36件 (32件)	149件 (155件)
訪問歯科診療 の広報・啓発	R5.4-6月 (R4.4-6月)	37件 (29件)	21件 (21件)	13件 (48件)	71件 (98件)

- ・テレビ・ラジオの読み上げ広報の実施(R5.6時点)
 - テレビ高知(県民ニュース)、高知さんさんテレビ(知っとく高知県)
 - FMラジオ、RKCラジオ

② 在宅歯科医療への対応力向上

- ・同行訪問歯科研修(摂食嚥下障害の研修)を実施検討中
- ・在宅歯科医療への対応力向上に向けた研修の準備
 - ※第1回～第3回は座学研修、第4回は実技研修

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・安芸及び高幡圏域の相談受付件数は、前年同期間と比べると若干増ではあるものの、幡多や中央と比較すると、依然として少ない
- ・歯科医師会が管理する訪問診療機器(貸出機器)の耐用年数が切れる状況にあり、一部機器は使用不可(吸引機器の吸引力が弱い、回転数が悪い等)という状況にある

② 在宅歯科医療への対応力向上

- ・摂食・嚥下機能評価・対応ができる歯科医師について、養成後の実践が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・多職種連携協議会の開催等により、関係機関の連携強化を促進
- 新**・東部地域多機能支援施設の関係機関と連携を強化し、東部連携室の活動を拡げる
- 新**・訪問診療機器の整備・更新に必要な経費について補助

② 在宅歯科医療への対応力向上

- ・実践が可能な介護現場から摂食嚥下機能評価を実施

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				評価
			令和3年度	令和4年度	評価	令和5年度	
			在宅訪問実施 薬局数	183薬局 (R1)	47% (181薬局(R4.2))	55% (215薬局(R5.1))	
あるべき姿 (令和5年度)	どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けられることができる。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問薬剤管理指導料算定届出数: 357薬局、在宅訪問実績のある薬局数: 215薬局(R5.1調査) ICTを活用した高齢者が集まる場でのお薬教室やお薬相談等を11市町村12地区で実施 高知あんしんネット上で薬薬連携シート(病院・薬局薬剤師が入退院時の患者情報を共有するシート)の運用開始(R3.3~) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域など薬局が少ない地域でもICTを活用することで在宅服薬支援が受けられる体制の整備が必要 在宅訪問できる薬剤師の養成、訪問スキルの平準化が必要 入退院時における患者の薬物療法が切れ目なく継続的に受けられるよう、病院薬剤師と薬局薬剤師との連携の強化が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	在宅服薬支援事業 (ICTを活用したオンライン服薬支援)	病院薬剤師と薬局薬剤師の 連携(薬薬連携)強化
区分	オンライン服薬支援 体制の拡充	オンライン服薬指導 体制の整備 (検証事業)
4月	(通年) ・医療・介護福祉関係機関への事業周知 (旧お薬プロジェクト、入退院時の服薬情報等)	
5月	高知県薬剤師会との事業協議 <ul style="list-style-type: none"> ICT服薬支援体制の協議 在宅訪問薬剤師養成研修等の計画 地域の実情把握 入退院時の服薬情報共有の在り方 連携好事例の情報共有 地域の実情把握 	
6月	福祉保健所単位での事業説明会(6月~7月)	
7月	福祉保健所と 薬剤師会支部 の協議 ・関係機関への 事業説明	モデル地域 ・取組薬局の募集、選定、 事前アンケートの実施 ・関係機関への事業説明
8月	ICTを活用した お薬相談会の 実施 (地域の拡充)	地域ごとの薬薬連携検討会 (福祉保健所単位で実施) ・地域勉強会のスケジュール ・入退院時における薬薬連携の 推進 ・入退院患者への周知 ・薬薬連携シートのさらなる活用 拡大に向けた協議
9月	福祉保健所単位での研修 (在宅訪問薬剤師養成研修会、 指導薬剤師との同行訪問)	
10月	検討会に基づく取組みの実施	
11月		
12月	支部での事例 報告会 ・多職種合同 による意見交 換等	課題の抽出・検証 ・事後アンケートの 実施 ・事例分析
1月		
2月		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 好事例の取りまとめ 薬局や医療・介護福祉関係機 関へフィードバック 関係機関との好事例の共有 	

1. 在宅訪問実績薬局

福祉保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	計
保険薬局数(a)	R5.1	30	57	39	26	42	191
在宅訪問実績あり	H28.7	5	9	11	2	4	64
在宅訪問実績あり(b)	R5.1	14	35	21	16	16	113
b/a (%)		47	61	54	62	38	56
在宅患者訪問 薬剤管理指導料算定 届出数	R5.2	28	52	38	25	38	176

(R4年度薬局の状況等に関するアンケート調査結果)

2. ICTを活用したお薬相談会の実績

〈モデル的な取組〉

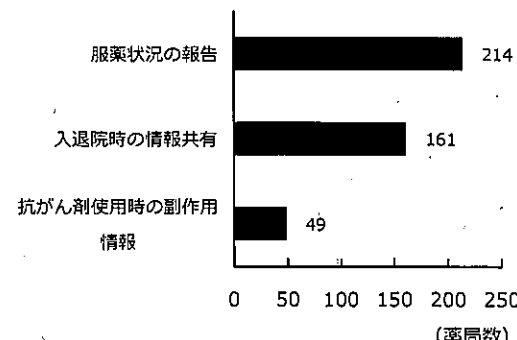
R3年度: 2地区(大川村、高知市土佐山)

R4年度: 12地区(11市町村)

- 安芸(馬路村、奈半利町)
- 中央東(大川村、香美市香北、香美市物部)
- 中央西(いの町吾北、仁淀川町)
- 須崎(四万十町、中土佐町)
- 幡多(宿毛市、黒潮町)
- 高知市(土佐山)

3. 薬薬連携の取組み内容

回答薬局数: 284(複数回答あり)



(R4年度薬局の状況等に関するアンケート調査結果)

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①在宅服薬支援の推進

(1) ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・地域機関長会議での取組説明(4月)
- ・福祉保健所との意見交換(6月)
- ・お薬相談会・お薬教室実施地域の検討(6月～)
- ・あったかふれあいセンター職員向け担当者会での取組案内
令和5年度第1回中央西福祉保健所管内あったかふれあいセンター連絡会(地域福祉政策課)

(2) 高齢者施設等を対象としたオンライン服薬指導検証事業

- ・福祉保健所への事業説明・意見交換(4月～)
- ・モデル地域(中央西・高知市)の薬局薬剤師との意見交換(4月～)
- ・薬局薬剤師への事業説明会を地域ごとに開催(6月～7月、6地域231名参加)
- ・モデル地域での取組薬局の募集・選定(6月～7月)
→取組薬局との打合せ(6月～7月、中央西4薬局、高知市2薬局)
→地域での取組方法の検討
中央西福祉保健所による4薬局との打合せ 土佐市(1)、佐川町(2)、越知町(1)(8月～)
→オンラインによる服薬フォローアップの実施 高知市4件(対象3人)
- ・オンライン診療からオンライン服薬指導まで一貫通貫した体制整備の検討(7月～)
在宅療養推進課・医療政策課との協議

(3) 在宅訪問指導薬剤師を中心とした地域での在宅対応力を強化

- ・在宅訪問薬剤師養成研修会の研修体系の検討(7月～)

②病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化

- ・地域での薬薬連携検討会の実施を予定(高知市)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①在宅服薬支援の推進

(1) ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・医療DXの進展に伴い、オンライン服薬指導に対する薬局の関心は高いものの、小規模薬局では整備が進んでいない

(2) 高齢者施設等を対象としたオンライン服薬指導検証事業

- ・施設への薬剤師の介入状況やニーズの把握が必要
- ・施設ごとに薬剤管理状況が異なるため、薬局は個別の対応が必要
- ・タブレット等の操作を支援する施設側の支援者が必要
- ・薬局側の体制整備(オンライン服薬指導システムの選定やコスト面に課題)

(3) 在宅訪問指導薬剤師を中心とした地域での在宅対応力を強化

- ・在宅療養に対応するために、多職種と連携し在宅訪問に参画する薬剤師を増やし、ニーズに応じた訪問実績や対応力の強化が必要

②病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化

- ・病院、薬局薬剤師間における患者の入退院時服薬情報の共有の推進が必要
入院時持参薬の整理、退院時カンファレンスへの参画等

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①在宅服薬支援の推進

(1) ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・あったかふれあいセンターを拠点としたオンラインお薬教室やお薬相談会の継続(地域拡大)

(2) オンライン服薬指導体制整備

- ・高齢者施設入所者や中山間地域を中心とした在宅患者に対するオンライン服薬指導の検証地域の拡大(無薬局地域や薬局が少ない地域をカバー)
- ・オンライン診療からオンライン服薬指導まで一貫通貫した体制の整備

(3) 在宅訪問指導薬剤師を中心とした地域での在宅対応力を強化

- ・地域の研修会や多職種との事例検討会、好事例の共有を通じて在宅訪問薬剤師を増やす取組の継続

②病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化

- ・医療DX(高知あんしんネットやはたまるネット等)を活用した薬薬連携体制の整備

柱Ⅱ	具体的施策名	医薬品の適正使用等の推進	【構想冊子p.35】				
			各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】	令和3年度	令和4年度	評価	令和5年度
目標値	後発医薬品(GE医薬品)の使用割合	75.1%(R1.9)	(79.1%(R3.11))	(80.6%(R4.11))	◎	80%以上 (80%以上(R5))	A
	ICT導入薬局の割合	KAN(高知あんしんネット) 34.8%(R1) はたまるねっと31.6%(R1)	(KAN30.7%(R4.4) はたまるネット 66.7%(R4.4))	(KAN21.9% (R5.2.28) はたまるネット 71.4%(R5.2.28))	△	100% (KAN35.0% はたまるネット 80.0%(R5))	D
	かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局数	202件(54.4%)	(225件(57.7%) (R4.3))	(234件(60.1%) (R4.12))	○	国のKPIに準拠して設定	C
あるべき姿 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> GE医薬品の使用促進により、国の医療費が削減されるとともに、患者等の経済的負担を軽減 重複・多剤投薬の是正により、患者の薬物療法の安全性・有効性が向上 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> GE医薬品の使用促進 GE医薬品使用割合 80.6%(全国45位) 全国平均83.5%(R4.11現在) 1年間の使用割合の伸び率は全国8位(+1.5% 79.1% R3.11 → R4.11 80.6%) 重複多剤投薬の是正等による患者QOLの向上 ICT導入薬局加入率:高知あんしんネット(幡多地域を除く)(R5.2)21.9%、はたまるネット(幡多地域)(R5.2)71.4% 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> GE医薬品の使用促進:県民及び医療提供者側の理解や、医療機関におけるGE医薬品の使用を進めるためのさらなる環境整備が必要 重複多剤投薬の是正:健康被害等が懸念される優先順位の高い通知対象者への勧奨が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	GE(ジェネリック)医薬品の使用促進	重複・多剤投薬の是正										
4月	服薬サポーターによる電話勧奨(国保)	通知の発送月(保険者別)										
		<table border="1"> <tr> <th></th> <th>GE</th> <th>重複・多剤</th> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>毎月</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6月、9月、12月、3月</td> <td>左記を除く月</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ</td> <td>8月、1月</td> <td>—</td> </tr> </table>		GE	重複・多剤	国保	毎月	毎月	後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月	協会けんぽ
	GE	重複・多剤										
国保	毎月	毎月										
後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月										
協会けんぽ	8月、1月	—										
5月	事業広報の強化(通年) TVCM、新聞、ラジオ、広報誌、電車広告等の検討											
	<ul style="list-style-type: none"> 高知県薬剤師会、医療保険者との協議(適宜) 事業の進捗管理、PDCAサイクルによる事業評価等 											
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○県薬、病薬及び県の三者で検討 ・病院への働きかけ方法 ・県HPへのGE採用薬リスト更新 ・地域フォーミュラー導入に向けた現状と課題の整理 等 	服薬指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会との協議 ・市町村への事業周知、個人情報取得同意 ・服薬指導対象者の抽出 等 										
7月	後発医薬品安心使用推進協議会の開催	薬局薬剤師による在宅訪問等個別の服薬支援等を開始										
8月	病院・診療所の立入検査時に協力依頼(7月~2月)											
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般名処方、変更不可処方箋の減少 ・採用後発医薬品の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知持参患者への対応、薬局との連携 										
10月	レセプト分析(8月分)	高知県保険者協議会での働きかけ強化										
11月	分析結果を薬局等に通知(1月)											
12月	ジェネリック医薬品の使用促進、重複・多剤投薬の是正に関する講演会開催(2月)											
1月	高知県保険者協議会での取組実績等の確認											
2月	後発医薬品安心使用推進協議会の開催											
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価、次年度の事業実施に向けたアドバイス 等 											

1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合
○R4.11時点 [目標:80%(R6.3)]
全国:83.5%、高知県:80.6%(45位)
(41位大阪 81.3%、42位香川 81.2%、
43位京都 81.2%、44位奈良 80.8%、
46位東京 80.3%、47位徳島 79.6%)

R1.11~R4.11使用割合

年度	全国 (%)	高知県 (%)
R1	81.9	79.1
R2	81.8	79.2
R3	81.9	79.2
R4	82.1	79.5
R5	82.1	79.7
R6	82.3	79.5
R7	82.6	79.7
R8	82.8	80.1
R9	82.7	80.2
R10	82.9	80.2
R11	83.2	80.6

2. 文書通知実績(R4.4~)
(GE医薬品差額・重複多剤服用)
・通知者数:46,666通(国保)
35,508通(後期)
29,696通(協会けんぽ)

3. 服薬サポーター勧奨実績(R4.4~)
・電話勧奨人数:3,944人
・薬局で変更又は相談すると回答した人の割合:54.6%

4. 通知を受け取った方の薬局等への相談状況
(薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査(R1高知県実施))
医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談先(%)

	医師	薬剤師	未相談
GE薬差額通知	10.8	39.2	54.3
重複・多剤通知	9.9	28.2	64.1

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

現状:ジェネリック医薬品(GE医薬品)使用割合・80.7%(全国・83.7%) 全国45位 (R5.2月現在)

①GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正

- (1)レセプトデータを活用したGE医薬品差額通知、重複・多剤通知を実施
- (2)服薬サポーターによる電話勧奨(市町村国保)
- (3)医療保険者及び高知県薬剤師会との協働による患者への服薬支援体制の構築(服薬指導事業)
対象患者の抽出方法、市町村の選定方法等を協議(薬剤師会、薬務衛生課、国民健康保険課)(5月～)
- (4)医療機関のGE医薬品採用リストの公開:18病院(R5.7月現在)

②服薬情報の一元管理

- ・薬剤師・薬局向け:高知あんしんネット、はたまるネットの普及啓発(4月～)
- ・県民向け:お薬手帳の一冊化、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発(4月～)

③GE医薬品への県民理解の促進

- ・県民への啓発
協会けんぽ主催の講演会聴講者への資料配布 200名(6月)
コンビニ店頭でのチラシ配布 1,400枚(6月)
県政出前講座受講者への資料配布 58名(9月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正

- ・服薬サポーターによる勧奨と保険者による指導等の連携がなく、それぞれで取組が行われている。
- ・KDBデータの活用等による対象者へのアプローチに継続して取り組むことが必要(重複・多剤)

②服薬情報の一元管理

- ・医療DXの活用方法の広報が不十分

③GE医薬品への理解の促進

- ・県民、医療関係者への継続的な情報発信が必要(TV、SNSの活用、勉強会の開催等)

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正

- 拡**・服薬サポーターと保険者の連携による効果的な勧奨等の実施
・重複・多剤投薬対象患者への在宅訪問による個別アプローチ(服薬指導事業)の充実化
・KDBデータの活用等保険者との連携による重複・多剤投薬の是正と医療費の削減
・地域フォーミュラーの検討、バイオ後発品使用状況の把握

②服薬情報の一元管理

- ・医療DXを活用した取組の推進

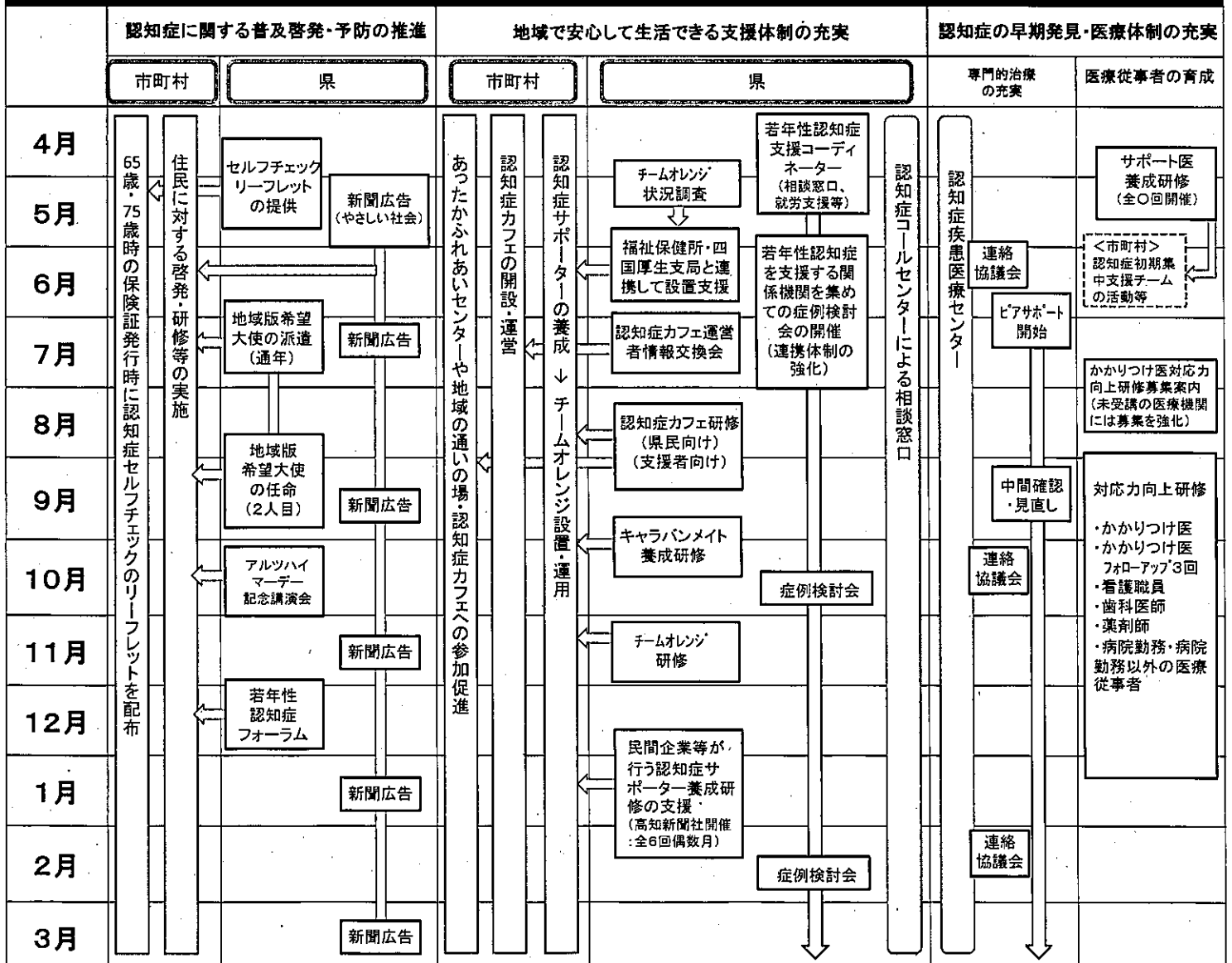
③県民、医療関係者への情報発信

- ・県民:ターゲットを絞った効果的な広報
・医療関係者:重点エリアを設定した勉強会等の開催

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	総合的な認知症施策の推進				【構想冊子p.36】			
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】					
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価		
				認知症サポーター数	61,980人(R1)	75,500人 (R5.3 69,733人)	○	80,000人 (R5 73,000人)	B
				認知症サポート医	103人(R1)	135人 (R4 130人)	○	150人 (R5 138人)	B
				認知症カフェ	24市町村	31市町村 (R4 25市町村)	△	全市町村 (R5 全市町村)	A
				かかりつけ医対応力向上 研修受講率	29.2%	41% (R4 30.0%)	△	50% (R5 33.0%)	D
あるべき姿 (令和5年度)	認知症の発症を遅らせ、認知症があってもなくても同じ社会の一員として、自らの意思に基づいた生活を送ることができる環境が整備されている。								
現状	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 (R5年3月:69,733人(7,753人増加)) ・ 認知症カフェ(R5年6月:32市町村 (8市町村増加)) 認知症サポート医 (R4年度末:130人(27人育成)) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率(30.0%(0.8%増加)) 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、県民に認知症に対する理解に継続的に取り組むことが必要 認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、認知症サポーターが活躍できる場の創出が必要 医療従事者等による認知症の早期発見、早期診断、早期対応の強化が必要 								

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①認知症に関する普及啓発・予防の推進

- ・周知啓発リーフレットを市町村に対し32,600部を配付依頼(65、75歳到達者)
- ・地域版希望大使の派遣調整を実施(随時)
- ・包括連携協定企業へ、「認知症の人にやさしい企業」の登録及び認知症コールセンターの周知について協力依頼

②地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・認知症コールセンター相談件数87件(6月末)
- ・認知症サポーター養成講座を2回実施し、60名受講(6月末)
- ・6月22日(木)に高知市と共催で認知症カフェ運営情報交換会を開催し、102名受講。(取組発表、情報交換など)
- ・市町村ヒアリングで、チームオレンジの準備状況を情報収集(5月～7月)。

③認知症の早期発見・医療体制の充実

- ・若年性認知症コーディネーター相談件数 119件(6月末)
- ・認知症疾患医療センター2ヶ所でピアサポート活動を開始。(うち医大については当事者による本人交流の場を活用)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者拡大に向けて、オンデマンド受講の導入を委託先と調整。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①認知症に関する普及啓発・予防の推進

- ・認知症高齢者は今後も増加が見込まれていることから、認知症について自分事として意識してもらえるよう、様々な手法での普及啓発が必要。

②地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・各地域において本人、家族を支援する多様な取組があるものの「類似の活動があるが、どのようにチームオレンジと位置づけてよいか分からない」「住民との共働まで余力がない」などの声によりチームオレンジの設置が進んでいない。

③認知症の早期発見・医療体制の充実

- ・身近な立場のかかりつけ医の役割は大きいことから、適切な認知症診療の知識を習得した医師をさらに増やしていくことが必要。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①認知症に関する普及啓発・予防の推進

- 新**・認知症に関する正しい知識の啓発とともに自身の認知機能について関心を持ってもらうよう、フレイルチェックアプリに認知症チェックの機能を追加。

②地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・既存の地域組織を活用したチーム作りなど、市町村が取り組みやすい事例を具体的に示すことで、チームオレンジの設置拡大を図る。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-11	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課・山本	

柱Ⅱ	具体的な施策名	高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進				【構想冊子p.38】
目標値		各年度末の目標値〔()内はR4:最新値 R5:見込み値〕				
		重層的支援体制整備事業(移行準備事業含む)を活用している市町村	令和4年度	評価	令和5年度	評価
		包括的な支援体制を整備している市町村	R5実施意向 12市町村 (19市町村)	◎	R6実施意向 24市町村 (21市町村)	B
		実質的支援 以下の2点の要件を満たした市町村 ①地域福祉計画へ記載されていること ②県で独自に設定する包括的な支援体制の基準を満たすこと	31市町村 (未測定)	×	34市町村	—
	【代替指標】 地域共生社会の推進宣言を行った市町村	—	34市町村 (34市町村)	◎	—	—
あるべき姿 (令和5年度)	全市町村で包括的な支援体制が構築され、複雑化・複合化した課題が早期に発見され、支援に確実につながる状態					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全34市町村長と全社会福祉協議会会長が参画 8050問題などの複合課題に対応するため、分野横断的な他機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市町村が拡大(R4:6市町→R5:19市町村予定) 令和5年度からは「高知型地域共生社会」を打ち出し、行政の相談支援体制づくりを「たて糸」として、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりを「よこ糸」として取り組みを強化 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な方を早期発見し、適切な支援につなぐには各分野の専門職やボランティアなどによる支援ネットワークの構築と併せて、なるべく多くの居場所や社会参加の場の創出が必要 地域の支え合い活動には、県民の理解促進と参画意識の醸成が必要 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	市町村の包括的な支援体制の整備(たて糸)	人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり(よこ糸)	県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発
通年	<p><随時実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各市町村の体制整備の状況の把握や、課題整理、要望対応 ●包括的な支援体制の基準に基づく確認 ●地域福祉計画の改定に向けた助言、進捗管理 ●地域共生社会推進アドバイザーの派遣 ●広報活動 など 		
4月			
5月		■トップセミナー(5月)	
6月	■市町村長訪問(7月~8月)	■移行準備事業実施市町村向け研修(8月~9月)	■市町村ブロック会(8月~9月)
7月			
8月			
9月			■ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
10月	■相談支援対応力向上研修(10月~11月)		
11月	■地域福祉推進セミナー(11月)		
12月			■地域共生社会フェスタ ■地域共生社会推進宣言(民生委員・見守り協定企業)(10月7日)
1月			
2月		■コミュニティソーシャルワーカー養成研修(時期未定)	
3月	次年度予算への反映		■地域共生社会ポータルサイト公開(3月)

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

<たて糸の取り組み>

- ① 市町村の包括的な支援体制の整備を促進するため、以下の取組を実施。
 - ・ 首長向けトップセミナー(6月2日) :参加者数98人 ⇒ 市町村長訪問・協議(7月~8月予定)
 - ・ 移行準備事業実施市町村向け研修・市町村ブロック会(8月~9月予定)⇒ 手引きやリーフレットを活用し、市町村に分かりやすく情報提供を行うことで重層的支援体制整備事業の活用拡大を図る。
 - ・ 地域共生社会推進アドバイザーの派遣:2市町(室戸市、いの町)で活用予定。さらなる活用に向けて周知を図る。

<よこ糸の取り組み>

- ② 地域の支援ネットワークの構築に向けた「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト」の一環として、「気づいてつながり高知家地域共生社会研修」(①地域ボランティア対象②各分野の専門職対象の動画)をスタート(6月)。
 - ⇒ 部内各課で実施する既存研修のカリキュラムの一部としてだけでなく、オンデマンド配信も対応。約7,000人の方に広報するほか、関係団体を通じた周知を図る。
- ③ 日ごろから地域住民の方々と接する機会が多い民間事業者と連携し、見守り活動のネットワークを築くため、事業者、高知県民生委員児童委員協議会連合会及び県の3者による見守り協定について、令和5年6月に新たに2社(株式会社シニアライフクリエイティブ、日本郵便株式会社)と締結。
 - ⇒ 締結企業は25社となり、地域の見守りネットワークが拡大。
- ④ 県民の「高知型地域共生社会」への理解促進と参画意識の啓発を目的として「高知家地域共生社会フェスタ」を開催予定(10月7日)。⇒「高知家地域共生社会推進宣言」を福祉関係団体や民間企業に拡大する予定。

取り組みによって見えてきた課題【C】

<たて糸の取り組み>

- ① 包括的な支援体制の整備はほぼすべての市町村長が賛同している一方で、担当課長レベルでは必要性は認識しているが、重層事業の実施に伴う有効性や効率性の観点よりも事務負担や手続き面の煩雑さといった負の側面が印象付けて二の足を踏んでいる市町村が多い。

<よこ糸の取り組み>

- ② 重層事業を活用してコミュニティソーシャルワーカーや保健師等、地域活動ができる人を雇用したいが、市町村も社協も募集しても応募がなく、人材不足に困っているという声が多数。
 - ⇒そのため、より一層の地域におけるつながりやネットワークづくりが必要。
- ③ 「10年前と比べて格段に地域のつながりや支え合いの力が落ちた」、「地域にものごとを頼みづらい雰囲気になっている」といった声が多数。
 - 地域のつながりや人と人とのネットワークの再生に向けて、県民向けの意識醸成に向けた広報・啓発が課題。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

<たて糸の取り組み>

- ① 市町村の包括的な支援体制の整備に向けたよりきめ細やかな伴走支援を実施
次年度も、本年度の取り組みをベースに、福祉保健所との連携を強化し、よりきめ細やかで効果的な伴走支援を実施。その際、県で作成した「手引き」の活用や、先行実施する市町村と情報交換ができるブロック会の回数増などを検討。

<よこ糸の取り組み>

- ② つながりを意識した人づくり・地域づくりに資する「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト」の拡大
 - ・ ソーシャルワークの網の目の拡大を図るため、「気づいてつながり高知家地域共生社会」研修事業等を支援者だけでなく県民にも広げる。
- ③ 地域でつながる支援ネットワークの拡大
 - ・ 包括協定企業など、地域の見守り活動に関心のある民間事業者へのさらなるアプローチを検討。
- ④ 県民の理解促進、「気づいて・つながり」意識醸成を図るための広報・啓発の強化
 - ・ 本年度構築する地域共生社会ポータルサイトを有効活用し、各種相談窓口、イベント、先進事例等を一体的に発信。
 - ・ 各課の福祉関連イベントにおいて「高知型地域共生社会」の取組を紹介するなど、「高知家地域共生社会フェスタ」に代わる広報・啓発の取組を検討。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-12	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 中村	

柱Ⅱ	具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化	[構想冊子p.39]
----	---------	----------------------	------------

目標値	指 標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	整備箇所数(拠点及びサテライト)	289箇所 (50・239)	343箇所 (R5.3月末時点56・290)	◎	350箇所 (309箇所:55・254)	B
	拡充機能(介護予防)の実施箇所数	30箇所	58箇所 (R5.3月末時点49箇所)	○	全拠点 (51箇所)	B
	要支援/要介護認定率 (年齢調整後)	16.8%	16.8% (R4. 3月末時点17.7%)	△	16.8% (17.7%)	B
	前期高齢者のうち「集い」利用実人数	2,058人 (R2)	2,200人 (R5. 3月末時点1,172人)	△	2,400人 (2,400人)	B

あるべき姿 (令和5年度)
「高知型地域共生社会」の拠点として、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や、困っている人を見逃さないアウトリーチ支援といった側面から、あったかふれあいセンターの機能の充実・強化に取り組む。

現状
・地域の支え合いを支援する「高知型地域共生社会」の拠点として定着（31市町村56拠点290サテライトで実施）。
・既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、インフォーマルサービス(集い、見守り等)を展開
・地域生活課題を解決するための機能を拡充(移動支援、配食、泊まり、認知症カフェ、子ども食堂)
・過疎高齢化が進み、ひきこもりなど個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化

課題
・「高知型地域共生社会」の拠点としての機能が期待されるが、利用が高齢者の集いの場に偏るなど、相談や居場所といった機能が十分に発揮されていないセンターがある。
・相談や居場所として拠点機能を十分に生かすためには、あったかふれあいセンターの環境整備や人材育成、さらには広報の充実が必要。
※KPIにおける集いの利用実人数については、事業者側が定義に含まれない見学、視察による来所の人数も含めてカウントしていたため、R4.10月に改めて事業者側に集計方法の改善を依頼したところ、昨年比約1,000人減となった。

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	環境整備			人材育成			広報強化		
区分	整備・運営に関する支援、検討	拡充機能の強化・デジタル環境整備を支援	医療・介護等専門職との連携	ゲートキーパー機能を高める職員研修			様々な世代に利用を促す情報発信の実施		
4月	第1回地域支援室連絡会(4/25)								
5月	センター機能強化を検討する検討をアドバイザーの派遣等により支援(通年)			活用ニーズについて随時対応 訪問看護サービスの紹介及び健康相談(在宅療養推進課) 薬剤師によるテレビ電話等を活用した出前講座(個別お薬相談(業務衛生課))			スタッフ研修(5月) 新任スタッフの人材育成		
6月							情報発信スキルアップ研修(7月) :各拠点における情報発信力強化に関する事		
7月	ブロック別四者協議等による各拠点の取組再点検・検討 市町村・市町村社協 ・県社協・県(地域福祉政策課・福祉保健所)						コーディネーター研修(8月):福祉施策の動向・地域資源の開発・人材育成に関する事		
8月							県版あったかふれあいセンターリーフレットの作成・配布(7~9月)		
9月	市町村ヒアリング(アンケート調査票による状況把握 ※必要に応じて実地にも赴く場合あり)						テーマ別研修(9月):あったかふれあいセンター運営や利用者支援に必要となる内容		
10月							地域共生社会フェスタ(10月)と連携した情報発信		
11月									
12月							スタッフフォローアップ研修(12月):スタッフ研修修了者の振り返り		
1月	第2回地域支援室連絡会								
2月	あったかふれあいセンター推進連絡会(市町村・あったかふれあいセンター事業者)実践発表等による取組みの横展開を目指す								
3月							地域共生社会ポータルサイトへの掲載(3月)		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- 高知型地域共生社会の拠点としての機能強化
 - ・55拠点254サテライト(R5.6月末現在)
 - ・利用者(R5.4月～R5.5月) 集い:利用実人数5,031人(うち高齢者:3,498人、障害者:113人、子ども:352人、ひきこもり等その他:1,068人)
- 機能の強化及び医療・介護との連携 R5.4月現在 (R4.4月比)
 - ・移動支援:29拠点(+3拠点) 配食:21拠点(-3拠点)、泊まり:5拠点(増減なし)、介護予防:51拠点(-5拠点)
 - ・認知症カフェ:23拠点(増減なし) 子ども食堂:8拠点(増減なし)
- 2 制度サービスで対応困難な課題に対する、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化
 - ・ひきこもり支援 あったかふれあいセンターを活用した居場所の提供 (10月中に調査)
 - (参考:令和4年度 居場所の提供:13拠点、就労体験の実施:6拠点)
- 3 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 (スタッフの処遇改善・集落活動センターとの連携)
 - ・スタッフ研修の実施 参加者:中部(5/24)18人、西部(5/29)15人
 - ・集落活動センターとの連携 集落活動センターとの連携状況について(10月中に調査)(参考:R4年度 連携済:18拠点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- 高知型地域共生社会の拠点としての量的拡大及び質の向上
 - ・コロナ禍での外出自粛により、改めて「住民主体の集い・交流の場」の重要性が再認識された
 - [高齢者] 特に、要支援・要介護の認定を受けていない高齢者にとって、外出や交流の機会の確保が必要
 - [障害者] 十分なサービスが確保されていない地域において、参加できる場の確保が必要
 - [子ども] 親子が気軽に集い、交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の提供が必要
 - [ひきこもり等] 多様な居場所づくりが必要
- ・地域の支え合いの力が弱まる中、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現に向け、高知型地域共生社会の拠点である「あったかふれあいセンター」の更なる活用が必要
- ・利用が高齢者の集いの場に偏っていることから、デジタル技術等を活用し様々な世代が多用途で活用できる仕掛けが必要。
- 2 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援
 - ・地域の多様な生活課題の解消を目指すため、職員の資質向上が必要
 - ・人材の確保・定着のための処遇の改善が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 高知型地域共生社会の拠点としての機能強化
 - 「あったかふれあいセンター事業」と「重層的支援体制整備事業」との一体的な展開を支援

重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)

- 1 包括的相談支援事業(既存事業) : 相談者の属性、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め
- 2 地域づくり支援(既存事業) : 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- 3 (新規事業)「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」「多機関協働事業」

- 支援が届いていない方を、必要な支援につなげるためのアウトリーチ機能の強化
- デジタル技術を活用した課題解決・サービスの向上
 - ・ネットワーク環境の整備(wi-fiの設置、タブレット端末の配備等)
 - ・デジタル技術を活用した取組の実施促進
 - ・利用者数の拡大(高齢者・子ども・障害者等)

	R4実績	R5目標
地域の居場所としての参加人数 (あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数)	15,130	20,000

(単位:人)

- 2 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援
 - 複雑化する生活課題の解消に向けた関係機関や他のあったかふれあいセンターとの連携強化
 - 人材の確保・定着のための処遇改善

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-13	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 加藤	

柱Ⅱ	具体的な施策名	生活困窮者のセーフティネットの強化					【構想冊子p.40】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				
			令和4年度	評価	令和5年度	評価	
	生活困窮者自立支援プラン作成件数	778件 24.5% (R3新規相談件数3,177件)	679件 29.5% (R4新規相談件数2,300件)	△	1,150件 (920件)	C	
あるべき姿 (令和5年度)	生活に困窮した人が、それぞれの状況に応じた必要な支援を受けることができる						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から生活全般の困りごとの相談窓口を全市町村を対象に設置 令和5年1月から生活福祉資金特例貸付の償還が開始 県内3ブロックに新たに支援員を配置し、包括的な支援体制を強化 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援プランの作成率が3割にとどまっているため、作成率の向上に向けた取り組みを強化する必要 特例貸付の償還免除となった方や、償還が困難な方への支援体制を強化する必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	生活福祉資金窓口・自立相談支援機関の支援体制強化		自立相談支援機関と生活保護の連携強化		生活困窮者自立支援制度支援員の人材育成	
区分	生活福祉資金窓口	自立相談支援機関	自立支援体制強化(3ブロック支援員)	福祉事務所等(生活保護制度等)	社会福祉協議会、ハローワーク、法律関係機関、地域の活動団体等	生活困窮者自立支援制度従事者研修・人材養成研修
4月	<ul style="list-style-type: none"> 体制の充実(アウトリーチ含む) 生活福祉資金窓口と自立相談支援機関が連携した支援(通年) 					
5月	新たに配置した3ブロックの支援員による、生活困窮者への個別支援、生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つながりの強化(通年)					
6月	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建のための伴走型支援(通年) 相談支援 就労準備支援 家計改善支援 		<ul style="list-style-type: none"> 支援調整会議(ケース会議) 支援プランに基づく支援の実施(多機関が連携して支援)(通年) 			
7月	自立相談支援機関協議会(全体会年1回) ※R5は第1回従事者研修と同時開催					自立支援従事者研修①(7月)
8月	各市福祉事務所及び各市町村の自立相談支援機関へのヒアリング					自立支援従事者研修②(8~9月) ※予定
9月						
10月						
11月						困難事例検討研修(県内3カ所) ※実施時期未定
12月						
1月						自立支援制度人材養成研修(国研修後期研修)
2月	自立相談支援機関協議会(年1回×5ブロック)					
3月	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓					

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①生活福祉資金窓口・自立相談支援機関の支援体制強化

・県内6カ所の自立相談支援機関において、国の交付金を活用し自立相談支援機関の体制強化を図った。また、家計改善支援員についても令和4年度から引き続き加配した。

・県内3ブロックに新たに支援員を配置し、生活困窮者に対する支援や生活保護制度、福祉サービス等の関係機関との連携体制を強化した。

②自立相談支援機関と生活保護の連携強化

・7月7日に生活困窮者自立相談支援機関協議会及び第1回生活困窮者自立支援事業従事者研修を開催し、「生活困窮と保護との連携」をテーマに、生活困窮事業従事者に加え各市町村等の生活保護制度の従事者も対象とし、各制度の相互理解と連携強化を図る。

③生活困窮者自立支援制度支援員の人材育成

・生活困窮者自立支援事業従事者研修(第1回(R5.7.7)・第2回(9月下旬))

・国研修後期人材養成研修(12月) ・〇困難事例検討研修(R6.2月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①生活福祉資金窓口・自立相談支援機関の支援体制強化

・支援員の具体的な活用方法や連携方法の検討が必要

②自立相談支援機関と生活保護の連携強化

・生活保護との具体的な連携施策の検討(国でも検討段階)

・両制度の従事者間での各制度の相互理解の促進と、連携の必要性について制度従事者の意識向上

③生活困窮者自立支援制度支援員の人材育成

・研修への参加機関、町村に偏りがある(積極的な研修参加がされていない機関がある)

・開催方法の検討(集合型、オンライン、ハイブリット方式等)。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①生活福祉資金窓口・自立相談支援機関の支援体制強化

・生活福祉資金の償還等を通じた、生活困窮者に対する支援の強化

・各自立相談支援機関のさらなる体制強化

②自立相談支援機関と生活保護の連携強化

・今後の国の制度改正に応じた対応

・両制度間の相互理解と顔の見える関係づくり

③生活困窮者自立支援制度支援員の人材育成

・研修内容の充実及び研修参加者の増加を図る取り組み(開催方法等の検討)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-14	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 西野	

柱Ⅱ	具体的な施策名	ひきこもりの人への支援の充実					【構想冊子p.41】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
	新規相談件数	152件(R2)	300件 (R5.3月末 255件)	△	300件 (260件)	B	
	市町村プラットフォームの構築	10市町村 (R2)	26市町村 (R5.3月末 24市町村)	○	30市町村 (26市町村)	B	
	居場所等の支援につながった件数	81件(R2)	160件 (R5.3月末 298件)	◎	100件 (100件)	A	
	中間的就労等を経て就労した人数	1人(R2)	8人 (R5.3月末 6人)	○	10人 (10人)	A	
あるべき姿 (令和5年度)	ひきこもり状態にある方とご家族への支援の充実に取り組み、誰もが孤立することなく、ともに支え合いながらいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指す。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・千原ジュニア氏を起用した広報物の作成・発信。(リーフレット3万部、ポスター5千部) ・県内の主な相談窓口としては、現在、34市町村(54箇所)・福祉保健所(5箇所)・ひきこもり地域支援センター(1箇所)・ひきこもりピアサポートセンター(2箇所) ・市町村プラットフォーム設置数は24市町村。 ・就労体験拠点として就労サポートセンターかみまち、地域活動支援センター香美及びはた相談支援センターねっとへ業務委託。 ・ひきこもりの人の地域における「居場所」の充実を図るため、県内5団体へ補助金を交付。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の主な相談窓口の新規相談件数が伸び悩んでおり、相談窓口の周知が課題。 ・市町村プラットフォーム等を活用した「包括的な支援体制づくり」の推進と、圏域及びブロック単位での後方支援の充実が必要。 ・ひきこもりの方の実情に即した、身近な地域における集いの場や就労体験の場などの居場所づくりが必要。 (居場所:約6箇所、就労体験拠点:3箇所、支援事例のあるあったかふれあいセンター:26箇所等) 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	広報・啓発	相談支援窓口の設置と市町村の支援体制の後方支援			社会参加に向けた支援			
		ひきこもり地域支援センター	ひきこもりピアサポートセンター	福祉保健所	自立相談支援機関	就労支援コーディネーターによる支援(インセンティブ制度)	居場所	
4月	新聞・SNSバナー広告等、リーフレット、ポスターの配布	支援者連絡会(3ブロック)	【通年】ひきセン・ピアセン・地域福祉政策課 定例会(月1回)	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	【通年】就労体験事業所・認定就労訓練事業所の開拓	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
5月								
6月								
7月	オーテピア連携展示	あり方検討会①	【通年】市町村等へのスーパードライブ、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	支援の流れ・面談↓登録↓支援計画作成↓支援(面接相談、所内作業・就労体験・就労訓練)↓就職支援↓就職アフターフォロー	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
8月								
9月	つながるフェスタ	あり方検討会②	【通年】市町村等へのスーパードライブ、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	支援の流れ・面談↓登録↓支援計画作成↓支援(面接相談、所内作業・就労体験・就労訓練)↓就職支援↓就職アフターフォロー	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
10月								
11月	つながるフェスタ	あり方検討会②	【通年】市町村等へのスーパードライブ、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	支援の流れ・面談↓登録↓支援計画作成↓支援(面接相談、所内作業・就労体験・就労訓練)↓就職支援↓就職アフターフォロー	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
12月								
1月	つながるフェスタ	あり方検討会②	【通年】市町村等へのスーパードライブ、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	支援の流れ・面談↓登録↓支援計画作成↓支援(面接相談、所内作業・就労体験・就労訓練)↓就職支援↓就職アフターフォロー	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
2月								
3月	つながるフェスタ	あり方検討会②	【通年】市町村等へのスーパードライブ、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	【通年】アウトリーチ支援員による支援、ブロック別自立相談支援機関連絡協議会(5箇所)	支援の流れ・面談↓登録↓支援計画作成↓支援(面接相談、所内作業・就労体験・就労訓練)↓就職支援↓就職アフターフォロー	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2
3月								

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 広報・啓発

- ・リーフレットの配布 640部

配布先:SSW・SC辞令交付式、若者のまなびなおしブロック別連絡会(学校関係者)、県政出前講座(漁協関係)、ひきこもり支援者連絡会等
※SNS等の広報媒体を活用した情報発信及び、地域共生社会フェスタ内でひきこもり分科会(10月7日)、講演会(1~2月予定)を開催予定。

② 相談支援窓口の設置と市町村等の支援体制の後方支援

- ・市町村における「包括的な支援体制」の整備を目的とした市町村プラットフォームの設置:24市町村(R5.7月末時点)
- ・ひきこもり地域支援センターによるひきこもり支援者連絡会の実施:3回(参加者計108名(6月8日、6月16日、6月28日))
- ・ひきこもりピアサポートセンター、ひきこもり地域支援センター、当課との定例会によるピア活動の後方支援:5回(R5.7月末時点)
⇒ひきこもりピアサポートセンター活動実績:新規相談件数22件(R5.7月末時点)、相談件数242件(R5.7月末時点)

③ 社会参加に向けた支援の充実

- ・就労体験拠点事業における活動実績:就労体験者8名、就労訓練者1名 うち、一般就労につながった人数4名(R5.7月末時点)
- ・「あったかふれあいセンター」を活用した身近な居場所事例 13箇所(R4,10月末時点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 広報・啓発

- ・ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みをより多くの人に知ってもらうために、関係機関へリーフレット、就労体験拠点チラシの配布や、若年層へ向けたSNS等による情報発信など、幅広い広報活動が必要。

② 市町村等の支援体制の後方支援

- ・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携が不十分な市町村もある。
⇒ひきこもりの支援体制の整備の進捗には市町村でばらつきがあり、取り組みの横展開など後方支援が必要。
- ・ひきこもりの支援は多面的かつ長期間での支援体制が必要となる場合が多いため、支援者が疲弊しないよう支援者支援の更なる拡充が必要。
- ・認知度向上により、ひきこもりピアサポートセンターで活動するピアサポーターの負担も増加傾向。

③ 社会参加に向けた支援の充実

- ・就労支援だけでなく、ひきこもりの当事者が一歩踏み出すための身近な「居場所づくり」の更なる拡充が必要。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 広報・啓発

- ・次年度もSNS等の活用など、様々な広報媒体による情報発信を行うことで、幅広い年代の対象者に相談窓口や取り組みを周知することで、当事者やその家族を支援につなげる。

② 市町村等の支援体制の後方支援

- ・市町村における関係機関の連携強化と、包括的支援体制の整備を支援。
- ・ブロック域支援者連絡会や圏域連絡会による各市町村の支援者同士がつながる機会を提供することで、取り組みの横展開とひきこもり支援者のネットワークづくりを支援する。
- ・ひきこもり地域支援センターが作成した「ひきこもり支援ガイドブック」を活用した研修や事例研究の実施のほか、市町村ケース検討会でのスーパーバイズ等で人材養成を行う。
- ・ひきこもり地域支援センター、当課によるひきこもりピアサポートセンターのピア活動支援の継続。

③ 社会参加に向けた支援の充実

- ・就労支援だけでなく、当事者自身が様々な選択肢が持てるよう、既存の地域資源を活用した居場所づくりを支援していく。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-15	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 宮脇 長寿社会課 柴田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備	[構想冊子p.●]
----	---------	---------------------	-----------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】					
			令和4年度	評価	令和5年度	評価	令和6年度	評価
	中核機関等体制整備数	12市町村 (R3)	23市町村 (21市町村)	○	30市町村 (24市町村)	C	34市町村	
	成年後見制度利用促進計画の策定数	20市町村 (R3)	28市町村 (29市町村)	◎	31市町村 (30市町村)	B	34市町村	

あるべき姿 (令和5年度) 県内のほとんどの市町村に中核機関が設置され、権利擁護支援ができています。

現状

- ・中核機関等体制整備率 県内62%(21市町)(R4年度末時点)、全国 53.7%(R4.4時点)
- ・成年後見制度利用促進計画の策定率 県内85%(29市町村)(R4年度末時点)、全国62.8%(R4.4時点)
- ・市民後見人の養成研修修了者 R2:12名 R3:7名
- ・県内成年後見制度申立件数(うち首長申立) R元:232件(64件) R2:231件(73件) R3:218件(68件)
- ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行件数 R元:25件 R2:27件 R3:27件
- ・日常生活自立支援事業契約件数 R元:684件 R2:722件 R3:742件

課題

- ・権利擁護支援のネットワークの構築
- ・日常生活自立支援事業と成年後見制度の適正な運用

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	ネットワークの構築			人材育成	利用促進・啓発	
	協議会	アドバイザー	相談窓口	研修、意見交換会	相談窓口	研修、意見交換会等
4月		体制整備アドバイザー登録	専門的支援アドバイザー登録	窓口設置(県社協)	増設窓口	専門家チーム
5月	県域					
6月	ブロック(家裁単位)					包括向け虐待対応研修
7月						
8月	ブロック(家裁単位)			中核機関設置市町村意見交換会(第1回) 中核機関職員等基礎研修(7月:基礎理解編) (9月:相談対応編)		
9月						
10月						
11月						
12月				中核機関設置市町村意見交換会(第2回)		
1月						
2月	県域・ブロック					市町村意見交換会
3月						

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①中核機関等体制整備数 24市町村(昨年度末から+3市町村)、成年後見制度利用促進計画の策定数 30市町村(昨年度末から+1市町村)
- ②県域協議会の開催(1回)、ブロック協議会の開催(4ブロック)(1回)
- ③体制整備アドバイザーの配置・派遣
- ④相談窓口の設置と専門的支援アドバイザーの配置・派遣
- ⑤権利擁護支援体制づくり、成年後見制度利用促進に関する市町村アンケートの実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

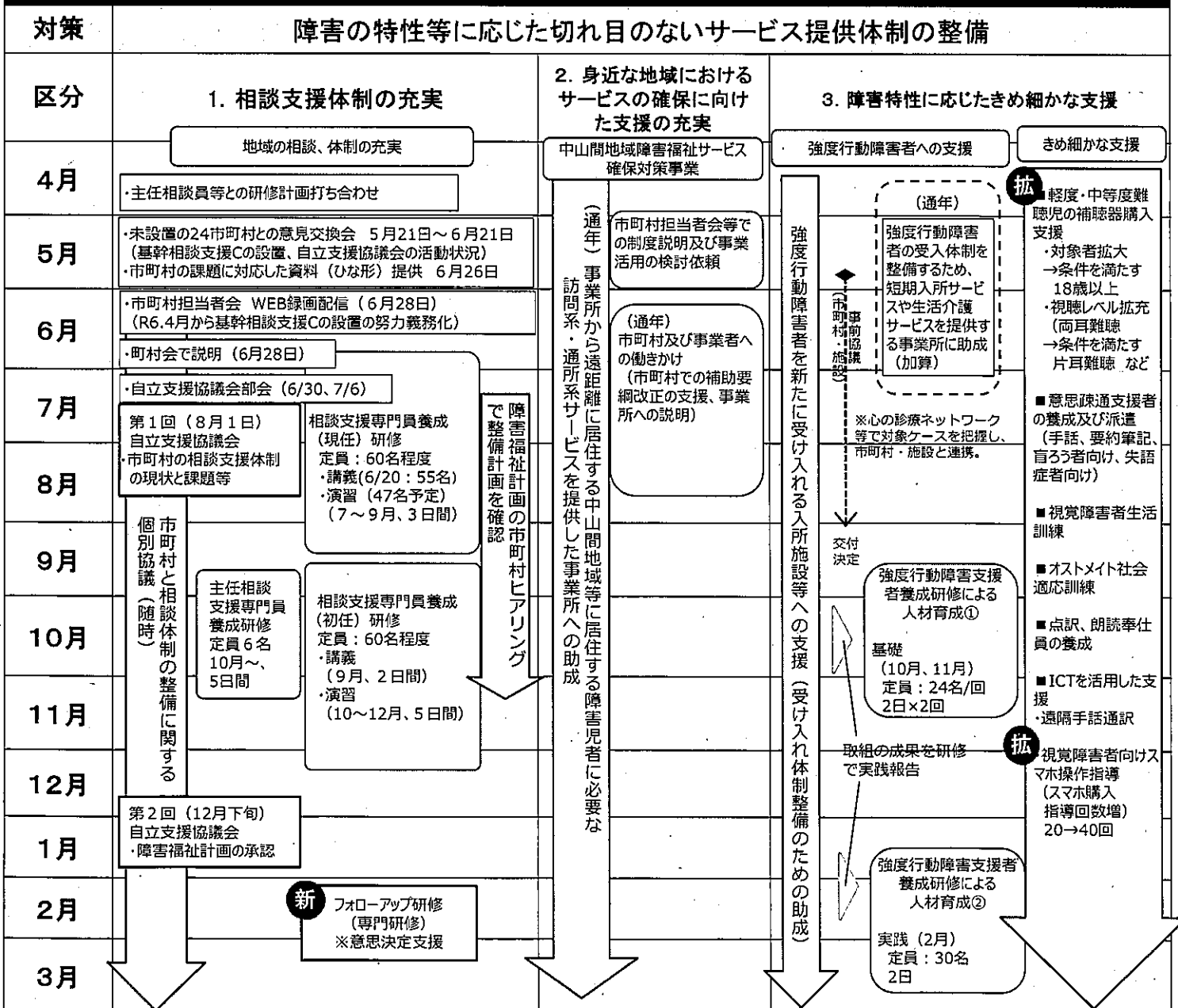
- ①相談体制に市町村間で温度差があり、また、小規模市町村の体制整備が進んでいない
- ②各市町村も含めたネットワークの連携強化
- ③司法専門職の担い手不足

第4期構想 Ver. 4 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①市町村による中核機関の整備及び中核機関のコーディネート機能の強化
(県域及びブロック協議会の開催や市町村への体制整備アドバイザー派遣など市町村の後方支援に引き続き取り組む)
- ②担い手育成方針の策定や担い手の確保・育成
(担い手養成研修の継続的な実施)

柱II	具体的な施策名	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備				【構想冊子p.43】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	基幹相談支援センターの設置数	4箇所(R3)	9箇所 (R4:4箇所8市町村)	×	14箇所 (6箇所10市町村)	C
	主任相談支援専門員の数	11人(R3)	17人(R4:17人)	○	23人 (20人)	B
あるべき姿 (令和5年度)	①市町村や関係事業所などの連携状況を確認しながら、サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応できる相談支援体制の整備に向けた支援方針が具体化されている。 ②③障害のある人が、身近な地域で障害の特性や希望に応じた適切なサービスや支援が受けられるよう、支援体制の整備に向けた具体的な取組を検討し、市町村と共有できている。					
現状	①障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、困った時にすぐに相談できる場所や人が必要 ②中山間地域は事業者の参入が進みにくく、地域偏在がある。③障害があることで必要な情報を得にくい。					
課題	①相談支援専門員の資質向上と、基幹相談支援センターの設置促進 ②身近な地域におけるサービス確保に向けた支援の充実 ③障害特性に応じた情報提供手段の充実やICT機器利用に向けた環境づくり					

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 基幹相談支援センターを未設置の24市町村との意見交換会を実施(令和6年度設置意向のある市町村無し)
 - ・市町村において、基幹相談支援センターの設置に向けた体制と予算を検討するための「ひな形シート」を提供し、市町村の既存の相談支援体制の現状把握と設置に向けた課題を共有(24市町村:5月26日～6月21日)
 - 多くの市町村担当者が令和6年度の設置に向けて検討を進める意向を示した。
 - ・市町村の課題に対応する資料を提供(6月26日) ・町村会で説明(6月28日)
- ② ・市町村担当者会にて事業内容(拡充部分含む)を説明し、事業実施について働きかけを行った。
(令和5年度交付申請3町)
 - ・活用が見込まれる市町村及び事業所へ個別に周知を実施。(2市町、4事業所)
- ③ 障害特性に応じたきめ細かな支援
 - ・軽度・中等度難聴児の補聴器購入支援(申請1件:高知市)
 - ・視覚障害者向けスマホ操作指導(訪問指導用として、スマホ2台購入、訪問支援)

取り組みによって見えてきた課題【C】

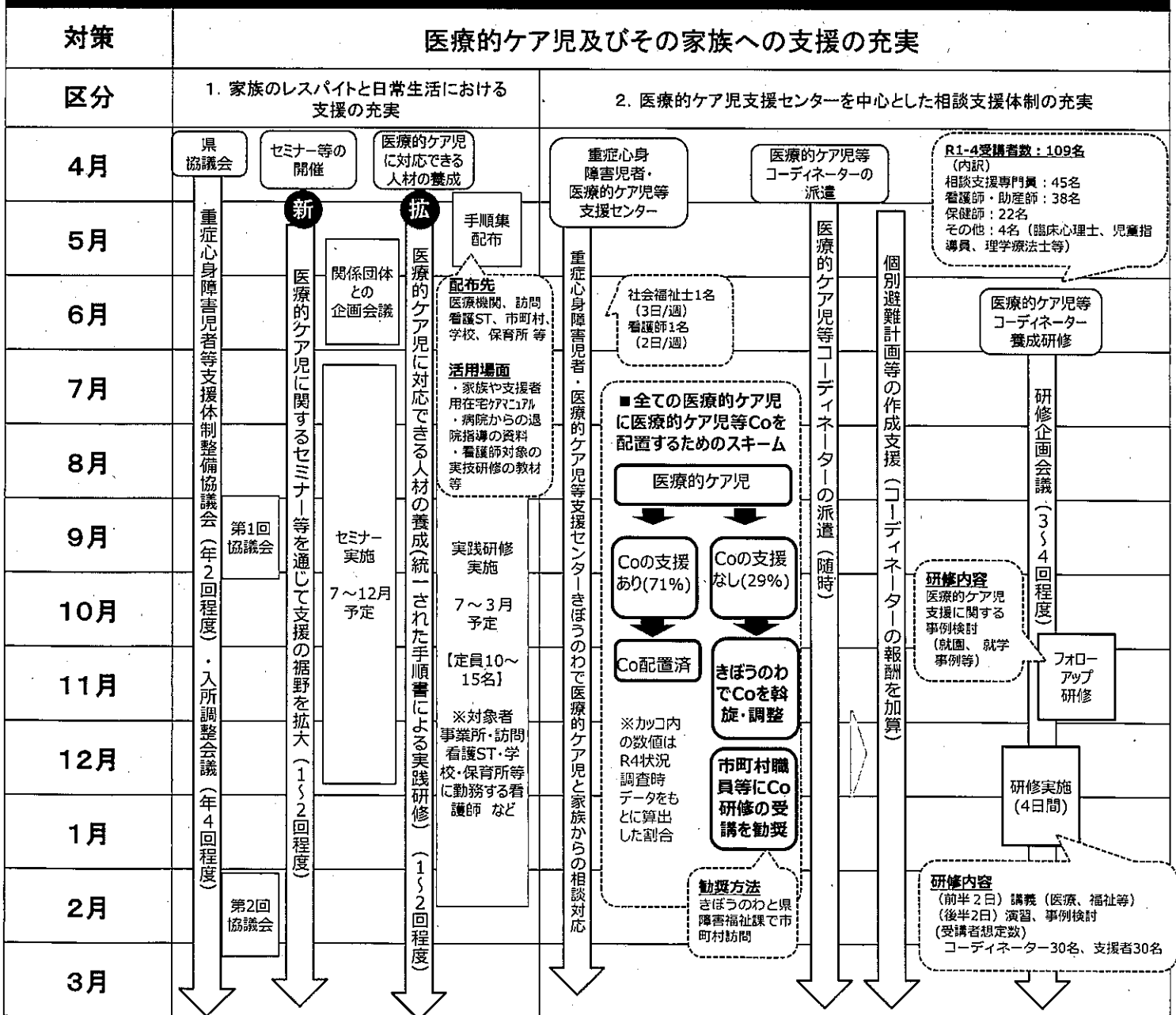
- ① 障害のある人や家族の高齢化、障害の多様化・重度化や「親亡き後」を見据えた地域での生活の支援体制づくりなど、複合化した課題や多様なニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援体制の整備
- ② 専門職の人材育成(相談支援に関して指導的役割を担う人材の養成)
- ③ 関係機関・専門機関との連携

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 市町村の事業(地域生活支援拠点、基幹相談支援センター、地域活動支援センターなど)や相談事業所と連携した地域づくりを推進する。
- ② 相談支援体制の構築に向けた市町村の取組への支援(事例共有、アドバイザー派遣、第7期障害福祉計画策定を通じた課題整理)

柱II	具体的な施策名	医療的ケア児及びその家族への支援の充実				
		【構想冊子p.44】				
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	医療的ケア児等 コーディネーター人数	30名(R1)	100名(R4:109名)	○	120名(135名)	S
	医療的ケア児支援センターに おける延べ相談件数	82件(R3)	100件(R4:65件) (関係機関との連携調整205件除く)	△	120件 (80件)	D
	学校等における医療的ケア看護職 員研修により専門性が向上した看 護職員の割合	-	75.8%	○	90% (R6.3月公表予定)	-
あるべき姿 (令和5年度)	すべての医療的ケア児とその家族が、日常生活や保育所・学校等で必要な支援を受けられる体制を構築している					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的に人工呼吸器や喀痰吸引などのケアを必要とする医療的ケア児がいる(R4調査:90名) 医療的ケア児にかかる災害時における個別避難計画等の策定は微増(R4:27%) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児やその家族からの相談に対応できる総合的な拠点や医療的ケア児等コーディネーターの養成 個別避難計画作成の支援が必要。 					

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわ
 - ・相談対応:13件(R5.4~5実績) ※関係機関との連携調整8件除く
 - ・コーディネーター派遣調整:1回(R5.4~5実績) ※R4実績4回
- ②医療的ケア児等コーディネーターの養成研修及びフォローアップ研修を実施。
 - ・養成研修:27人、フォローアップ研修18人(R4年度実績)※R5は10月以降に実施予定
- ③統一された手順書による実践研修の実施
 - ・訪問看護師を対象に11月頃実施予定
- ④医療的ケア児に関する勉強会やセミナーの実施 ※R5.10以降に実施予定

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ・医療的ケア児等コーディネーターのバックアップ体制の強化
(医療的ケア児を支援しているコーディネーターに対して、社会資源に関する情報提供や県内の支援事例を共有し、取組の横展開を図る必要がある。)
- ・医療的ケア児の看護人材の育成、確保
(保育園等で医療的ケア児のケアができる看護人材を確保する必要がある。)

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ・医療的ケア児等コーディネーターの支援力向上
(フォローアップ研修を継続実施し、コーディネーターへの社会資源等の情報提供、コーディネーター間で情報共有や事例検討等を行う。医療的ケア児支援に関するセミナーの中で、県内外の医療的ケア児支援に関する好事例を取り上げ、支援力の向上を図る。)
- ・医療的ケア児への支援を行うための看護人材の確保

柱II	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備					【構想冊子p.45】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
				令和4年度	評価	令和5年度	評価
目標値	障害者職業訓練による就職者数	15人 (R1)	25人 (18人)	○	30人/年以上 (26人)	B	
	テレワークによる新規就職者数	5人 (H30)	7人 (1人)	×	10人/年以上 (8人)	C	
	平均工賃月額	20,005円 (R1)	21,400円 (20,969円)	○	22,000円 (21,500円)	B	
あるべき姿 (令和5年度)	障害のある人が希望や特性等に応じて多様な働き方ができるよう、就労支援機関が連携して支援している。						
現状	《障害者雇用》 ・障害者就業・生活支援センター(5カ所)の登録者数は増加傾向。(R元:1,445人、R2:1,502人、R3:1,568人、R4:1,648人) ・職場見学等の受入企業等は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、R4は増加。(前年度比+38社) ・民間企業等における障害者雇用率は、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%へと段階的に引き上げ。 《工賃水準の向上》 ・就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は上昇傾向。(R元:20,005円、R2:20,310円、R3:20,597円、R4:20,969円) ・コロナ禍や物価高騰により、一部の事業所で生産活動に影響。						
課題	《障害者雇用》 ・障害者就業・生活支援センターによる就職準備から職場定着に至るまでの伴走支援が重要。 ・コロナ禍において就労機会を確保するため、職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要。 ・障害者雇用率の引き上げに向けて、周知とさらなる雇用の促進が必要。 《工賃水準の向上》 ・多くの就労継続支援事業所で営業力や情報発信力、商品開発力等が弱い弱でコロナ禍等の影響を受けやすいことから、生産活動の基盤強化が必要。						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	企業における障害者雇用の推進	多様な働き方の推進	工賃水準の向上		
区分	《コーディネーター、雇用セミナー》	《テレワーク》	《アドバイザー、工賃セミナー》	《ホームページ》	《共同受注窓口》
4月	《随時》 ・訪問(300社)による意識醸成 ・委託訓練のコーディネート ・訓練の進捗管理・支援	・お試しテレワーク研修や 合同企業説明会等の準備	【アドバイザー】 ・募集開始 ・随時事業実施	《随時》 ・新規掲載事業所開拓 ・インスタ更新 ・掲載情報更新	《随時》 ・営業活動 ・専門部会の立ち上げ、運営 ・商品開発支援、販売先の確保 ・大規模案件の受注調整
5月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者雇用啓発文書発送		・研修参加者の募集 ・合同企業説明会の周知		
6月		・お試しテレワーク研修(集合)		・工賃向上セミナー開催(1回目)	・フォローアップ協議
7月	・雇用促進セミナー開催(1回目)		・支援員向け研修(オンライン)		
8月		・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者雇用啓発文書発送		・合同企業説明会(集合)	・工賃向上セミナー開催(2回目)
9月	・雇用促進セミナー開催(2回目)		・合同企業説明会(オンライン)		
10月		・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者雇用啓発文書発送		・合同企業説明会(オンライン)	・生産活動収入等実態調査
11月	・訪問実績確認 ・次年度の訪問方針の検討		・合同企業説明会(オンライン)		
12月		・雇用促進セミナー開催(2回目)		・合同企業説明会(オンライン)	・実績ヒアリング
1月	・訪問実績確認 ・次年度の訪問方針の検討		・合同企業説明会(オンライン)		
2月		・雇用促進セミナー開催(2回目)		・合同企業説明会(オンライン)	・実績ヒアリング
3月	・訪問実績確認 ・次年度の訪問方針の検討		・合同企業説明会(オンライン)		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

《障害者雇用:企業における障害者雇用の推進》

- ◆これまでの就職実績を加味し、「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」を中心に訪問を実施
- ◆訪問等企業数:156社(うち見学会実施11社)【8月末】
- ◆就労体験拠点設置事業における就労体験件数:延べ23件【8月末】
- ◆委託訓練14人(うち雇用9人、未就1人、訓練中4人)【8月末】
- ◆障害者就業・生活支援センター登録者:1,653人、就職者数:64人【8月末】

《障害者雇用:多様な働き方の推進》

- ◆お試しテレワーク研修及び支援員向けテレワーク研修、合同企業説明会を開催予定(研修各1回、説明会2回)

《工賃水準の向上》

- ◆工賃向上事業説明会の開催【6月】(参加者数 高知会場:40事業所50名、四万十会場:15事業所20名)
- ◆共同受注窓口の営業活動(営業件数:89件、マッチング実績12件)【8月末】※木工及び印刷部会で牧野博士関連商品の開発・販売
- ◆工賃向上推進セミナーを開催(8月17日:26事業所36名参加、12月開催予定)※R4:1回⇒R5:2回
- ◆障害者生産活動支援事業費補助金(6月補正):4事業所1,103千円【8月末】
- ◆工賃等向上アドバイザー事業活用事業所:10事業所【8月末】
- ◆就労継続支援事業所の商品やサービスを掲載したホームページの閲覧件数:3,205件【R5.4~8月末】

取り組みによって見えてきた課題【C】

《障害者雇用》

- ◆障害特性に応じた伴走支援が必要であり、障害者就業・生活支援センターによる就職準備段階から職場定着までの一貫した支援が重要
- ◆令和6年4月、令和8年7月の障害者雇用率の段階的な引き上げに向けて、制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要

《工賃水準の向上》

- ◆コロナ禍における社会・経済構造変化やエネルギー・物価高騰対策に対応して事業所の生産活動収入の増加及び事業所利用者の工賃水準の向上につなげるため、新たな生産活動の展開や既存事業の効率化等により生産活動の基盤強化を図ることが必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

《障害者雇用》

- ◆障害者雇用率の引き上げにより、新たに障害者の雇用義務が生じる企業を中心に障害者職業訓練コーディネーター(3名)が訪問し、障害者雇用の理解を促進するとともに、障害者職業訓練の実施を促進
- ◆上記を踏まえ、就労体験拠点(3拠点)による就労体験(体験日数)の拡大及び障害者職業訓練(受講者数)の拡大

《工賃水準の向上》

- ◆就労継続支援事業所支援員の営業面や経営的手法スキルの向上に資する動画の作成(支援員向けeラーニング)
- ◆工賃等向上アドバイザーの活用促進
- ◆商品等紹介ホームページによる販売促進の取り組みの強化(ストーリーテリング、各事業所の最新情報の発信等)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-19	第1回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・岩崎	

柱II	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備(農福連携の推進)	【構想冊子p.46】
-----	---------------------------------	------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	農業分野で就労する障害者等の人数	400人(R1)	700人(594人)	△	820人(700人)	B
	【代替指標】 農福連携に取り組む障害福祉事業所数	31事業所(R3.6)	40事業所(34事業所)	△	50事業所(40事業所)	C
	【代替指標】 就労体験実施件数(農業分野)	43件(R3)	51件(37件)	×	64件(55件)	B

あるべき姿(令和5年度)
障害者だけでなく、ひきこもり状態の方や生活困窮者など、生きづらさを抱える方たちが福祉や農業関係者等の包括的な支援により働く場や居場所を得ており、こうした農福連携の取組が地域共生社会の実現に寄与している。

現状

- ・障害者等の農業分野における従事者数:594名【R4】(うち、生きづらさを抱える人:38名)
- ・農福連携支援会議設置数:11地域19市町村【R5.4月】
- ・就労体験拠点による農作業体験:37件【R5】
- ・農福連携就労定着サポーターによる支援:25回【R5】
- ・農福連携促進コーディネーターによる新規マッチング:6件【R5】(農業者と就労継続支援事業所の農作業受委託)

課題
 《障害のある人・生きづらさを抱える人共通》
 ・地域によって農福連携の取り組みに濃淡があり、取り組めていない地域もある。
 ・農福連携の取り組みが農業者や支援対象者に広く知られていない。
 《障害のある人》
 ・農福連携に関心がある就労継続支援事業所はあるものの、支援体制や条件面等から農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。
 《生きづらさを抱える人》
 ・生きづらさを抱える人に対する理解が十分でない。
 ・農福連携の取り組みに生きづらさを抱える人を支援する団体の参画が少ない。

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	障害のある人・生きづらさを抱える人共通の支援		障害のある人への支援	生きづらさを抱える人への支援
区分	《マルシェ、フォーラム等》 《農福連携支援会議》 《就労体験拠点》		《農福連携促進コーディネーター》	《支援団体、支援会議》
4月	・イベント開催に向けた各種準備	《随時》 ・各支援会議等ヒアリング ・アドバイザー派遣 ・勉強会の開催支援	《随時》 ・受入農家の開拓 ・利用者の開拓 ・就労体験マッチング	《随時》 ・委託農家の開拓 ・受託事業所の開拓
5月				《随時》 ・各支援会議等ヒアリング ・各支援団体との協議 ・勉強会の開催支援
6月		・支援会議未設置地域への働きかけ《随時》	・実施状況確認	・フォローアップ協議
7月	令和5年度第1回農福連携支援調整会議			
8月				
9月	・地域共生フェスタ(農福連携分科会)			・フォローアップ協議
10月			・実施状況確認	
11月	・農福連携マルシェ	・スタディツアー		
12月			・実施状況確認	・フォローアップ協議
1月	令和5年度第2回農福連携支援調整会議			
2月	・農福連携推進フォーラム		・実績ヒアリング	・実績ヒアリング
3月				

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

《障害のある人・生きづらさを抱える人共通》

(農福連携の普及啓発)

- ◆県HP更新(はじめよう!農福連携(令和4年度農福連携イベント開催事業委託業務で作成))

(農福連携支援会議)

- ◆各地域プラットフォームのヒアリングを実施(10地域)【6月】

《障害のある人》

(施設外就労)

- ◆農福連携に取り組む就労継続支援事業所数:12事業所【6月末】(目標:50事業所)

- ◆農福連携促進コーディネーター(東部・中部・西部地域)訪問等件数:130件、新規マッチング件数(施設外):1件【8月末】

(一般就労)

- ◆就労体験拠点(就労体験件数(農業分野):7件)【8月末】

- ◆農福連携就労定着サポーターの支援実績(6回)【8月末】

《生きづらさを抱える人》

- ◆就労体験拠点(就労体験件数(農業分野):6件)【8月末】

取り組みによって見えてきた課題【C】

《障害のある人・生きづらさを抱える人共通》

- ◆地域によって農福連携の取り組みに濃淡があり、取り組めていない地域もある。

- ◆農福連携の取り組みが農業者や支援対象者を含め、広く県民に知られていない。

※「農福連携という言葉を知っていましたか？」⇒知らなかった:約70%(農福連携マルシェ来場者アンケート結果)

《障害のある人》

- ◆農福連携に関心がある就労継続支援事業所はあるものの、支援体制や条件面(移動手段やほ場でのトイレの確保)等から農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。

《生きづらさを抱える人》

- ◆生きづらさを抱える人に対する理解が十分でない。

- ◆農福連携の取り組みに生きづらさを抱える人を支援する団体の参画が少ない。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

《障害のある人・生きづらさを抱える人共通》

【農福連携支援会議等の活性化】

- ◆農福連携の取り組みを推進するための知識や技術を有する農福連携推進アドバイザーの拡充

- ◆農福連携の取り組みが進んでいない地域において、農福連携支援会議の立ち上げ等を働きかけ(津野町、佐川町)

【農作業体験機会の充実】

- ◆施設外就労の受け入れ農家を中心とした就労体験の拡大

【農福連携の普及啓発】

- ◆農福連携の取り組みにより生産した農林水産物等が認証を取得できる「ノウフクJAS」について周知及び認証支援

《障害のある人》

- ◆農作業受委託の促進

- ◆農福連携促進コーディネーターが収集した情報を共同受注窓口と共有し、農作業受委託のマッチングを支援

《生きづらさを抱える人》

- ◆生きづらさを抱える人を支援する団体の農福連携支援会議への参画を促進

- ◆農業者等の生きづらさを抱える人に対する理解促進に向け、農福連携支援会議等が主催する勉強会等を支援

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-20	第1回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・廣瀬	

柱II	具体的な施策名	自殺予防対策の推進				【構想冊子p.47】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】		
目標値			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数	6,034件 (R2)	8,000件 (10,496件)	◎	10,000件 (10,000件)	A
	市町村の相談件数	127件 (R1)	180件 (255件 (R3))	—	300件 (275件)	B
	ゲートキーパー養成人数	775人 (R1)	2,000人 (2,067人)	◎	2,500人以上(累計) (2,400人)	B
あるべき姿 (令和5年度)	誰もが自殺に追い込まれることのない社会 (様々な課題を抱える人も周囲の人の支えにより自殺を踏みとどまることができる社会)					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数は、H21年の233人からR3年は128人に減少したものの、人口10万人あたりの自殺死亡率は18.8で全国ワースト7位 ・65歳以上の自殺者の割合が全国と比べて高く、20～40歳代の自殺者数が増加傾向(20・30歳代の死亡順位では「自殺」が1位) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の自殺が深刻な課題となっており、児童生徒への自殺予防の対策に取り組むとともに、職場での健康づくりなどを推進していくことが必要 ・高齢者の孤独・孤立を防ぐための居場所づくりやゲートキーパーの養成、メンタルヘルス対策をさらに進めることが必要 ・生きづらさを感じている人を見逃さない地域づくりが必要 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知	自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり	自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上
区分	○自殺に関する正しい知識や相談窓口の周知【通年】	<<包括的な支援体制の構築>>	○「高齢者等こころのケアサポーター養成研修」 ※県社会福祉士会に委託 高知市3、東部1、西部1:計5回
4月	新聞広告(12回)、HP、YouTube広告(24万回)、検索連動型広告(2.4万回)、ストレスチェックの自己診断ツールの提供	○市町村の自殺対策の取り組みへの支援等 ・精神保健福祉センター及び福祉保健所と連携した市町村ヒアリング ⇒ 市町村自殺対策計画の進捗管理及び計画見直しに関する助言等 ・市町村における自殺予防のネットワークづくりへの働きかけ(通年)	○ゲートキーパーの活動実績等の把握方法の検討 ⇒ ゲートキーパー登録フォーム及びアンケートを県HPに掲載
5月			○ゲートキーパー養成のための動画作成 ・プロポーザルの実施【7/13】
6月	○「心のケア総合サイト」の開設 ・心のケアに関する情報を総合的に案内するポータルサイト開設 ⇒プロポーザルの実施【6/21】		○「ゲートキーパー養成テキスト実践活用研修」 対象:市町村、福祉保健所等の職員(7/26)
7月	○若年層対策 ・「SOSの出し方に関する教育」の推進	○自殺・依存症対策ネットワーク会議 ・自殺・依存症対策に関する実践・取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(5/31)	○若年層対策 ・ゲートキーパー研修の実施(年2回) 対象:大学生、教職員
8月	・県教育委員会と連携し、モデル校で実施した実践の普及推進を図り、学校と地域との連携を促進(4月・8月)	○福祉保健所における自殺予防ネットワークの活性化 ・関係機関が連携した自殺未遂者の支援施策を検討	
9月	○自殺予防週間(9/10～16) ・テレビCM(14本) ・ポスター掲示		
10月	・テレビ、ラジオでの読み上げ ・公用車へのマグネット貼付		
11月			○「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」 ※県医師会に委託 ・「うつ病対応力」「思春期精神疾患対応力」の向上 (高知市とそれ以外:計2箇所)
12月	○「心のケア総合サイト」の開設 ・心のケアに関する情報を総合的に案内するポータルサイト開設 ⇒ 年度末完成予定		
1月			
2月	○自殺対策強化月間(3月) ・テレビCM(62本) ・ポスター掲示		○ゲートキーパー養成のための動画作成 ・「心のケア総合サイト」等で公開 (年度末完成予定)
3月	・テレビ、ラジオでの読み上げ ・公用車へのマグネット貼付		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・自殺等に関する正しい認識や相談窓口等を周知するメンタルヘルス総合サイトの構築
- ・検索連動型広告や、相談窓口等を周知する広報を実施。(新聞広告(毎月)、YouTube広告(2万回/月)、テレビCM(自殺予防週間、自殺対策強化月間 計76本))

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・精神保健福祉センター及び福祉保健所と連携して市町村を訪問し、R5年4月に策定した第3期高知県自殺対策行動計画の説明及び、市町村自殺対策計画の進捗管理及び計画見直しに関する助言を実施
(訪問9市町、圏域説明会2回(中央東・幡多))【6月末】

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し、自殺・依存症対策に関する実践や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(43機関、52名参加)【5月実施】
- ・ゲートキーパー研修動画作成に向けたプロポーザルの実施準備(7/13実施)
- ・ゲートキーパーの活動状況の把握に向けた仕組みの検討

取り組みによって見えてきた課題【C】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・県民が自殺や自殺の要因となるうつ病等について正しい知識を持ち、自殺対策の重要性に理解と関心を深めることが必要。また、自らや周囲の人の心の不調に気づいた際に適切に対処できるよう、各種相談窓口等の情報を総合的に発信していくことが必要

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・複合的な課題を抱えている人や世帯、自殺未遂者を身近な地域で包括的に支援できるよう、市町村における包括的な支援体制の整備とあわせて圏域での関係機関によるネットワークの活性化が必要

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・孤独や孤立を抱える高齢者や生きづらい人に気づくことができるゲートキーパーをさらに養成するとともに、養成したゲートキーパーの活動状況を把握し、より効果的な活動につなげることが必要

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①自殺予防に向けた普及啓発の充実

- ・メンタルヘルスの正しい知識や困りごと別の相談窓口、自助グループの活動状況など、様々な情報やコンテンツを掲載した「メンタルヘルス総合サイト」について、QRコードを啓発リーフレットや県、市町村の広報誌等に掲載し、多くの県民に周知を図り、メンタルヘルスの重要性等を啓発

②自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止

- ・高知医療センターの協力のもと、自殺未遂者支援事業を推進し、他の3次救急に取組を拡大できるよう、実績を積み上げて課題等を整理し、取組の改善を図る。また、市町村や福祉保健所とも連携して、自殺未遂者支援事業に取り組むことで、圏域での自殺予防ネットワークの活性化を図る。

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・「メンタルヘルス総合サイト」にゲートキーパー研修動画を掲載し、自殺予防に必要な基礎的知識を持ち、周りの人の異変に気づいた時に適切に対応できるゲートキーパーの養成を促進。また、登録したゲートキーパーの活動状況を把握し、活動の活性化につなげる。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-21	第1回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・藤田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進		【構想冊子p.48】			
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
依存症度の自己診断ツールの利用数		68,150件 (R2)	80,000件 (60,209件)	×		90,000件 (63,000件)	C
保健所及び市町村の相談件数		697件 (R1)	1,300件 (789件 (R3))	—		1,500件 (1,100件)	C
依存症地域生活支援者研修受講者		174人 (R1)	550人 (562人)	◎		総数700人以上 (700人)	A
依存症専門医療機関		県内に1箇所 (R1)	県内に2カ所 (県内に2カ所)	◎		県内に4カ所 (県内に3カ所)	C
あるべき姿 (令和5年度)	依存症に関する正しい知識が広く県民に普及し、相談から治療、回復に至る各段階に応じた支援体制が整う						
現状	・身近な地域にある保健所や市町村において、依存症に関する相談件数は一定あるが(R1:697件、R2:1,000件、R3:789件)、依存症が疑われる人の推計(11,000人)と比べると相談件数は少なく、相談につがっていない人が多数存在すると想定						
課題	・本人や周囲の人が依存症に気付いていないケースが多く、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要 ・依存症の相談窓口の周知や、適切な支援につなぐことができるよう相談員等の支援力向上が必要 ・依存症専門医療機関の確保が必要 ・回復や再発防止に有効である自助グループや家族会の活動を広めていくことが必要						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	普及啓発及び相談支援体制の充実	治療体制の整備	連携協力体制の構築
区分			
4月	○依存症に取り組む民間団体等への支援 (依存症対策支援事業費補助金 6団体)	○依存症の専門医療機関の募集、働きかけ (通年)	
5月	○依存症相談拠点(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)		
6月	○専門医療機関・依存症に関する正しい知識などを周知(HP、SNS、リーフレット等)(通年) ○依存症自己診断ツールの提供(通年)	○依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦 ・依存症対策全国センターの研修受講を促進 ※研修受講が専門医療機関の選定要件の1つ。	○アルコール健康障害対策連絡協議会 ・R4の進捗報告及び第1期計画の総括(6/1)
7月	○ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用		○ギャンブル等依存症対策推進協議会 ・R4の進捗報告及び第1期計画の総括(7/10)
8月	○依存症相談支援者研修会(基礎) ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:依存症関連問題		
9月	○自助グループとの協働によるアディクションフォーラムの開催 ・対象:県民、関係機関、自助団体等 ・講演会や自助グループの活動紹介等		○第1回依存症対策計画策定協議会 ・アルコール健康障害対策及びギャンブル等依存症対策を合わせた新計画原案の協議(10/17)
10月	○依存症地域生活支援研修会 ・対象:ケースワーカーや社協職員等 ・目的:依存症患者の早期発見や早期介入 ※依存症全般にわたる高度専門医療機関である「独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター」から		
11月	○アルコール依存症問題啓発週間(11/10~16) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用	○かかりつけ医等依存症対応力向上研修(県医師会に委託) ・アルコール依存症及びギャンブル等依存症に係る研修を実施	○依存症関連問題関係者会議(精神保健福祉センター) ・対象:精神科医療機関、自助グループ、福祉保健所 ・依存症支援の情報共有と意見交換
12月			○第2回依存症対策計画策定協議会 ・計画案の協議
1月	○自助グループ見学ツアー ・対象:市町村、関係機関、自助団体等 ・県内自助グループの見学と意見交換		
2月	○依存症相談支援者研修会(フォローアップ) ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:依存症関連問題		
3月			○新計画策定 ・関係機関への説明、周知の検討

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①普及啓発及び相談支援体制の充実

- ・インターネット上で「アルコール」「ギャンブル」「薬物」等のキーワードを検索した方に対して啓発メッセージ(相談窓口の紹介も含む)を表示する検索連動型広告を実施した。
- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20)において、SNS広告や公営競技場等の関係機関でのポスター掲示を行い、普及啓発を行った。
- ・依存症相談対応治療者養成研修(国実施)の周知及び推薦依頼を行い、依存症の相談支援体制の充実に向けて人材育成を推進した。

②治療体制の整備

- ・依存症治療指導者養成研修(国実施)の周知及び推薦依頼を行い、依存症専門医療機関設置に向けて人材育成を推進した。
- ・依存症専門医療機関指定の意向がある病院に直接働きかけを行った。(2病院)

③連携協力体制の構築

- ・高知県アルコール健康障害対策推進計画及び高知県ギャンブル等依存症対策推進計画の現計画について、依存症全般に関する対策を推進する新計画策定に向け、有識者の意見を交えながら検証と総括を行った。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①普及啓発及び相談支援体制の充実

- ・保健所や市町村の相談件数は一定あるが、依存症は当事者や家族が気づきにくく、相談に繋がりにくいことが課題であるため、引き続き普及啓発や相談窓口の周知が必要

②治療体制の整備

- ・県内の依存症専門医療機関は、アルコール依存症が1か所、ギャンブル等依存症が1か所であるため、新たな専門医療機関を選定できるよう精神科病院への働きかけ及び、既存の専門医療機関への情報提供が必要
- ・治療が必要な依存症の人が専門医療機関につながるよう、関係機関の連携が必要

③連携協力体制の構築

- ・新計画策定において、アルコール、ギャンブル等以外の依存症への対応や、当事者や当事者の家族の意見が反映された計画となるよう、関係機の連携のもとに策定することが必要

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

◆発症予防(一次予防)、進行予防(二次予防)、回復・再発予防(三次予防)の各段階に応じた対策を推進

①発症予防(一次予防)

・予防教育及び普及啓発の推進

- 今後アルコールやギャンブル等に接する機会の増える若者を中心に、アルコール健康障害や各種依存症についての正しい知識を教育、啓発するため、様々な広報媒体にメンタルヘルス総合サイトのQRコードを掲載するほか、SNSの活用などにより啓発等を推進

②進行予防(二次予防)

・相談窓口の周知及び相談体制の充実

- メンタルヘルス総合サイト等で依存症相談拠点(精神保健福祉センター)や福祉保健所、市町村など、身近な相談窓口を周知

・医療提供体制の整備

- 治療が必要な依存症の人が依存症専門医療機関につながるよう、かかりつけ医を対象とした依存症対応力向上研修を実施して、精神科との連携を推進

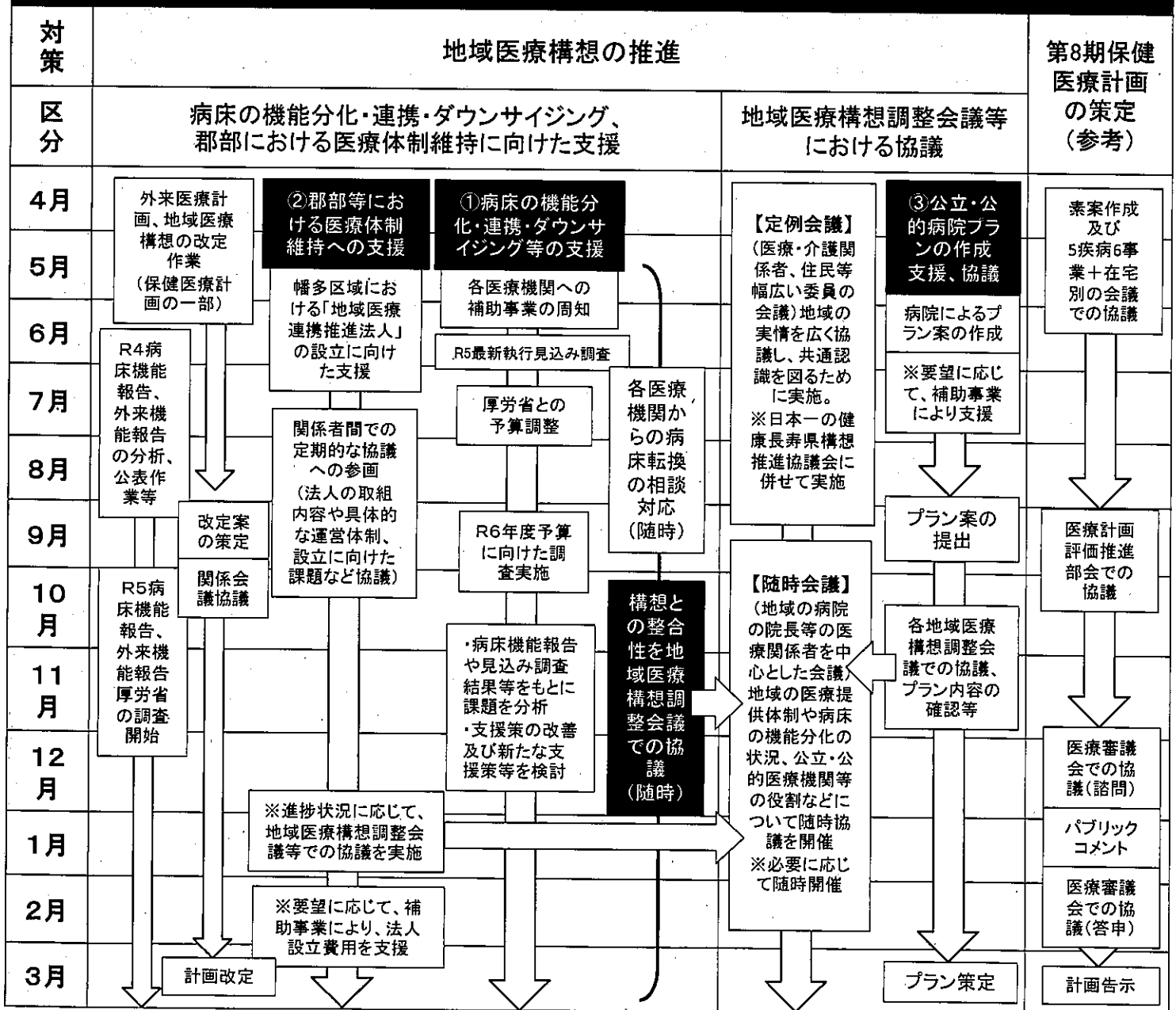
③回復・再発予防(三次予防)

・回復・再発防止対策の充実及び連携協力体制の強化

- アディクションフォーラム等で関係機関の連携を促進するとともに、自助グループの活動の見学会や意見交換会を実施し、自助グループの活動の活性化を支援

柱II	具体的な施策名	地域医療構想の推進				
目標値	回復期機能の病床数 (地域医療構想必要病床数(R7)3,286床)	基準値 1,840床 (H30)	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
			2,559床 (2,088床 R5.3月末)	×	2,872床 (2,054床 R5年度末)	D
	※「定量的な基準」反映後の回復期	※2,715床	※2,833床	○	※2,799床 R5年度末	B
あるべき姿 (令和5年度)	将来の医療需要に応じた適正な医療提供体制が地域地域において構築される。					
現状	病床数は全国一位であるが、その他の高齢者施設は全国下位。うち介護療養病床の約9割の転換が完了。地域医療構想の「病床の必要量」と比較し、県全体の総数ではまだ多く、機能別では、急性期、慢性期は多く、回復期は不足。一方、郡部等では減少が進み、「病床の必要量」に近づく、またはそれ以下となっている。					
課題	①県全体の病床総数(特に中央部)では、「病床の必要量」と比較し多いことから、引き続き、必要な医療提供体制が確保されることを前提に、医療機関の病床の機能転換、ダウンサイジングの取組の支援が必要。 ②郡部等においては、医療提供体制を維持する視点での取組が必要。 ③公立・公的病院については、経営強化プラン等の策定に併せて、今後の方針(役割)について議論が必要。					

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①病床の転換・ダウンサイジングに向けた支援

⇒中央区域を中心に、随時医療機関の相談に対応し、地域医療構想調整会議での協議を進めながら、病床の転換及びダウンサイジングへの支援を実施中

〔 相談件数(R5.8月末時点): 7医療機関 (115床削減予定)
地域医療構想調整会議(R5.8月末時点): 3回開催 〕

【本県の病床機能別の病床数一覧(R5.8月末時点見込み反映)】

高度急性期	1,031	1,031	0	840
急性期	4,548	4,583	35	2,860
回復期	2,088	2,054	▲ 34	3,286
慢性期	5,132	5,016	▲ 116	4,266
休床	283	283	0	
合計	13,082	12,967	▲ 115	11,252

以上

以上

※急性期については、新興感染症への対応のため増加予定(救急医療機関が急性期への機能転換を実施)

②郡部の医療体制維持に向けた支援

⇒幡多区域において、四万十市民、幡多けんみん病院を中心に地域医療連携推進法人の設立を視野に関係医療機関が協議を実施中 (R5.8月末時点: 5/22、5/30、6/30、7/24、7/31、8/25 計6回開催)

③公立・公的病院プランの策定に向けた支援

⇒公立・公的病院に対しプランの策定を依頼済み(期限: 8月)、現在各病院において作成中
9月以降、各区域の地域医療構想調整会議において、協議を実施し年度内に策定予定

取り組みによって見えてきた課題【C】

①病床の転換・ダウンサイジングに向けた支援

・中央区域(主に高知市)については、病床の転換やダウンサイジングが十分に進んでいない

②郡部の医療体制維持に向けた支援

・郡部においては、「病床の必要量」に近づく、またそれ以下まで病床が削減が進んでおり、医療提供体制の維持に向け、地域での連携体制を構築し対応していく必要がある(医師確保など個別医療機関の取組だけでは限界がある)

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①病床の転換・ダウンサイジングに向けた支援

・将来の医療需要を見据え、必要な医療提供体制が確保されることを前提とし、引き続き、地域医療構想調整会議等における協議を進めながら、病床の転換・ダウンサイジング等を支援
・その際には、新たに策定された医療計画(新興感染症を含む)、公立・公的病院のプラン、診療報酬改定、働き方改革なども考慮しつつ対応を実施

②郡部の医療体制維持に向けた支援

・中央区域以外の地域においては、地域の医療体制の維持を図っていく必要があり、「地域医療連携推進法人」などの制度を活用しつつ、医療機関の連携体制の構築等を支援
・まずは、幡多区域での医療連携体制の構築(地域医療連携推進法人)を支援するとともに、他の地域への横展開も検討

柱II	具体的な施策名	救急医療の確保・充実					【構想冊子p.50】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
				令和4年度	評価	令和5年度	評価
目標値	救急車による軽症患者搬送割合	45.8% (H30)	41.16% (44.9% R5.3月末)	△ -(※)	40% (43.5% R5.8月末)	C -(※)	
	救命救急センターへのウォークイン患者割合	67.7% (H30)	65.54% (60% R5.3月末)	○ -(※)	65% (-)	S -(※)	
	救命救急センターへの救急車の搬送割合	40.3% (H30)	33.68% (41.2% R5.3月末)	× -(※)	30% (39.5% R5.8月末)	D -(※)	
	救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	2.2% (H30)	1.93% (7.2% R5.3月末)	× -(※)	1.8% (4.9% R5.8月末)	D -(※)	
あるべき姿 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の理解が進み、適正な受診が行われ、救急車、救命救急センター本来の役割が確保される。 ・二次救急医療機関での救急患者の受入が進み三次救急医療機関の負担が軽減する。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関に県全体の救急車搬送の39.5%(R5.8月末)が集中 ・救急車搬送患者のうち43.5%(R5.8月末)が軽症患者 (※)新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値の通常ベースでの評価が不能 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携 ・救急医療体制の維持 ・地域の救急医療機関等の医師不足 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	救急医療の確保・充実	適正受診の継続的な啓発と受診支援
区分	救急医療の確保・充実	適正受診の啓発相談体制の確保
4月	救命救急センター、休日夜間急患センター、平日夜間小児急患センター、小児輪番制病院、ドクターヘリ等について、年間を通した円滑な運営の実施	救急相談窓口等(救急医療情報センター、#8000、高知医療ネット)の運営及び関係機関における周知等
5月		小児科医による講演(随時) ※コロナの状況に応じて実施を検討
6月		
7月	各検討会で素案の協議 救急医療体制専門検討委員会(2回) 小児医療体制検討会議(2回)	救急医療週間(県内の行政機関、医療機関、保育所等において啓発冊子の配布、テレビ・ラジオでの呼びかけ)
8月		
9月	救急医療協議会 計画案協議	救急医療週間(県内の行政機関、医療機関、保育所等において啓発冊子の配布、テレビ・ラジオでの呼びかけ)
10月		
11月	R6年度予算化に向け、支援策の改善及び新たな支援策等を検討	年末年始に向けて、広報誌・新聞を活用し、対応医療機関・適正受診を周知
12月		
1月	計画以外の検討項目等について、引き続き、各検討会で協議	年末年始に向けて、広報誌・新聞を活用し、対応医療機関・適正受診を周知
2月		
3月		

□救急車搬送における傷病程度別搬送構成比

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
R1	1.5%	15.3%	37.8%	44.8%	0.6%	100.0%
R2	1.8%	15.4%	40.3%	42.1%	0.5%	100.0%
R3	1.7%	15.2%	40.0%	42.7%	0.4%	100.0%
R4(速報値)	1.8%	13.7%	38.9%	44.9%	0.7%	100.0%

□救命救急センター(3次)へのウォークイン患者割合

	R1	R2	R3	R4(速報値)
	67.9%	63.1%	61.4%	60.0%

□救命救急センター(3次)への救急車搬送割合

	R1	R2	R3	R4(速報値)
	40.2%	38.3%	42.7%	41.2%

□救急車搬送時の照会件数4回以上の割合

	R1	R2	R3	R4(速報値)
	2.2%	2.2%	2.8%	7.2%

□ドクヘリ消防本部別出動件数(※R4速報値)

	H30	R1	R2	R3	R4
高知市	7	11	15	6	5
南国市	3	3	3	1	1
香美市	36	27	27	29	40
香南市	23	11	9	10	8
鏡北	46	50	44	41	41
安芸市	36	9	37	21	30
中芸	30	30	25	36	33
室戸市	83	79	50	61	63
土佐市	28	15	14	29	20
高香北	56	44	56	45	57
仁淀	14	15	18	9	10
高幡	166	155	161	147	151
幡多中央	61	45	73	125	59
幡多西部	42	29	25	13	14
土佐清水	6	14	16	10	17
その他	24	30	53	48	38
計	661	567	626	631	587

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①救急医療の確保・充実

⇒新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類に移行。現在、第9波の発生により陽性患者の入院や救急の搬送困難事例が増加している状況。

- ・医療機関対し5類移行後の取り扱い(5/1)、救急医療体制確保に向けた協力依頼(7/31)等の通知を送付
- ・救命救急センター及び休日夜間の医療体制(平日夜間小児急患センター、調剤施設、小児輪番病院等)、ドクターヘリ等については、円滑な運営を実施中
(休日等歯科診療所:9月より通常の診療時間に戻る予定、ドクターヘリ4県協定締結(新たに香川県追加):6/6)
- ・新たに第8期医療計画(救急医療、小児医療)の策定に向け、作業開始(4月)
(救急医療体制検討会(8/29開催)、小児医療体制検討会議(10月開催予定))

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

⇒啓発冊子の配布や講演などを通し適正受診の啓発を進めるとともに、救急医療情報センター、医療ネット、小児救急電話相談(#8000)について、円滑な運営を継続中

啓発冊子配布数(R5.8月末): 2,840部(市町村、医療機関等へ配布)

小児科医による講演: 休止中であつたが5類移行を受け再開に向け調整中

相談件数(R5.8月末) 救急医療情報センター: 9,003件(R4.8月末:19,971件 R1.8月末:18,416件)

(R5.8月末) 小児救急電話相談(#8000): 1,599件(R4.8月末:1,504件 R1.8月末:1,982件)

(R5.7月末) 高知家の救急電話(#7119)※: 4,133件(R4.8月開始)※消防政策課

取り組みによって見えてきた課題【C】

①救急医療の確保・充実

- ・限られた医療資源の中、平時の救急医療体制を踏まえつつ、新たに新興感染症や働き方改革等にも対応した救急医療体制を構築していく必要があるため、2次・3次救急医療機関においては、さらに連携体制の強化や役割分担、効率化を進める必要がある
(特に新型コロナウイルス感染症拡大時は、一部の救急医療機関に負担が集中)

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け通常ベースの数値確認が困難であるが、目標値はまだ未達成であり、引き続き適正受診に向けた啓発が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①救急医療の確保・充実

- ・効率的かつ実効性のある救急医療体制の構築するため、新たに策定された医療計画(新興感染症を含む)や働き方改革への各医療機関の対応等を踏まえ、2次救急医療機関における輪番制の導入等を検討

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・高知家の救急電話(#7119)や救急医療情報センター、医療ネット、小児救急電話相談(#8000)が連携し、患者ニーズに応じたきめ細かな相談体制を構築するため、適正受診に向け、引き続き、啓発・周知を実施

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-24	第1回推進会議
作成課・担当	医療政策課 児玉	

柱Ⅱ	具体的な施策名	へき地医療の確保					【構想冊子p.51】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
	へき地診療所代診医派遣率	88%(H30)	100% (100%)	◎	100% (R5.6月100%)	A	
	へき地診療所の従事医師数 (へき地における医療提供体制)	17人(H30)	17人 (18人)	◎	17人 (R4.4月 18人)	A	
あるべき姿 (令和5年度)	へき地医療に従事する医師を確保し医療提供体制の整備を支援することで、へき地の医療が確保される。						
現状	へき地医療を確保するため、県内29箇所にへき地診療所が設置されている。また、へき地の診療体制を維持するために、県内8医療機関がへき地医療拠点病院に、1医療機関がへき地医療支援病院になっている。へき地診療所の従事医師数は維持されており、へき地医療支援機構等の調整により代診医派遣率は100%となっている。						
課題	若手医師の専門医志向が高まっており、自治医科大学卒業医師の義務明け後のへき地医療従事が減少しているため、将来的なへき地医療従事医師数の減少が懸念される。						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	医療従事者の確保	医療従事者への支援	医療提供体制への支援						
			医療の確保	医療機関の維持	医療サービスの向上				
区分	自治医科大学への負担金、 県外大学との連携事業(※) ※シートNo. II-24に記載	へき地医療機関への 代診医派遣、へき 地医療勤務医師の 後期研修の助成	医師不足地域への医師派遣 事業、へき地支援の助成、 無医地区や離島診療等にか かる経費の助成	へき地診療所・へ き地医療拠点病院 の運営費や施設整 備への補助	オンライン診療 の活用				
4月	自治医科大学在学生等との 面談(18人)								
5月				計画書の 提出	活用状況の ヒアリング				
6月	主管課長会	へき地医療協議会 幹事会							
7月	高校生対象大学 説明会(県内4高校)	第1回高知県医療従事者確保推進部会(へき地医療支援会議)							
8月	地域医療夏期実習	へき地医療協議会 理事会・総会	代診医派遣(1施設調整済) 後期研修への助成(2件)	公的病院から医師不足地域への医師派遣(4施設)	民間病院等のへき地支援の助成(1施設)	無医地区巡回診療(3地区)の助成	離島患者輸送経費(1島)の助成	運営費・施設整備の補助	へき地医療情報ネットワークや オンライン診療の活用・普及(随時)
9月		人事検討会・ヒアリング・配置決定						国の内示	
10月								交付申請	
11月	入試事務担当者会							交付決定 (県)	
12月									
1月	50周年記念式典 入試(1次試験)								
2月								交付決定 (国)	
3月		へき地医療協議会 幹事会							

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 医療従事者の確保

⇒自治医科大学卒業生を含むへき地医療協議会に参加する医師等が、主にへき地医療に従事している。

- ・自治医科大学へ負担金を拠出。在学生および卒業生の支援を実施。
4月 自治医科大学大学生在学生とのオンライン面談の実施(R5年度在籍学生18人)
4月～(毎月) 卒業生1人と定期面談の実施
5月～ 卒業生の研修・診療・研究等の充実を目指し、顧問指導委員の2人体制実現に向けた調整を実施
6/14,15 主管課長会議へ出席、大学教職員・学生との意見交換を実施
- ・へき地医療協議会と連携し、へき地医療従事者の確保・育成等に関する協議を実施。
7/5 幹事会、7/8 理事会・総会を開催
- ・大阪医科薬科大学からの医師派遣として、大井田病院1人(通年)、嶺北中央病院1人(0.5年)が勤務開始。

② 医療従事者への支援

⇒へき地医療従事者を支援する仕組みが順調に機能している。

- ・へき地医療機関への代診医派遣として、6月時点で1医療機関からの調整依頼に対応。
- ・自治医科大学卒業生2人の後期研修を助成。

③ 医療提供体制への支援

⇒へき地における医療提供体制が維持されている。

- ・へき地における医療提供を支援するための助成、補助を継続して実施。
7月現在 運営費・施設整備費の事業計画について市町村へ照会中

取り組みによって見えてきた課題【C】

● 医療従事者の確保

- ・自治医科大学卒業医師の義務年限内の離脱が発生している（これまでの修学資金返納者7名のうちR2～5年度に3名が返納）。
…若手医師における専門医志向の高まり等が要因か、要因と対策については関係者と検討が必要
- ・へき地医療協議会に加入している医師が減少傾向にある（H30 29名→ R2 30名→ R5 27名）。
…義務年限内の離脱や義務年限満了後に残る医師等の減少に起因
医師の働き方改革や個人のライフイベントへの対応、今後 医師が退職した場合（R5 27名のうち卒後30年以上の医師が3名）を考慮したときに、余裕を持った人事配置ができるよう検討が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 自治医科大学卒業医師のへき地勤務とキャリア形成との両立について関係者と検討
- 奨学金受給医師のへき地医療拠点病院への配置・へき地診療所支援の促進について関係者と検討

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-25	第1回推進会議
作成課・担当	医療政策課 児玉	

柱II	具体的な施策名	医師の育成支援・人材確保施策の推進				【構想冊子p.52】	
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
				令和4年度	評価	令和5年度	評価
目標値	県内初期研修医採用数	62人(R1)	65人 (58人)	△	70人 (R5 68人)	B	
	高知大学医学部附属病院採用医師数	28人(R1)	36人 (41人)	◎	40人 (R5 41人)	A	
	二次医療圏別医師数	安芸97人、高幡91人、幡多169人(H30)	- (R2.12月 安芸103人、高幡86人、幡多161人)	-	現状維持 (R2.12月 安芸103人、高幡86人、幡多161人)	B	
	産婦人科(産科含む)医師数	60人(H30)	- (R2.12月 61人)	-	62人 (R2.12月 61人)	B	
	40歳未満の若手医師数	570人(H30)	- (R2.12月 587人)	-	750人 (R2.12月 587人)	C	
	あるべき姿(令和5年度)	医師の3つの偏在(「若手医師の減少」「地域による偏在」「診療科による偏在」)が解消され、地域に必要な医師が配置される。					
現状	若手医師の減少: H14からR2にかけて22%減少しているが、H26より一貫して増加傾向にある。 地域による偏在: 高幡・幡多医療圏で減少している。 診療科による偏在: 産婦人科、外科が減少。外科は減少傾向が継続、産婦人科はH22より増加傾向となっている。						
課題	安定的・継続的な医師確保と医師の適正配置を目指し、医学生や若手医師のステージに応じたキャリアアップ支援について引き続き高知医療再生機構や高知大学と連携した取り組みの推進が必要。また、医師の働き方改革の制度が適用された後も地域医療への派遣体制が適切に保たれるよう各医療機関においてタスク/シェアや適切な労務管理等が行われるよう支援し、勤務環境改善による人材確保を推進することが必要。						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	若手医師定着支援	総合診療専門医・臨床研究医の養成	中山間地域への医師誘致・支援	勤務環境の改善								
区分	県・大学・高知医療再生機構が連携して実施											
4月	奨学金貸与者の新規募集(地域枠25人、一般枠10人)	高知医療再生機構による専攻医フォロー(専攻医2人)	高知大学・京都大学との連携によるプログラムの展開(フェロー3人)	高知大学・京都大学との連携によるプログラムのPR								
5月	地域枠医師等への制度説明会				大阪医科薬科大学との連携による医師派遣(嶺北中央病院1人(0.5年)、大井田病院1人(1年))	医師少数区域勤務医師への研修費等助成						
6月	県内定着状況の協議等						多職種連携地域医療実習	計画策定支援				
7月	第1回高知県医療従事者確保推進部会								特例水準指定申請			
8月	医学生地域医療実習									次年度配置相談		
9月	第2回高知県医療従事者確保推進部会										プロジェクト運営会議	
10月	奨学金新規受給学生との面談27人、奨学金受給医師との面談250人											特例水準指定
11月	県内定着状況や次年度配置の協議等											
12月	医師養成奨学金貸付金制度等運営会議											
1月	知事と学生の意見交換・感謝状贈呈											
2月	キャリア形成PGや配置計画の協議等											
3月	第3回高知県医療従事者確保推進部会	県内の初期臨床研修医・専攻医等の採用状況の把握	採用状況の把握									

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①若手医師の定着支援

- ⇒卒後の奨学金受給医師の定着が進んでいる（臨床研修を終えて活躍する奨学金受給医師 R5年度178人）。
- ・高知大学医学部付属病院において、特定科目加算である外科の採用医師数が増加している（R5年度8人）。
- ・医学生へ医師養成奨学金貸付金を貸与。
- 4/18 制度説明会実施、5月 受給希望者の面談実施
- R5新規貸与27人（うち特定科目加算：産婦人科1人、小児科2人、脳神経外科1人）※貸与累計476人
- ・医師養成奨学金貸付金受給者のフォローを実施。
- 5/30 制度改正説明会実施、6月～ 医師養成奨学金貸付金受給医師の面談実施
- ・地域医療支援センター運営事務担当者会を毎月実施。
- 4/24,5/22,6/19 医師養成奨学金貸付金受給者の状況、医師養成奨学金貸付金制度の内容、キャリア形成プログラム等について協議
- ・高知医療再生機構による医学生・医師を対象とした支援の継続。

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

- ⇒フェローシッププログラムに参加する医師2人が幡多地域の医療機関に就職。
- ・「高知家総合診療専門医研修プログラム」にて、2年次1人、3年次1人が研修継続。 ※修了者5人
- ・「臨床研究フェローシッププログラム」にて、渭南病院1人が研修継続、幡多けんみん病院1人、大井田病院1人が研修開始。 ※R4までのフェロー 3人

③中山間地域への医師誘致・支援

- ⇒医師2人が中山間地域の医療機関で勤務を開始。
- ・大阪医科薬科大学からの医師派遣として、大井田病院1人(通年)、嶺北中央病院1人(0.5年)が勤務開始。
- ・大阪医科薬科大学の多職種連携実習(7/31～8/4)に向けた準備を開始。 6/21 大阪医科薬科大学との打合せ、7/5 嶺北中央病院との打合せ

④勤務環境の改善

- ⇒6月末時点で、特例水準申請予定の5医療機関すべてが受審申込済（1医療機関が受審完了、2医療機関が入力完了、2医療機関が入力中）。
- 64医療機関が宿日直許可を取得済。
- ・「医師の働き方改革」について説明会で周知。 5/26 高知市病院事務長会、7月～ 高知労働局・各基準監督署による説明会(6/12 動画撮影済)
- ・病院、有床診療所を対象に、他医療機関からの派遣打ち切り等が起こらないか調査したアンケートを6月末に実施。
- ・医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、支援の継続。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① **若手医師の減少** …医師養成奨学金貸付金受給者の増加や、高知大学と高知医療再生機構の医学生・若手医師支援等により、県全体の若手医師数は順調に増加。
 - ・医師養成奨学金貸付金受給者の義務年限内の離脱が発生している（累計 卒業生310人のうち45人(14.5%)）。
- ② **地域による偏在** …医師養成奨学金貸付金受給者の増加により、高知市・南国市以外の地域への配置が促進。臨床研究医の養成や中山間地域への医師誘致・支援の取組により、高知市・南国市以外の地域に医師が就職。
 - ・今後も増加する見込みの医師養成奨学金貸付金受給者を、計画的に地域配置するための取組が必要。
 - ・地域医療を担うことを期待される総合診療専門医の育成促進が必要。
- ③ **診療科による偏在** …産婦人科医師数は増加傾向、外科医師数は減少傾向だが専攻医数が増加しているため今後増加に転じる可能性はある。
 - ・外科医師数が減少傾向にある。
- ④ **若手歯科医師の減少、地域による偏在**
 - ・歯科医師の高齢化、地域偏在が進んでいる。

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- **若手医師が中山間地域で勤務するための支援**
 - ・中山間地域の中核的な医療機関における指導・教育環境の整備促進。
 - ・キャリア形成プログラム責任者との連携を強化。
- **総合診療専門医の養成**
 - ・地域医療支援センターや専門研修連絡協議会を中心に、プログラムを磨き上げ、魅力を増進。
 - ・プログラム内容や総合診療専門医の働き方を県内外へ広くPRすることで、若手医師のプログラム参加を促進。
- **「医師の働き方改革」施行後の対応**
 - ・特例水準指定をうけた医療機関を中心に、勤務環境改善が順調に進むよう支援を継続。
- **新 歯科医師確保策の推進**

柱Ⅱ	具体的な施策名	看護職員の確保対策の推進				【構想冊子p.53】	
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
・県内看護学校等新卒者の県内就職率			・69.3%(R1)	・74%(63%)	△	・75.0%(60.7%)	D
・看護職員離職率			・8.3%(R1)	・-(9.7%)	○	・10.0%以下を維持	A
・新人離職率			・8.3%(R1)	・-(9.8%)	○	・7.5%以下	D
・職場環境等の改善に取り組む医療機関数			・34病院等(R1)	・-(48病院等) うち14医療機関/R4年度(新規)	◎	・46病院	A
・助産師の新規採用者数			・12人/年(R1)	・14人/年(14人/年)	○	・14人/年	A
あるべき姿(令和5年度)	看護職員の育成確保と県内定着数が増加している。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ■県内の看護師数:14,317人(衛生行政報告例、R2年12月) ・県内看護師等養成所卒業者の県内就職率:63.0% ※県外病院の奨学金受給者が多い2校を除く。 ・看護師・助産師等の奨学金貸付者の9割以上が指定医療機関に就職 ■看護師等養成所の看護教員に、複雑多岐にわたる患者のニーズや高度化する看護技術への対応が求められる。 ■看護職員の離職率:7.8%(R3) ■新興感染症への対応 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・需給推計で求められた看護師等の必要需要数(15,676人)の確保が必要 ・看護師養成所の看護教員の育成支援が必要 ・働きやすい職場環境整備、勤務環境改善に取り組むことが必要 ・全国に比べて少ない感染管理認定看護師(ICN(Infection Control Nurse))の養成 ・認定・特定行為研修受講修了者の確保(キャリアアップの支援)が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	①看護職員の確保	②離職防止、再就業促進	③資格取得の促進
区分	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師志望者の増加 ○県内就職の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●勤務環境改善・離職防止 ○再就業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICNの養成 ○キャリアアップの支援
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等奨学金制度の周知(~5/31) ●高等学校での進学説明会開催(~9/31) ●高校生向け進学ガイドブックの配布 		<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為・認定看護師研修参加者への補助(通年) ●高知大学に補助(ICN研修)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●○看護フェア(看護協会共催)(5/13) ○各看護学校の県内就職状況把握 ○看護学生インターンシップ事業(~1/31) ●○専門学校教務主任会の開催(5/16) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ナースセンター強化事業(~1月末) ・退職時の届出制度の周知 ・離職者の状況把握と復職支援 	
6月		<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修①(6/15,16) ●WLBインデックス調査・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICN研修(~R6/6月末) ○看護教員養成講習会開講準備(~R6/3/31)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職ガイドリーフレットの配布(7/10) ○奨学金貸付者へのフォローアップ① 	<ul style="list-style-type: none"> ●看護管理者研修①(7/12) 	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ○再就職相談会①(8/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師助産師看護師実習指導者講習会(8/7~11/12)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の次年度採用状況把握 ●○専門学校教務主任会の開催 	<p style="text-align: center;">高知の看護を考える会① (8/18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●WLBワークショップ(9/12) 	
10月		<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修②(9/7,8) 	<ul style="list-style-type: none"> ○助産師出向支援の調整(医療C→国見産婦人科)
11月		<p style="text-align: center;">高知の看護を考える会②</p>	
12月		<ul style="list-style-type: none"> ●看護管理者研修② 	
1月		<ul style="list-style-type: none"> ○再就職相談会② 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修③(2/8,9) ●WLBフォローアップワークショップ 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職フェア(3/9かるぼーと) ○奨学金貸付者へのフォローアップ② ●○専門学校教務主任会の開催 		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①看護職員の確保

⇒R5年度入学者の定員充足率は、大学は100%以上だが、専修学校は80.4%、高校は84.3%。

県内看護職員養成校卒業者の県内就職率は、60.7%に下落(県出身者で県内医療機関に就職した者の割合は93.1%)

○看護職員志望者の増加

・高等学校での進学説明会開催(7/7現在18校、224名参加)

・看護フェアの開催(5/13 18高等学校から78名参加)

・看護師等奨学金の貸付状況→R5年度新規貸付け者数28名、継続53名(R5.8.31現在)

・高知病院附属看護学校の募集停止(R5)の影響の分析→多くの学生は県内専修学校に流れていると思われるため影響は少ないが、一部は大学進学しているため、県内就職に影響を及ぼすおそれあり。*(主に高知市及び周辺地域に20名程度就職)

○県内就職の促進

・看護学生のインターンシップ事業受け入れ先決定(20医療機関、87名)

②離職防止、再就業促進

⇒就労環境改善事業によるワークライフバランス(WLB)ワークショップ事業等への参加によって離職率低下(15%→7.4%)につながっている施設がある。

○勤務環境改善・離職防止

・WLBワークショップ事業、WLBインデックス調査参加施設:7病院/(新規:3、継続:4)

○再就業の促進

・潜在看護職員復職研修の開催(6/15、16、9名参加。うち3名は臨床での復職支援研修受講)

・ナースセンターによる相談会の開催(ハローワーク4会場で4~6月15回、23名参加)、再就職相談会(7/2、求人側19施設、求職者12名参加)

③資格取得の促進

⇒県内初のICNの養成が開始できた。

○ICNの養成:7/4開講(9名参加)

・特定行為研修等資格取得のための支援(21事業所29人に対して補助)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①看護職員の確保

○看護職員志望者の増加

・少子化と大学進学志向の高まりにより、定員を確保できない養成校があることから、看護職員を志す学生を増やす取組が必要。

○県内就職の促進

・県内養成校新卒者の県内就職率が下落傾向にあり、新卒者を県内に残す取組が必要(R4:63.0%、R5:60.7%)。その際、県外出身者を県内就職に誘導することは困難。県出身者の県外流出を避けるための対策が必要。

大学卒業者の県内就職率は40%前後と県外志向が強い(県出身者は77%)。

3年課程卒業者の県内就職率は、70%超を維持(R3:80.7%、R4:73.2%、R5:76.7%)

②離職防止、再就業促進

・離職理由は人間関係、健康上の問題が多いことから、引き続き就労環境改善に取り組む医療機関を増やすことが必要

・就労環境改善の取り組みを横展開する策が必要

③資格取得の促進

・ICN等の長期研修は、経費面・代替職員の確保の面で参加のハードルが高いことから参加しやすい環境づくりが必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

①看護職員の確保

拡

○各団体(教育委員会、看護協会等)とキャリア教育について連携強化

・県内高等学校を対象に「看護職の魅力について」(高知県看護協会作成)のDVD配付

・進学説明会の内容の充実(出身校の先輩で看護師として勤務している者を同行)

拡

○看護学生のインターンシップ事業のさらなる拡大

・学生は、県内医療機関の魅力や強みを知るとともに、ロールモデルや良い指導者との出会いにより、県内就職を意識

・医療機関は、自院の魅力や強みを磨き上げることで、学生に選ばれる企業に変化(②への好影響も期待)

新

②離職防止、再就業促進

○看護部長等看護管理者の能力の向上と病院経営への参画を目的に「看護管理者養成研修事業」の実施

・従来取り組んできた研修内容を再構築し、管理者研修をシリーズ化した基礎講座を開催

○看護業務の効率化、看護サービスの充実を実現した取り組みを発表できる機会の場の提供(就労環境改善の取り組みの横展開)

新

・「高知版看護業務効率化 先進事例アワード」の開催 日本看護協会主催 厚生労働省補助金事業 「看護業務の効率化 先進事例アワード」への参加誘導 (R1年事業開始後、応募のない都道府県:9/47)

新

③資格取得の促進参加支援

○特定行為研修、認定看護師研修支援事業枠の拡大

拡

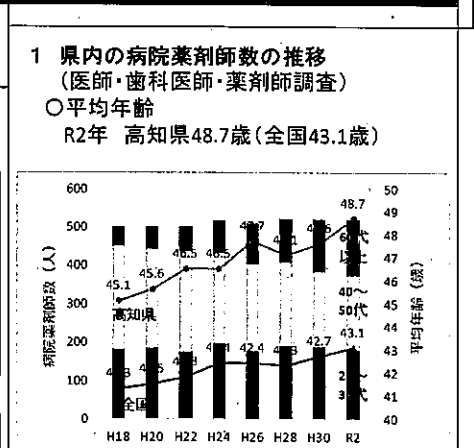
・研修補助対象医療機関等の数の増:25→40

柱Ⅱ 具体的な施策名 薬剤師確保対策の推進 【構想冊子p.54】

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和3年度	令和4年度	評価	令和5年度
	病院が必要とする薬剤師数の確保	病院薬剤師数 519名(H30.12末)	(519名 (R2.12末))	(519名 (R2.12末))	△	545名 (519名 (R2.12末)) 国の三師調査の結果を目標値としているため、見込みの設定が困難。
あるべき姿 (令和5年度)	病院が必要とする薬剤師数の確保					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・病院薬剤師が高齢化(平均年齢:H18 45.1歳 → R2 48.7歳)、チーム医療への参画など病院薬剤師業務の多様化により不足傾向(1年以内の採用希望薬剤師数 R1:78名、R3:73名 病院事務長アンケート結果より) ・R4年度県出身薬学生は415名(H26年度529名から114名減少)、うち近畿・中四国地区に343名在籍(83%) 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	短期的な取組 (中学・高校・薬学生向けの支援)	中長期的な取組 (奨学金制度の検討)
	県薬剤師会及び病院薬剤師会との薬剤師確保に向けた協議 (通年)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトの周知(通年) ・情報提供の同意を得ている学生及び未就業薬剤師 	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師の需給等について調査 ・県内薬剤師の不足状況 ・薬学部への進学状況 ・県へのU・ターン就職の状況 等 ○他県の奨学金返済支援制度の調査 等
5月	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ制度周知、受け入れ 大学との協議(通年) ・学生に対する支援策等について 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトへの情報提供依頼(病院事務長連絡会等) ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師確保対策検討会 ・意見交換 検討会の在り方を協議(県薬剤師会及び病院薬剤師会) ・検討会 ①奨学金返済支援制度の策定に向けての協議 ②薬剤師キャリア形成について
7月	<ul style="list-style-type: none"> 薬系大学(協定大学) オープンキャンパス参加支援 ・オープンキャンパス情報の周知(県内高校、高校生保護者等) ・オープンキャンパス参加支援 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 参加者へのアンケート調査 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 関西地区での就職説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> R6年度予算化に向けた協議 奨学金返済支援制度案の作成
10月	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中四国学術大会(10/29) ・高校生セミナー 等 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 中高生への働きかけ ・入試説明会 ・高校訪問、周知 ・セミナー開催 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 取組検証・見直し等 	
1月		奨学金返済支援制度の協議
2月		
3月		



2 本県出身薬学生の状況

○薬学生数 H26年度529名→R4年度415名 (▲114名減少、うち近畿・中四国地区には343名(83%)が在籍)

地区	学年						計
	1	2	3	4	5	6	
北海道	0	0	1	1	0	0	2
東北	0	0	0	1	0	0	1
関東	8	8	4	10	6	6	42
北陸	0	0	0	0	0	0	0
東海	2	1	4	2	1	4	14
近畿	28	29	26	28	22	34	187
中国・四国	29	35	24	32	19	37	176
九州・山口	3	3	1	1	3	2	13
計	70	78	60	75	51	83	415

(薬学教育協議会 R4年度)

3 就職説明会参加の薬学生数

H28年度:36名(6校)
H29年度:36名(7校)
H30年度:30名(のべ8校)
R元年度:3名(1校)
R2年度:9名(5校:うち3校はweb開催)
R3年度:19名(4校:すべてweb開催)
R4年度:40名(3校:すべてweb開催)

4 大学との連携協定締結状況

・大阪医科薬科大学 H31.4.16~
・神戸薬科大学 R4.1.7~

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

【国の動き】厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン」R5.6月策定

都道府県において、医療計画作成指針に基づき薬剤師確保の取組を推進することが求められている

①薬学生への取組(県内就職者の増加に繋げる)

- ・中四国関西地区の薬系大学への就職情報の提供(27大学 4月)
- ・薬学生就職説明会開催に向けた協議(5月～)
- ・薬学生インターンシップの受け入れ(薬学生2名受入予定 R5.8.7～8.10)

②中学・高校生への取組(薬学部進学増加に繋げる)

- ・薬剤師の職能周知を目的とした高校生セミナー開催に向けた協議(4月～)
高校生セミナー(R5.10.29 実施予定)
- ・就職支援協定大学(大阪医科薬科大学、神戸薬科大学)との意見交換(6月～)
- ・高校生のための薬学部オープンキャンパスツアーの開催(R5.8.20、R5.10.1 実施予定) 協力:大阪医科薬科大学、神戸薬科大学

③奨学金制度等の検討

(1)病院薬剤師実態調査の実施(6月～7月) 対象:県内全病院

(2)U・ターンによる県内就職者の増加に向けた制度の検討

※奨学金受給者以外も対象となる就職促進の取組を検討

- ・県内就職にインセンティブを与える奨学金制度やキャリア形成の検討(4月～)
メンバー:薬剤師会、病院薬剤師会、県立病院薬剤科長、(薬系大学)
- ・公営企業局(県立病院課)との意見交換(4月～)
- ・県立病院長との意見交換(7月)

A.奨学金返還支援制度	B.給付型奨学金制度あり	A,B両方
6	15	3

R5 薬剤師確保対策に関するアンケート調査

取り組みによって見えてきた課題【C】

①薬学部進学人数の減少 薬学部在籍者数 R4:415名→R5:387名(薬学教育協議会公開データ)

- ・進学希望者はいるものの私立大学に進学すると多額の学費が必要

②高知県の薬剤師の状況

- ・薬剤師の平均年齢は全国平均を上回る H18:46.3歳(全国平均43.7歳)→R2:50.6歳(全国平均46.6歳)
- ・病院薬剤師の不足が深刻(急性期病院においても薬剤師が充足していない)

③奨学金制度、卒後研修制度の仕組みづくりへの課題

- ・財源の確保(地域医療介護総合確保基金の活用を検討)
- ・研修プログラムによる研修受入病院の確保、雇用形態や指導薬剤師の確保等
※奨学金制度に地域医療介護総合確保基金を活用するためには、研修プログラム(国のガイドライン等に沿った県内の研修受入病院で実現可能なプログラム)の策定が必要
- ・奨学金受給者以外も対象とした就職促進制度の検討が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①薬学部進学促進とU・ターンによる県内就職促進

- ・連携可能な薬系大学との就職支援協定の検討

②病院薬剤師の確保

- ・高知市や郡部の急性期病院への薬剤師修制度の仕組みづくり(研修プログラムの一環)

③奨学金制度、卒後研修制度の創設に向けた協議

- ・病院独自の奨学金制度との調整等
- ・研修プログラムに連携可能な機関(病院、薬系大学)の確保

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-28	第1回推進会議
作成課・担当	保健政策課 安岡	

柱II	具体的な施策名	歯科衛生士確保対策の推進					【構想冊子p.55】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				
			令和4年度	評価	令和5年度	評価	
	奨学金を利用した 歯科衛生士の養成数 (新規申請件数)	(R1) 5人	5人 (3人)	×	5人 (2人)	D	
あるべき姿 (令和5年度)	歯科衛生士の地域偏在が是正されている						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・1歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域偏在が見られる。 ・奨学金の支援状況(H30年度開始、各年度の新規貸付者:H30 5人、R1 5人、R2 9人、R3 2人、R4 3人、R5 2人) ・H30、R1、R2年度貸付者のうち13人が指定医療機関へ就職 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域では人員確保に苦慮している歯科診療所が多く、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成を図る必要がある。 ・指定医療機関への就職に対する支援が必要 ・歯科疾患の予防と口腔機能の向上を図るため、地域で歯科保健事業を支える人材の育成が必要 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	歯科衛生士養成奨学金制度	歯科衛生士の確保・育成																											
4月	応募受付(4月3日~5月12日)	高知県歯科衛生士会との委託契約に向けた準備・契約	<p>■奨学金の支援状況</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>新規貸付者 (延べ人数)</th> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>■卒業者の状況 (R2、R3、R4年度卒業者)</p> <table border="1"> <tr> <th>貸付年度</th> <th>指定医療機関へ就職</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7人</td> <td>2人</td> </tr> </table>		新規貸付者 (延べ人数)	H30	5人	R1	5人	R2	9人	R3	2人	R4	3人	R5	2人	貸付年度	指定医療機関へ就職	その他	H30	4人	1人	R1	2人	3人	R2	7人	2人
	新規貸付者 (延べ人数)																												
H30	5人																												
R1	5人																												
R2	9人																												
R3	2人																												
R4	3人																												
R5	2人																												
貸付年度	指定医療機関へ就職	その他																											
H30	4人	1人																											
R1	2人	3人																											
R2	7人	2人																											
5月	審査・貸付者決定	事業所での歯科保健指導実施に向けた総合保健協会との協議																											
6月																													
7月	奨学金の貸付(前期)	人材育成研修会の開催(7/2、8/20AM、PM)																											
8月	高知学園短期大学による県内高等学校等への周知																												
9月																													
10月																													
11月																													
12月	奨学金の貸付(後期) R5年度卒業生と面談																												
1月																													
2月																													
3月	高知学園短期大学、その他関係団体へ周知(関係機関、県内高等学校、高知学園短期大学、中四国・近畿歯科衛生士養成施設(48施設))	高知県歯科衛生士会と次年度に向けた協議																											

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・今年度交付決定 新規:2名、継続者3名(R3:1名、R4:2名)
 - ・歯科医師会、学園短期大学と歯科衛生士養成奨学金周知チラシについて協議(4/20)
- ② 歯科衛生士の確保・育成
 - ・歯科衛生士会と歯科保健指導実施委託業務契約に向けた協議(4/13)
 - ・総合保健協会との健診会場での歯科保健指導実施に向けた協議(6/14)
 - ・アドバイザー養成研修会実施(3回:7/2、8/20AM、8/20PM)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・県内養成施設への入学者数及び新規申請者が減少しており、指定地域の高校生やその保護者等に歯科衛生士に感心を持ってもらえるよう、関係機関と連携し、継続した働きかけが必要
 - ・歯科医師会の理解・協力のもと、引き続き、指定地域の医療機関への就職に向けた支援が必要
- ② 歯科衛生士の確保・育成
 - ・事業所従業員に対して歯科健診受診勧奨や歯周病保健指導ができる歯科衛生士の育成が必要

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度の継続
 - ・学園短期大学、関係団体、県外の養成機関等へ制度の周知
 - ・歯科医師会が開催する職業体験イベントや、歯科衛生士養成奨学金周知チラシで、高校生やその保護者等に対して制度を周知
- ② 歯科衛生士の確保・育成
 - ・歯科衛生士会による事業所で歯科保健指導ができる人材の育成

柱Ⅱ	具体的な施策名	福祉・介護人材の確保対策の推進	【構想冊子p.56,57】
----	---------	-----------------	---------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
			介護事業所の認証取得率	(H30) 制度開始	30.6% (R5.3末 23%) [254事業所]	○
多様な働き方や外国人材の新たな参入	-	255人 (R2.4~R5.3 183人)	○	360人以上 (R2.4~R6.3見込 337人)	B	

あるべき姿 (令和5年度)
離職率が低下し、福祉・介護職員が安心して長く働ける魅力ある職場づくりが進んでいる。

現状
 ・介護職員数の増 (H27)13,627人 → (R1)14,292人
 ・令和7年の介護人材の需給ギャップ: 推計550人
 ・介護サービスに従事する職員に不足感がある(「やや不足」「不足」「大いに不足」と答えた事業所の割合 62%←[H25調査:49%])
 ・本県介護現場における離職率は全産業平均より低く、介護分野で働き続けたいと望む割合は8割と高い。実態とイメージに乖離
 ・介護分野の有効求人倍率(R4) 2.44倍[全国:3.64倍]
 ・介護現場の離職率(R4) 14.5%[全国:14.3%]

課題
 ・今後のサービス需要増による令和7年の介護人材の需給ギャップは推計550人となっており、さらなる人材の確保が必要
 ・職員が段階的にスキルアップしながら安心して長く働き続けられる魅力ある職場環境づくり
 ・良好な福祉・介護職場の「見える化」によるネガティブイメージの払拭
 ・限られた人材でサービスの質を維持・向上していくための業務改善(業務仕分け・デジタル技術活用等による業務効率化・省力化)
 ・新たな人材の掘り起こしや柔軟な働き方による多様な人材の参入

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	魅力ある職場づくり				魅力発信	ターゲットに応じた人材確保					新しい働き方		
	人材育成	デジタル化支援	就労改善(ノリテイグ)	福祉・介護事業所認証評価制度		資格取得支援	求人・求職マッチング	介護助手導入支援	未経験者向け入門的研修	他業種からの転職支援		外国人材の活用	
4月	合同入職式			認証取得に向けた支援(相談会[業合・個別]個別コンサルティグ)								事務局委託契約	
5月				第10回認証第5回更新申請受付	ポスター掲示・配布	中山間地域の住民等を対象とした資格取得支援・生活援助従	ジョブセンターほんまち窓口開設	セミナー案内・助成制度周知					
6月				審査	プロポ公募	若い世代の介護職員初任者研修の実施(訪問研修2校集合研修)	福祉人材センター	移住サイト「福祉で働く」創設	プロポ公募				
7月	新任職員等フォローアップ研修			スタートアップセミナー	プロポ審査会	高校での普及教育活動	ふくし就職フェア	導入支援セミナー	プロポ審査会				セミナー
8月	代替職員派遣の実施			認証授与式	契約	若い世代の人材確保検討会(第4回)	でのマッチング支援・就職	推進員配置	受講者募集広報開始				協議会
9月				認定部会	広報内容検討協議	福祉人材センター	情報共有会	働きかけ					
10月				第11回認証申請受付	広報強化期間(広報誌・情報誌・テレビCM・新聞・インターネット)	介護の日イベント	ふくしフェア	情報共有会	研修実施 ※4回				協議会
11月				第6回更新申請受付		介護福祉士等修学支援資金の貸付	相談・求職者開拓	CM広報	市町村社会福祉協議会訪問				協議会
12月				審査		介護福祉士等修学支援資金の貸付	ふくし就職フェア	情報共有会					協議会
1月				認定授与式		介護福祉士等修学支援資金の貸付							協議会
2月	新任職員等フォローアップ研修			認定授与式		介護福祉士等修学支援資金の貸付							協議会
3月						介護福祉士等修学支援資金の貸付							協議会

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 魅力ある職場づくり 【●ノーリフティングケアの推進 ●デジタル技術の導入 ●福祉・介護事業所認証評価制度の普及】

(1) ノーリフティングケアの推進

- ・リーダー等養成研修(オンライン)の実施(4/1~)
- ・介護福祉機器等導入支援事業費補助金申請受付開始(7/5~)
- ・ノーリフティングケア実践率 : 37.7% [R4年度人材確保に係る介護事業所実態調査結果]

(2) 福祉・介護事業所認証評価制度の普及

- ・新たに1法人を認証(12事業所) [R5上半期]
- ・認証取得事業所 : 40法人265事業所 (R5.8月末) 参加宣言法人 : 43法人 (R5.8月末)

② 魅力発信(ネガティブイメージの払拭) - 全国に先駆けて進めてきたノーリフティングケアや認証評価制度の広報強化 -

- ・若い世代の福祉・介護人材確保・育成検討会 [第3回検討会: R5.5.29 第4回検討会: R5.9.7]
- ・広報展開(高知新聞チラシ折込・テレビCM・SNS広告・デジタルサイネージ・生活情報誌「ミリカ」等での情報発信)(4月~)
- ・「KAIGO PRIDE」の広報展開(10~11月) - 介護の魅力と誇りの発信 -
- ・ふくしフェアの開催(10/22予定)

③ ターゲットに応じた人材確保

- ・ふくし就職フェアの開催 [第1回] R5.7.8 からぼーと(Web: R5.7.10~15) [第2回] R6.3.2 県民体育館(予定)
- ・介護助手スタートアップセミナーの開催(R5.7.21)
- ・未経験者に向けた介護に関する入門的研修[3会場4回] 高知市(R5.12月、R6.1~2月) 四万十市(R5.11~12月) 香南市(R6.1月)
- ・外国人介護人材受入支援セミナーの開催(R5.9.19予定)
- ・外国人実習生等受入施設への学習支援 施設数 : 15法人21事業所 (R5.8月末交付決定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 福祉・介護職場の魅力発信

- ・高知県の介護現場における離職率は全産業平均より低く、介護現場で働く人が、介護分野の仕事を続けたいと答えた割合は7割、福祉・介護分野以外の仕事をしたいと答えた割合は約5%と、介護職場で働いている人が介護分野での就労を望む割合が高い一方、一般の人の持つマイナスイメージが根強く残っており、福祉・介護職場の改善状況が正しく認識されていない。
- ・本県で全国に先駆けて進めているノーリフティングケアや認証評価制度などの取組が県民にあまり知られていない。
⇒人口減少が加速する中、中長期的に介護人材を安定的に確保していくためには、若い世代とその親世代が持つ福祉・介護業界に対する将来の職業選択肢としてのネガティブイメージを払拭していくことが必要

② 「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の普及

- ・認証取得による効果を感じている事業所がある一方で、効果やメリットをあまり実感できていない法人も存在。
- ・初期登録法人の期限切れ(2年+更新2年)を迎え、参加宣言法人が減少 [H29: 80法人 ⇒ R3: 75法人 ⇒ R5.3: 44法人] し、新規登録法人も、R3年度 3法人、R4年度 3法人と少なくなっている。
⇒認証取得によるメリットを事業所がより実感できるものとするために、一般県民の制度の認知度向上による事業所の認証取得に対するインセンティブ向上とともに、参加宣言法人のさらなる掘り起こしが必要

③ ターゲットに応じた人材確保

- ・未経験者や他分野からの参入促進に向けた取組とともに、アクティブシニアや主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手等の新しい働き方の普及など、柔軟な働き方による多様な人材の参入促進が必要
- ・R4介護事業所実態調査において、外国人介護人材の活用を予定又は検討している事業所が約100事業所あり、新型コロナによる入国規制緩和を受け、今後、外国人介護人材の受入拡大に向けた支援が必要
- ・R4介護事業所実態調査において、訪問介護員(非常勤職員)が「大いに不足」又は「不足」と回答した事業所は約65%となっており、ホームヘルパーが特に不足している。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 福祉・介護の仕事の魅力発信

- 拡**・良好な福祉・介護職場の「見える化」によるマイナスイメージの改善と認証取得のインセンティブ効果の向上
~本県で先駆けて進めてきたノーリフティングケアの取組や認証評価制度の認知度向上~
- ・介護のしごとの魅力と誇りの発信による業界イメージの刷新

② 柔軟な働き方による多様な人材の参入促進

- ・介護助手やワークシェア等の新しい働き方の普及
- 新**・高校生を対象とした介護資格取得(生活援助)から就労体験までのモデル創出

③ 地域連携ネットワークの推進

- ・地域で連携して人材の確保に取り組む小規模法人ネットワークの推進
- 新**・介護事業所の経営の協働化・大規模化

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 3
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-1	第1回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 大石・中村	

柱III	具体的な施策名	こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築	【構想冊子p.61】
------	---------	-------------------------------	------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】					
			令和3年度	評価	令和4年度	評価	令和5年度	評価
	子ども家庭総合支援拠点の設置	2市町(R1)	13市町村 (12市町村)	○	7割の市町村 (20市町村)	○	27市町村 (22市町村)	C
	母子保健と児童福祉の一体的なマネジメント体制構築	-	-	-	-	-	24市町村 (24市町村)	A
	子ども家庭福祉の実務者専門性向上のための研修受講者数	-	-	-	-	(302名)	470名 (470名)	A

あるべき姿 (令和5年度) 妊産婦、子育て世帯、子どもを誰一人取り残すことなく、相談を受け、適切な支援につなぐための相談支援体制が整っている

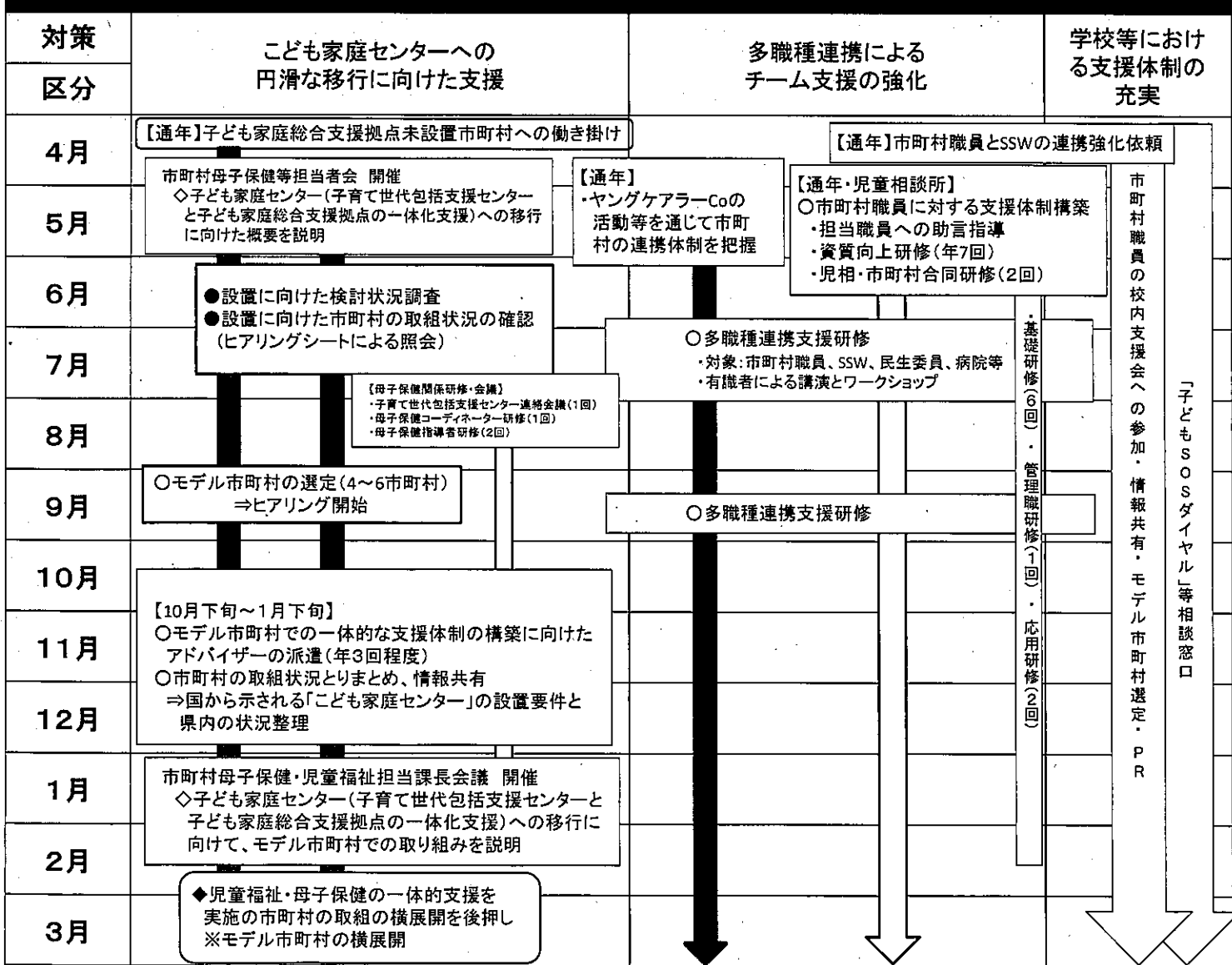
現状

- 子ども家庭総合支援拠点の増加(R1:2市町→R5.5:22市町村)
- 母子保健と児童福祉の一体的なマネジメント体制(R5.7現在):同一所属21町村、所属は異なるが一体的に相談支援を実施3市村
- 市町村担当職員の1/3は毎年の異動で変更があるうえ、職種は事務職等(39.0%)が最も多く、その他は保健師、教員、保育士等の専門職となっており、専門性の確保が重要
- 市町村の児童福祉とSSWの情報共有:定期15市町村、随時19市町村

課題

- こども家庭センターへの移行を見据えた市町村の母子保健と児童福祉が連携した一体的なマネジメント体制の構築
- 市町村職員の専門性向上と多職種連携によるチーム支援の強化
- 学校等における相談支援体制の充実、学校・教育委員会と児童福祉担当の緊密な連携

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

【こども家庭センターへの円滑な移行に向けた支援】

①子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働き掛け [2拠点増加 20/34→22/34]

(5/19市町村子ども家庭相談担当職員研修、6/30要保護児童対策調整機関管理職等(幹部職員)研修)

②こども家庭センターの設置に向けた市町村の取組状況の確認

(【設置予定時期】①R6.4.1～:5市町、②R6中:6市町、③R7以降:1町、④未定:22市町村)

(【検討状況】①すでに検討開始:11市町、②R5中に検討開始:4市町、③R6から検討開始:3町村、④検討していない:16市町村)

【市町村における多職種連携によるチーム支援の強化】

①こども家庭支援員等のアセスメント等の相談対応力やソーシャルワーク等の専門性の向上等に係る研修の充実

・中央児相による体系的な研修や市町村への個別訪問支援により、組織的対応力の強化や専門性の向上を図っている[市町村職員研修:5回(5/19、6/30・2回、7/14、7/28)/延べ212名参加、市町村訪問支援等:29市町村/延べ46回実施 ※8/31現在]

②ヤングケアラー支援のための他職種連携研修会の実施[1回(7/13)20名]

【学校等における支援体制の充実】

①市町村の児童福祉と教育(学校・SSW)の情報共有(校内支援会への参画等):定期24市町村、随時10市町村

取り組みによって見えてきた課題【C】

【こども家庭センターへの円滑な移行に向けた支援】

①市町村におけるこども家庭センターの設置に向け、統括支援員の役割を担う人材や専門職の育成、確保

②サポートプランの策定など新たな業務に対応した体制の整備

(※今後、国から示される予定のこども家庭センターの設置要綱などにかかるガイドラインを踏まえる必要あり)

【多職種連携によるチーム支援の強化】

①多職種が連携し、地域における様々な資源を活用した包括的な支援につなげるためには、母子福祉と児童福祉の一体的なマネジメントを行う統括支援員の配置が必要

【学校等における支援体制の充実】

①学校等における支援体制の充実を図るためには、学校と福祉部署との更なる情報共有が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

拡 こども家庭センターの設置を促進し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を構築

①市町村の課題に応じた支援(先行する自治体事例の横展開、アドバイザーの派遣による設置支援)

②市町村職員の専門性向上に向けた支援(アセスメント等の相談対応力の向上等に係る研修の充実、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 3
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-2	第1回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 大石・中村	

柱Ⅲ	具体的な施策名	ヤングケアラーへの支援の充実	【構想冊子p.62】
----	---------	----------------	------------

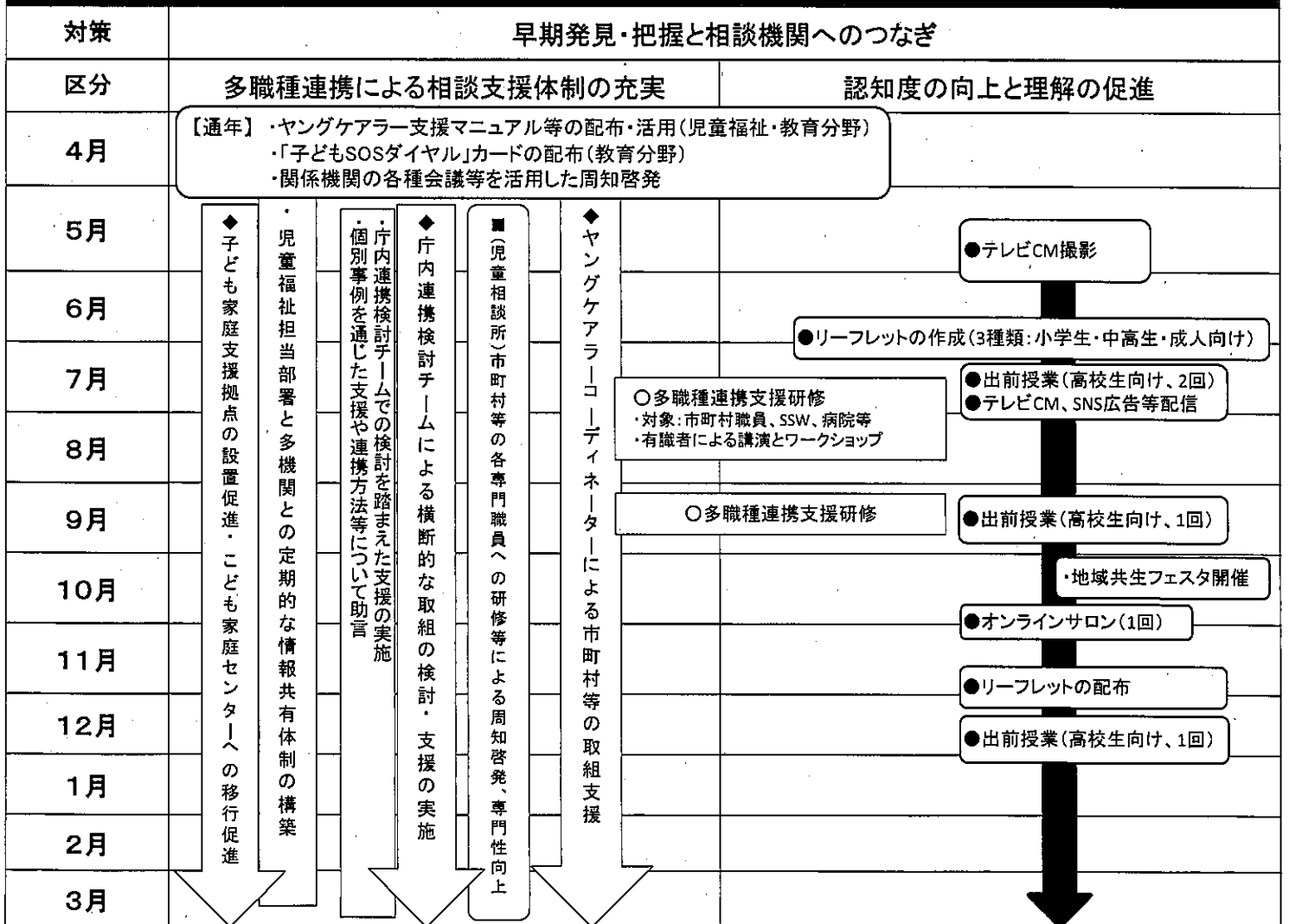
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】						
			令和3年度	評価	令和4年度	評価	令和5年度	評価	
ヤングケアラーの認知度向上		-	中高生	-	-	(38.5%)	-	60%以上 (-)	-
			県民全体	51.5%	-	50%以上 (78.9%)	◎	60%以上 (80%)	S
ヤングケアラーをテーマにした校内研修実施		-	-	-	-	(70.5%)	-	100% (100%)	A
市町村における相談対応数		-	-	-	-	(R4:65件)	-	120件 (100件)	C

あるべき姿 (令和5年度)
ヤングケアラーの認知度が向上し、関係者連携のもと、早期に発見・把握し、適切な支援に繋がっている

現状
【R4年度実態調査】
・家族の世話により、やりたいことができない「ヤングケアラー」の可能性が高い子どもが一定数存在する(回答者のうち1.7%)
・自身の生活にも影響が及んでいるものと考えられるが、児童の多くが相談につながっていない(上記該当者のうち相談経験なし:67.3%)

課題
・学校や各分野が連携した「早期発見」、「相談機関へのつなぎ」の強化
・市町村の包括的な支援体制の整備と児童福祉部署が中心となった多職種連携によるチーム支援の強化

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①多職種連携による相談支援体制の充実

【早期発見・把握】

- ・支援ガイドラインを活用した学校における校内研修での働きかけを行い、ヤングケアラーをテーマとした研修会の実施
- ・ヤングケアラー・コーディネーター等による各分野の専門職向け研修会の実施 [24回、1767名]
- ・出前授業の実施 [高等学校3校(7/12・2校、9/21)、生徒280名・教員70名]
- ・自主的な校内研修の実施が見られ、ヤングケアラーの認識が深まりつつある

【多職種連携による相談支援体制の充実】

- ・ヤングケアラー支援のための多職種連携研修会の実施 [1回(7/13)、20名]
- ・子ども家庭支援拠点の設置促進・こども家庭センターへの移行促進

②認知度の向上と理解の促進

- ・CM動画の作成 [8/3～放送開始、ホームページでの展開など]

取り組みによって見えてきた課題【C】

○ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、誰にも相談できずに孤立するなど、必要な支援につながりづらい。

○誰にも相談できずに孤立することを防止し、必要な支援につなげるためには、学校や各分野が連携して「早期発見・把握」、「相談機関へのつなぎ」を強化することが必要。

○ヤングケアラーの家庭では、経済的困窮や介護など、複合的な課題を有する傾向にあるため、市町村の包括的な支援体制の整備を進めるとともに、児童福祉部署が中心となった多職種で連携した支援の強化が必要。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

【支援を必要とする子どもを見逃さない取り組み】

①早期発見・把握

- ・リーフレットを活用した周知啓発(出前授業等)
- ・各分野の専門職向け研修等におけるリーフレットの配布

拡 支援を要する子どもや家庭を適切な窓口につなぐ役割を担うことができる身近な居場所づくり

②多職種連携による相談支援体制の連携

拡 こども家庭センターの設置促進による妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の構築

- ・市町村におけるアセスメント等の相談対応力の向上

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-3	第1回推進会議
作成課・担当	子育て支援課 古味、山本 子ども家庭課 津野	

柱 III	具体的な施策名	住民参加型の子育てしやすい地域づくり	【構想冊子p.59~61、63】
-------	---------	--------------------	------------------

目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	ファミリー・サポート・センター提供会員	684人 (H30)	977人	○	1,050人 (1,050人)	A
	産後ケア事業利用割合	1% (H30)	14.9% (R4)	○	15% (15%)	A
	子育て応援パスポートアプリDL件数	-	-	-	65,000件 (65,000件)	A

あるべき姿 (令和5年度) 高知県が『安心して「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」ができるような社会になっていると、多くの県民が実感できている (R1)28.1%→ (R5)45.0%』

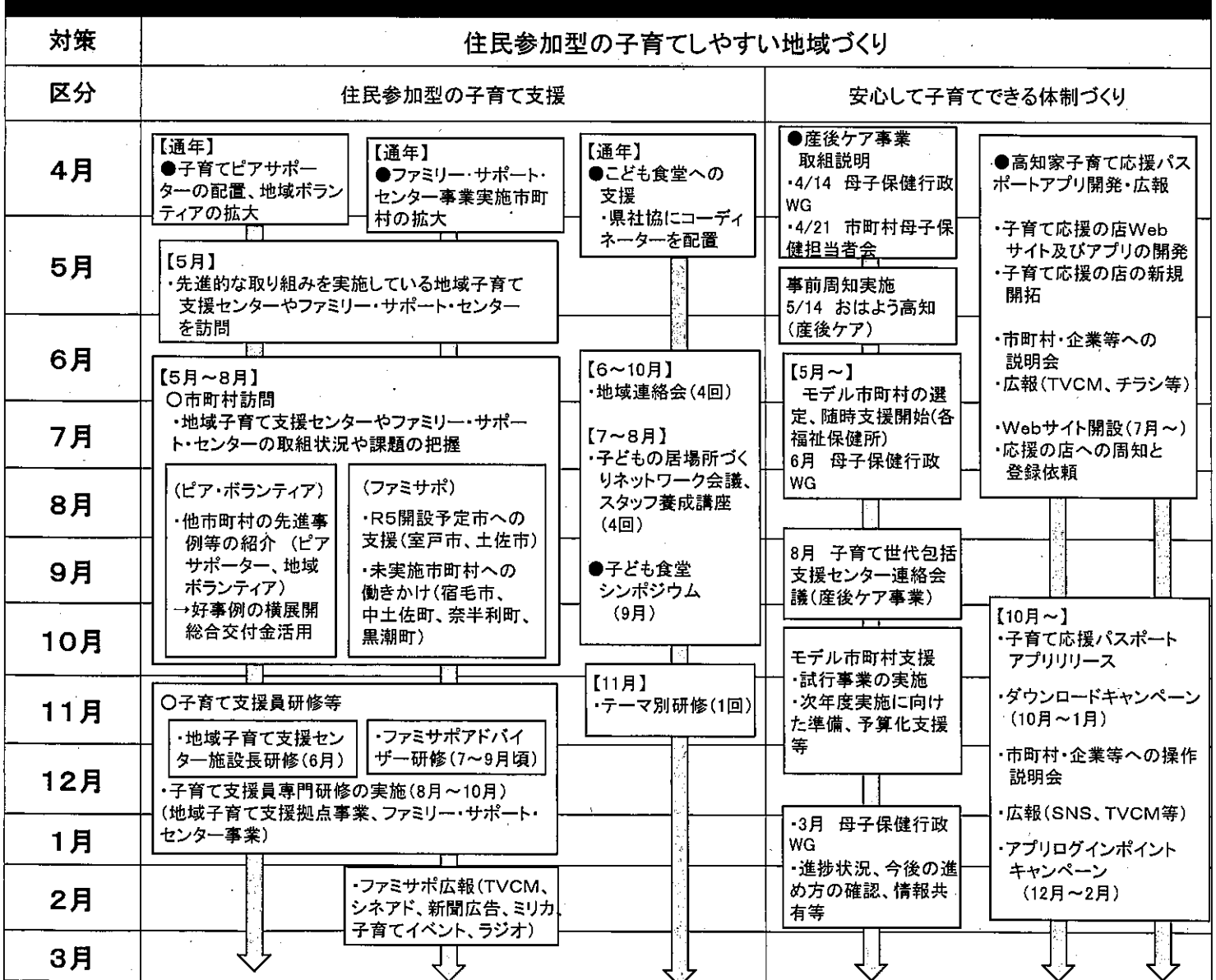
現状

- ・地域子育て支援センター 25市町村1広域連合50か所 (休止中3か所含む)
- ・地域ボランティア実施箇所数 16箇所 (R4年度)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 977人、実施市町村数 13市町
- ・産後ケア事業 利用者割合 R4年度 14.9%(553名)※R4出生数概数3,721人
- ・子ども食堂 11市11町102か所 ・プレマnetアクセス件数:145,739件 (R4年度)

課題

- ・地域子育て支援センターへの利用相談件数が増加するなど、育児不安を抱える子育て家庭の孤立化が懸念される中、身近な地域で不安に寄り添う数居の低い相談体制や地域住民による見守り体制の充実が必要
- ・産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまり、産後の心身の不調の緩和や育児負担の軽減につながっていないことから、産後ケアなどの子育て支援の県内での普及拡大に向けたプッシュ型の取組が必要
- ・認知度が低い「子育て応援の店」をアプリを活用することで活性化し、官民協働で子育てに優しい地域づくりを進めることが必要

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

【住民参加型の子育て支援】

○地域子育て支援センター(ピアサポーターの配置、地域ボランティアの拡大)

- ・先進的な取り組みの情報収集(ピア:四万十市4/24、ボランティア:いの町5/11、大分県10月下旬で調整中)、南国市・香南市・安芸市状況確認
- ・市町村母子保健担当者会(4/21)、地域子育て支援センター施設長研修(7/5)、あったかふれあいセンター職員研修(8/29)で「住民参加型の子育てしやすい地域づくり」について説明
- ・アドバイザーによる地域子育て支援センターのコンサルテーションの実施(高知市4センター7/5、6)

○ファミリー・サポート・センター実施市町村の拡大

- ・今年度新規開設市への取り組み支援(土佐市:8月講習会開催、10月開設予定、室戸市:7/28訪問R6年度開設予定、本山町:8/7事業説明、宿毛市・黒潮町:7/27状況確認)
- ・子育て支援員専門研修(ファミリー・サポート・センター事業)の実施(9/2:28人受講)

○デジタルプロモーションの実施(契約:4/28高知広告センター)

- ・SNS広告(YouTube、Instagram)によるプロモーションの実施(6月~2月)

○子ども食堂への支援

- ・子どもの居場所づくりネットワーク会議を4箇所で開催(7/5、7/11、7/19、7/24)、スタッフ養成講座と同時開催

【安心して子育てできる体制づくり】

○産後ケア事業の利用拡大

- ・市町村、福祉保健所へ今年度の取組説明(4/14 母子保健行政WG:5福祉保健所、4/21 市町村母子保健担当者会:27市町村)
- ・母子保健・子育て支援総合交付金(産後ケア事業)交付申請:3町(土佐町、いの町、大月町)※利用料減免、育児用品の支給等による広報強化
- ・5月 県職員向け産後ケア事業アンケート実施。回答者数:2318人(回答率45.2%)
- ・5月末 福祉保健所ごとにモデル市町村選定等実施(取り組みシート提出) ※取組の進み具合に差があり。
- ・7~8月 市町村訪問(福祉保健所同行):仁淀川町、室戸市、大月町、本山町
- ・産後ケア事業利用状況(四半期(4~6月)調査):産後ケア事業利用率12.8%(概数)
- ・子育て世代包括支援センター連絡会議(テーマ:産後ケア):8/28 24市町村等(中芸広域連合含む)、34名参加。

○高知家子育て応援パスポートアプリ開発・広報

- ・委託事業者契約(開発:4/26(株)フォアフロントテクノロジー、広報:4/28(株)高知広告センター)
- ・子育て応援の店登録Webサイト開設(6/30~)
- ・市町村等に対する説明会の実施(7/19開催)
- ・テレビCM(6~2月VietaminTV、9~2月15秒CM予定)
- ・子育て応援の店開拓用のチラシ作成(21,000部作成:7~8月商工会議所・商会連合会・中央会、市町村等に配布)
- ・応援の店開拓のための企業訪問(8月末時点:ドラッグストア、スーパー等7事業所)→スーパー2企業プレミアム店に変更了承
- ・キャンペーン等実施委託業務、応援の店開拓委託業務、情報解析ツール構築等実施委託業務契約に向けたプロポーザルの実施(6月補正)

取り組みによって見えてきた課題【C】

○住民参加型の子育て支援

- ・子育て支援サービスの充実と、企業を含めた子育て支援者の拡大が必要。
- ・地域子育て支援センターの地域連携の取り組みの推進など更なる機能強化が必要。
- ・ファミリー・サポート・センター設置に向けた初動に課題がある市町村の状況把握や支援を行う必要がある。

○産後ケア事業の利用拡大

- ・モデル市町村が実施する通所型の試行支援や次年度事業化に向けた取組等への支援を各福祉保健所とともに継続して実施する必要がある。

○高知家子育て応援パスポートアプリ開発・広報

- ・子育て支援サービスの利用促進のため情報発信の強化が必要。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

○住民参加型の子育て支援

- ・子育て支援サービスの充実や提供など「こどもまんなか社会」を促進する企業に対する支援を実施。
- ・共働き、共育での支援につながるファミリー・サポート・センター事業やピアサポーターなど更なる拡大を図る。
- ・アドバイザー派遣による地域子育て支援センターのコンサルテーションを拡充し、各センターに応じた地域連携の取り組みの助言等によりセンターの機能強化を図る

○産後ケア事業の利用拡大

- ・福祉保健所ごとにモデル市町村支援の取り組みの横展開
- ・より効果的な広報媒体(新たな高知家子育て応援パスポートアプリ)を活用した市町村ごとの発信強化

○高知家子育て応援パスポートアプリ開発・広報

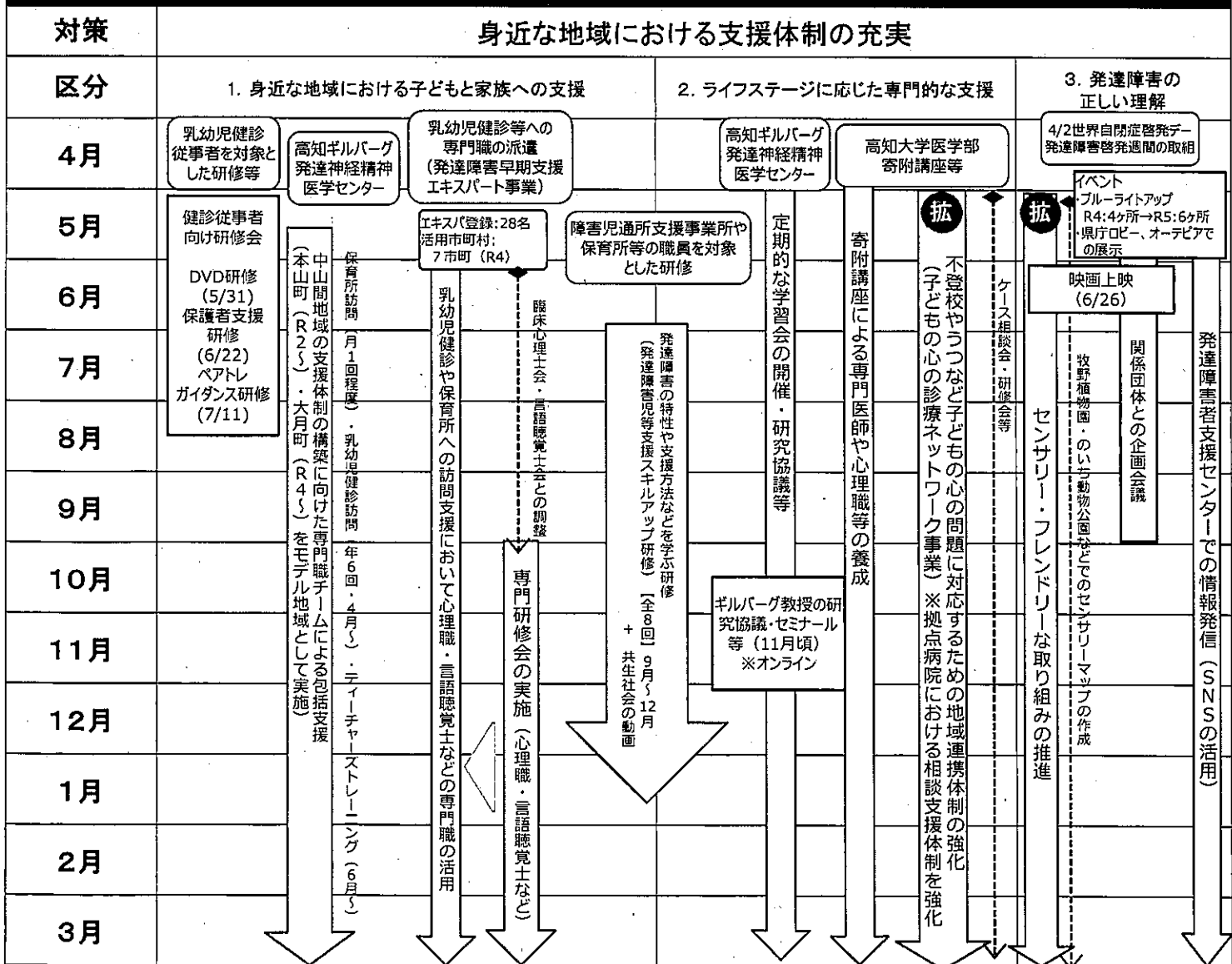
- ・情報解析ツールによる子育て家庭の潜在的ニーズの分析及び適時適切な情報提供を行い、子育て支援サービスや子育て応援の店の利用の促進を図る。
- ・市町村や商工関係団体等と連携しながら子育て応援の店の拡大を図る。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-4	第1回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 中岡、和田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進					【構想冊子p.64】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
		健診後のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与	18市町村等(R1)	27市町村等 (R4:27市町村等)	○	全市町村 (30市町村等)	A
		児童発達支援センターの設置数	6カ所(R1)	9カ所(R4:6カ所)	△	12カ所(7カ所)	D
		【代替指標】児童発達支援と保育所等訪問を実施している事業所数	16カ所(R1)	(30カ所)	○	(30カ所)	A
		発達障害の診療ができる医療機関数	25カ所(R1)	32カ所(R4:31カ所)	○	35カ所(35カ所)	A
		発達障害者支援センターにおける情報発信(HPのアクセス数)	220件/月(R3)	1,000件/月(R4:405件/月)	△	1,500件/月(600件/月)	D
あるべき姿(令和5年度)		・すべての発達障害のある子どもが子育て支援の場で支援を受けられ、必要な子どもには専門的な支援を提供 ・社会全体で発達障害への正しい理解が広がっている					
現状		・乳幼児健診等で発達が気になる子どもは約40%とされており、より専門的な支援を必要とする子どもは約15%程度 ・医療機関の受診待期間が改善傾向(1年半→3か月程度)					
課題		・子どもと家族にとって、良いタイミングでの支援につなげるため、専門職の視点を踏まえたつながりが必要 ・医師や専門職の養成と地域でのネットワークづくりが必要 ・発達障害の正しい理解促進が進んでいない					

令和5年度の具体的な進め方【P】



令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①専門職の養成(臨床心理士等:7人、言語聴覚士等:41人)(令和4年度実績) ※R5は10月以降に実施予定
 - ・発達障害早期支援エキスパート登録者:35名(R5.6末)※7月中に2名追加予定
 - ・専門職の関与が無かった土佐清水市、黒潮町含め8市町村から派遣依頼あり。
 - ※他6市町村:東洋町、香美市、須崎市、津野町、四万十町、三原村
- ②乳幼児健診従事者を対象とした研修等
 - ・スキルアップ研修会の実施(5月:17人受講、6月:30人受講、7月にも実施)
- ③子どもの心の診療ネットワーク事業の実施
 - ・診療ニーズを抱えるケースについての相談会を実施(R4実績:実人数90人、延べ128人)
- ④発達障害の正しい理解
 - ・世界自閉症啓発デー・発達障害者週間に合わせた啓発:ブルーライトアップの実施、県庁でのロビー展示など
 - ・センサリーフレンドリーな取り組み:6月25日映画上映会の実施 観覧者:161人、高知大学医学部、自閉症協会と連携し、牧野植物園、のいち動物公園などにおいてセンサリーマップづくりに取組中。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ・障害児通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)の地域偏在
- ・児童発達支援センターの設置
- ・医療的ニーズの高い方への対応や地域のネットワークづくり
- ・発達障害に関する社会全体での正しい理解の促進

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ・医療・福祉・教育の連携の推進
(専門家等の巡回による支援の充実)
- ・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定にあわせた児童発達支援、児童発達支援センター、放課後等デイサービスの整備目標値の設定
- ・高知大学(寄付講座)と連携した医師、専門職の養成や心の診療ネットワークの取り組み
- ・発達障害の正しい理解の促進
(世界自閉症啓発デー・発達障害者週間に合わせた啓発イベントの実施)
- ・発達障害者支援センターの情報発信の強化

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 3
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-5	第1回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 大石・藤永・中村	

柱Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進							【構想冊子p.65】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】					
目標値	子ども家庭総合支援拠点の設置	2市町(R1)	13市町村 (12市町村)	○	7割の市町村 (20市町村)	○	27市町村 (22市町村)	C	
	子ども家庭支援員等の配置数	6人(R1)	—	—	— (99人)	—	110人 (112人)	A	
あるべき姿 (令和5年度)	・児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発生時の迅速な対応により、子どもの安全が守られる								
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所における児童虐待相談件数及び対応件数とも高水準で推移 ※虐待相談受付件数: R4年度726件(R3年度655件) / 虐待対応件数: R4年度501件(R3年度452件) ・市町村担当職員の1/3は毎年の異動で変更があるうえ、職種は事務職等(39.0%)が最も多く、その他は保健師、教員、保育士等の専門職となっており、専門性の確保が重要 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知啓発の強化 ・市町村における相談支援体制の強化と専門性の向上 ・市町村支援の充実に向けた児童相談所職員のさらなる専門性の向上と対応力の強化 								

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策区分	児童虐待の発生予防・早期発見	市町村における児童家庭相談支援体制の強化		児童相談所の相談支援体制強化		
		こども家庭センターへの円滑な移行に向けた支援(再掲)	切れ目のない支援実施	相談支援体制の強化	職員の専門性の強化	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待対応ダイヤル周知啓発 ●親子のための相談LINE周知啓発 ◆オレンジリボンキャンペーン広報啓発(CM・チラシ) 	■未設置市町村への働き掛け(通年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆弁護士による支援(定期相談・随時相談) ◆専門医(小児科、精神科、法医学)への随時の相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員研修体系表に基づく研修の実施 ●児童相談所機能強化アドバイザーによる研修 ●家族関係再構築に向けた支援技術等に関する研修 ●トラウマ・インフォームド・ケア等に関する研修 ●基礎研修(全3回) ●実践事例学習 ●実践発表(1月) ●施設への出前研修・事例検討 ●一時保護所向け基礎講座・事例検討・所内学習会・事例検討 ●実践に対するS/V 	
5月		市町村母子保健等担当者会 開催 ◇子ども家庭センター(子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体化支援)への移行に向けた概要を説明	【通年・児童相談所】 ○市町村職員に対する支援体制構築 ・担当職員への助言指導 ・資質向上研修(年7回) ・児相・市町村合同研修(年2回)			<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待予防研修(通年)※NPOカングルーの会に委託(9市町村:13回)
6月		◆こども家庭センターの設置に向けた市町村の検討状況確認等(ヒアリングシートによる照会)	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研修(6回)・管理職研修(1回)・応用研修(2回) 			
7月		【母子保健関係研修・会議】 ・子育て世代包括支援センター連絡会議(1回) ・母子保健コーディネーター研修(1回) ・母子保健指導者研修(2回)				
8月		○モデル市町村の選定(4~6市町村)				
9月		【10月下旬~1月下旬】 ○モデル市町村での一体的な支援体制の構築に向けたアドバイザーの派遣(年3回程度) ○市町村の取組状況とりまとめ、情報共有 ⇒国から示される「こども家庭センター」の設置要件と県内の状況整理				
10月		市町村母子保健・児童福祉担当課長会議 開催 ◇子ども家庭センター(子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体化支援)への移行に向けて、モデル市町村での取り組みを説明				
11月		◆児童福祉・母子保健の一体的支援を実施の市町村の取組の横展開を後押し ※モデル市町村の横展開				
12月						
1月						
2月						
3月						

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

【児童虐待の発生予防・早期発見】

①虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発

- ・テレビ・ラジオでの読み上げ広報(5月、6月)
- ・さんさん高知への掲載(8月号)
- ・要保護児童対策地域協議会(代表者会)での告知

(相談件数) 虐待対応ダイヤル「189」[11件増加 R3:82件→R4:93件] / 親子のための相談LINE[7件増加 R5.3末:2件→R5.6末:9件]

【市町村の児童家庭相談支援体制の強化】

①子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働き掛け [2拠点増加 20/34→22/34]

②子ども家庭専門員等のアセスメント等の相談対応力やソーシャルワーク等の専門性の向上に係る研修の充実

- ・市町村子ども家庭相談担当職員研修(中央児童相談所)

(5月 市町村研修(第1回) / 6月 管理職(幹部職員)研修 / 7月 市町村研修(第2回))

③市町村におけるマネジメント力等の自己分析を活用した個別の助言等による組織対応力の強化

- ・令和4年度に行った「市町村分析」結果に基づき、各市町村を個別に訪問

(29市町村実施 8月末現在)

【児童相談所の相談支援体制の強化】

①職員の専門性強化:外部講師の招へいによる研修を行うことで、職員の専門性の強化に繋げている

- ・機能強化AD:2回、家族関係再構築研修:1回(6月末現在)

取り組みによって見えてきた課題【C】

【児童虐待の発生予防・早期発見】

①虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発

- ・より多くの県民に周知するためには、周知方法の工夫等が必要

【市町村の児童福祉担当者の専門性向上】

①子ども家庭総合支援拠点の設置が進んでいるが、子ども家庭センターの設置に向け、統括支援員の役割を担う人材や専門職の確保、児童福祉担当者(子ども家庭支援員等)専門性の向上など人員体制のさらなる強化が必要

②子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化しており、地域における支援の充実が必要

【児童相談所の相談支援体制の強化】

①相談支援体制の強化

- ・児童虐待の相談対応件数は増加が続いており、児童相談所の組織的な対応力の向上とともに、虐待対応の専門的な知識や対応力の強化が必要

②職員の専門性強化

- ・児童福祉司の約5割が経験年数3年未満であり、他の専門分野からの児童福祉司配置も増えており、さらなる専門性の強化が必要

- ・児童養護施設等への入所児童については、処遇困難な児童が増加しており、心理的ケアなどの個別支援や、再統合に向けた一体的な支援など専門的支援が必要

③親子関係の再構築に向けた援助技術に関する研修の実施

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

【児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速な対応(重大な児童虐待事案発生「ゼロ」を継続)】

①相談支援につながりやすい仕組みづくり→虐待対応ダイヤル「189」や「親子のための相談LINE」の認知度向上

拡【市町村の児童福祉相談支援体制の強化】

①子ども家庭センターの設置促進による妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の構築

②市町村担当者の専門性向上に向けた研修の充実(アセスメント等の相談対応力の向上等)に係る研修の充実、子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進

③訪問家事支援事業等の実施拡大に向けた支援

拡【児童相談所の相談支援体制の強化】

①児童相談所職員のさらなる専門性の向上に向けた研修の実施

②子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進

③親子再統合事業の実施(民間との協同)

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化				【構想冊子p.66】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	97% (R5.3 98.6%)	○	100% (98.6%)	B
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	30箇所 (R5.3 15箇所)	△	40箇所 (16箇所)	D
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:99%(R5.3 99.2%) 高等:100%(R5.3 100%)	○	小中:100%(100%) 高等:100%(100%)	A
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	91% (R5.3 91.6%)	○	100% (91.6%)	B	
あるべき姿(令和5年度)	地域や専門機関等と連携しながら、就学前から高等学校まで切れ目のない支援体制が構築されている。					
現状	・就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する必要がある。					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	多機能型保育支援事業の推進 地域の子育て世代等の交流の場として、園庭開放等を行う保育所を「多機能型保育所」と位置づけ支援	家庭支援推進保育士(※)の配置及び質の向上への支援 (※)家庭環境等に配慮が必要な子どもを支援する保育士	市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
4月	●各園の取り組みの情報発信(毎月)	●保育サービス等推進総合補助金による配置支援 ●活動の支援(毎月) ・支援リスト、支援計画や記録の作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携	●家庭環境等に配慮が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもが在籍する保育所を支援する「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援 ●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会
5月			●支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成支援の促進 ●個別の指導計画作成支援の促進
6月		●家庭支援推進保育講座の実施	●特別支援教育現状調査
7月		●親育ち支援取組状況調査 (家庭支援における実態・支援の必要な子どもの状況等)	
8月	●保育所及び市町村への訪問		
9月	●次年度の要望調査の実施 ●実施園との意見交換会	●次年度の要望調査の実施	●次年度の要望調査の実施
10月			
11月	●実施園との意見交換会		
12月		●家庭支援推進保育講座の実施	
1月			
2月			●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会
3月			

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・補助金による財政支援・交付決定(16箇所)。

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・補助金による家庭支援推進保育士の人件費を支援(12市町・28箇所・29人)
- ・家庭支援推進保育士の質の向上を目的に、家庭支援の計画と記録の作成方法や留意点、厳しい環境にある家庭への支援体制づくり等の演習を行う「家庭支援推進保育講座Ⅰ」を開催(参加者:213人)

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの人件費を支援(11市・13人)
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のため研修会を開催(参加者:12人)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・園庭スペースの問題や未就園児を受け入れるための人材不足などにより、園庭開放・子育て相談ともに実施できない保育所が数箇所存在している。
- ・施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なこと等から事業の拡大につながりにくい。

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の質や実践力の向上のため、実態に合わせた研修を工夫する必要がある。
- ・人材確保に向けた取組を進める必要がある。

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・親育ち・特別支援コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援につなげるため、コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・今後は、「こども誰でも通園制度」をはじめとする国の新たなこども・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討する。

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の配置への継続支援と人材確保
- ・家庭支援推進保育士の資質向上に向けた研修の実施

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置への継続支援と人材確保
- ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査による実状把握とそれらを踏まえた支援の実施

柱Ⅲ	具体的な 施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化				【構想冊子p.66】
目標値	指 標	基 準 値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	園庭開放・子育て 相談の実施率	82.5%(R1)	97% (R5.3 98.6%)	○	100% (98.6%)	B
	多機能型保育支援 事業の実施箇所数	13箇所(R1)	30箇所 (R5.3 15箇所)	△	40箇所 (16箇所)	D
	放課後等における 学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:99%(R5.3 99.2%) 高等:100%(R5.3 100%)	○	小中:100%(100%) 高等:100%(100%)	A
高知県版地域学校協働 本部の仕組みを構築した 小・中学校の割合	43.4%(R1)	91% (R5.3 91.6%)	○	100% (91.6%)	B	
あるべき姿 (令和5年度)	地域や専門機関等と連携しながら、就学前から高等学校まで切れ目のない支援体制が構築されている。					
現状	・就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する必要がある。					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	放課後等における学習支援	
区分	小中学校	高等学校
4月	□全国学力・学習状況調査(4/18)の実施 ◇学習支援員の決定・配置	・学習支援員の決定・配置
5月		・学校支援チーム訪問等を通じた実施状況の進捗管理
6月	◆人材確保への支援(通年) ◇学習支援員未配置校の状況把握	・余剰時間数の集計 ・追加の配置希望調査
7月	◇事業の活用状況の把握(事業効果の検証)	・ニーズ調査
8月	◇次年度に向けた事業計画の検討 ◇全国学力・学習状況調査の結果からの検証	
9月	◇学校訪問・担当教員への指導・助言等 ・地教委との意見交換・事業の中間検証(事業効果の検証)	・学校訪問による実施状況の把握
10月	◇取組実績(上半期)取りまとめによる状況把握等	
11月	◇次年度事業計画(案)照会・取りまとめ	
12月	◇実績見込み取りまとめ・調整(事業効果の検証) □高知県学力定着状況調査(12/4~8)の実施	
1月	◇次年度事業計画の取りまとめ	
2月	◆新年度事業のための人材確保支援 ◇実績報告書の取りまとめ(事業効果の検証)	・各校から実施報告書提出 ・実施にあたっての課題等の整理
3月	◇高知県学力定着状況調査の結果からの検証 ◇新年度事業計画の策定	・事業の成果や課題の総括 ・新年度事業計画の策定

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①<小中>

- ・放課後等における学習支援員を33市町村(学校組合) 413名(小学校 238名、中学校 175名)配置
- ・学習支援員が放課後だけでなく授業にも入り、担任と連携しながら支援することで、児童生徒の実態をより把握し、放課後等学習支援での指導に生かされている。
- ・個に応じた学習支援により、学習習慣や基礎学力の定着が図られつつある。

②<高等>

- ・希望する県立高等学校(30校)及び県立中学校(4校、夜間学級は1校としてカウント。)に学習支援員を配置。
- ・支援が必要な生徒に対して学習面でのフォローができています。
- ・各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①<小中>

- ・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材確保も見込めないケースがある。
- ・個々の児童生徒の状況に応じた学習指導の質的向上を図る必要がある。

②<高等>

- ・学習内容の定着に課題のある生徒は、指導の際に配慮を必要としていることが多く、個別最適な学びへの対応がより必要となっている。
- ・各校の学習支援員の確保と学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①<小中>

- 拡**・放課後児童クラブや放課後子ども教室等に設置されたWi-Fi環境を活用し、1人1台タブレット端末を用いた学習支援を推進。
- ・デジタルドリルや学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のデジタル教材を活用することで、放課後等学習支援員の業務負担を軽減。

②<高等>

- ・放課後補習等におけるデジタル教材の積極的な活用の推進。
- ・学習支援員となりうる「時間講師(会計年度任用職員)」を各学校に配置したり、県内大学との連携を図ったりして、学習支援員を確保する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO Ⅲ-6(3) 第1回推進会議
作成課・担当 生涯学習課 吉田

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.66】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】				
			令和4年度	評価	令和5年度	評価	
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	97% (R5.3 98.6%)	○	100% (98.6%)	B	
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	30箇所 (R5.3 15箇所)	△	40箇所 (16箇所)	D	
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:99%(R5.3 99.2%) 高等:100%(R5.3 100%)	○	小中:100%(100%) 高等:100%(100%)	A	
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	91% (R5.3 91.6%)	○	100% (91.6%)	B		
あるべき姿 (令和5年度)	地域や専門機関等と連携しながら、就学前から高等学校まで切れ目のない支援体制が構築されている。						
現状	・就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。						
課題	・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する必要がある。						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	新・放課後子ども総合プラン推進事業	地域学校協働活動推進事業
区分		○地域学校協働本部 ●高知県版地域学校協働本部
4月	・市町村への運営費等補助、通知や個別訪問等支援(通年)	○訪問活動等による学校等への支援(通年)
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	・市町村ヒアリング(9~10月)	○市町村ヒアリング(9~10月)
10月	・取組状況調査、市町村訪問結果を踏まえた事業効果等検証(10~11月)	
11月		●取組状況の中間確認・検証
12月		
1月		
2月		●県全体の計画を再確認
3月		

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①放課後事業にかかる市町村への運営補助(設置数:児童クラブ186か所、子ども教室144か所)
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備にかかる児童クラブ実施市町村への県単独補助
(利用料減免:10市町村63か所、開設時間延長:2市18か所)
- ②学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援(4名配置)
地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(98.5% 小177校、中89校、義務4校)
高知県版地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(91.6% 小171校、中77校、義務4校)
連携主事による学校等への助言訪問等回数(7月末現在175回 高知県版地域学校協働本部実施校分7回を含む)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①待機児童及び国の施設基準を満たしていない放課後児童クラブの解消に向け、引き続き、新たな放課後児童クラブの整備等が必要
- ②各市町村の高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進むよう県の支援が必要

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①各市町村の状況把握を行い、実情に応じた運営費支援等を行う。
- ②学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援を強化する。

柱Ⅲ 具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		【構想冊子p.66】			
	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値			令和4年度	評価	令和5年度	評価
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	97% (R5.3 98.6%)	○	100% (98.6%)	B
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	30箇所 (R5.3 15箇所)	△	40箇所 (16箇所)	D
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:99%(R5.3 99.2%) 高等:100%(R5.3 100%)	○	小中:100%(100%) 高等:100%(100%)	A
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	91% (R5.3 91.6%)	○	100% (91.6%)	B
あるべき姿(令和5年度)	地域や専門機関等と連携しながら、就学前から高等学校まで切れ目のない支援体制が構築されている。					
現状	・就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する必要がある。					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	心の教育センター相談支援	スクールカウンセラー(SC)、 スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用
4月	◆広報用チラシ・カードを全児童生徒に配布	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)を全市町村・学校組合、全県立学校に配置 SC・SSW活用事業説明会
5月	◆こうち高校生LINE相談 (5/15~1/31、18:00~22:00)	○第1回SC初任者研修
6月		○校内支援会への参画
7月	◆24市町村教育支援センターへ訪問 (広報、6~7月)	市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化
8月	◆来所相談、電話相談、メール相談等への対応 ◆土曜日・日曜日の開所 ◆東部相談室・西部相談室の開所	○第1回SSW初任者研修
9月		各市町村の要保護対策地域協議会へSSWの参加
10月	◆出張教育相談 ・校内支援会 ・家庭訪問支援 ・巡回教育相談 等	○第1回SC等研修
11月		○第2回SC初任者研修
12月	◆子どもたちの心の居場所「ことことパーク」 ・月曜・土曜(1回1時間、月4回程度) ◆保護者が交流できる場「ほっとgarden」 ・毎月1回、日曜日(1時間程度)	○第2回SSW連絡協議会
1月		○相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会
2月	◆子どもたちの心の居場所「ことことパーク」 ・月曜・土曜(1回1時間、月4回程度) ◆保護者が交流できる場「ほっとgarden」 ・毎月1回、日曜日(1時間程度)	○第3回SC初任者研修
3月		○第3回SSW初任者研修

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

(心の教育センター相談支援)

①心の教育センター広報活動の実施

- ・相談カード・チラシの配付(県内全児童生徒、チラシ75,000枚、カード72,060枚) ・オーテピア高知図書館連携展示(5月)
 - ・ラジオ等での読み上げ(4-7月)夢のかけ橋89号 ・さまざまなチャンネル(Youtube)による広報(ほっとgarden、こうち高校生LINE相談)
- 多様な媒体を活用した広報を行うことができ、来所や研修会への参加につなげることができた。

②心の教育センター相談活動の実施(7月末時点)

- ・来所出張相談(延べ440件) ・電話相談(217件) ・メール相談(22件) ・こうち高校生LINE相談(257件)
- ・土日開所(22日、78件) ・東西部開室(23日、3件)

SNSを活用したこうち高校生LINE相談について5月から1月までの通期とし、高校生の意見を生かして相談時間を18:00-22:00としたことにより、より利用しやすい相談窓口とすることができた。

(SC・SSWの活用)

①全市町村・学校組合、全県立学校にSC・SSWを配置(4月)

②支援力の向上や効果的な活用

- ・事業説明会にて、全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者に対し、校内支援会でのSC・SSWの活用について周知。
- ・初任者研修では、スクールカウンセリング・スクールソーシャルワークに関する知識や技能等について研修を実施し、専門性向上を図ることができた。
- ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を8月に開催し、SC、SSWと教育委員会や学校の教育相談担当者が、一堂に会し、事例検討や情報交換等を実施することにより、支援に関する資質向上、相談支援体制の充実を図ることができた。

③要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加 20市町村に26回参加し、厳しい環境に置かれた児童生徒の状況把握を行った。(8月末時点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(心の教育センター相談支援)

- ①相談を必要とする児童生徒や保護者が、適切に来所相談等につながるよう、広報活動をさらに拡充する必要がある。
- ②来所出張相談件数について、昨年度同時期と比較すると、若干の減少はあるものの同程度で推移している。東部・西部相談室の利用が昨年度より少ないため、積極的に活用してもらえよう周知を図る必要がある。
- ③保護者同士の交流の場「ほっとgarden」について、内容の再検討を行うとともに、関係機関等と連携した広報の充実を図る必要がある。

(SC・SSWの活用)

- ①SC・SSWの効果的な配置を行うため、各市町村・学校組合、県立学校での活用状況についてさらに情報収集を行う必要がある。
- ②校内支援会へのSC・SSWの参加は定着してきたが、活用の仕方については未だ学校間で差が見られる。
- ③要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加や各市町村の福祉部署による校内支援会の参加を促進し、学校と各市町村の福祉部門との連携を更に強化する必要がある。

第5期構想Ver. 1に向けたバージョンアップのポイント【A】

(心の教育センター相談支援)

- ①関係機関と連携した広報活動をさらに展開するとともに、Youtubeを活用した広報の充実を図るようになる。
- ②東部・西部相談室の利用について、市町村の教育委員会や支援センターへの情報提供をこまめに行うようになる。
- ③ほっとgardenについては、交流のテーマ設定や、体験活動等を組み合わせるなど、参加したくなる居場所づくりを再検討するとともに、広報活動の充実を併せて行うようになる。

(SC・SSWの活用)

- ①SC・SSWの活用状況、重点配置による効果検証を踏まえた効果的な配置
- ②校内支援体制の強化
 - ・校内支援会でのSC・SSWの活用の徹底
 - ・SC・SSW、コーディネーターの役割について配置校への周知徹底
 - ・定期的な研修会等の実施によるSC・SSWの資質向上の推進
- ③学校と市町村児童福祉部署との連携強化
 - ・児童福祉部署が招集する情報共有会へのSSWの参加推進
 - ・校内支援会への児童福祉部署担当の参加推進

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-6(5)	第1回推進会議
作成課・担当	人権教育・児童生徒課 宮田 特別支援教育課 谷澤	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.66】
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	97% (R5.3 98.6%)	○	100% (98.6%)	B	
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	30箇所 (R5.3 15箇所)	△	40箇所 (16箇所)	D	
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:99%(R5.3 99.2%) 高等:100%(R5.3 100%)	○	小中:100%(100%) 高等:100%(100%)	A	
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	91% (R5.3 91.6%)	○	100% (91.6%)	B	
あるべき姿 (令和5年度)	地域や専門機関等と連携しながら、就学前から高等学校まで切れ目のない支援体制が構築されている。						
現状	・就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。						
課題	・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する必要がある。						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	多様な教育機会の確保	医療的ケア児に対する支援の充実
4月	○先進地視察等による情報収集	○巡回看護師による学校支援(通年) ○高度な医療的ケアに対応するための支援(適宜) ○医師による学校支援(適宜) ○医療的ケア児の通学に係る保護者支援実証事業
5月		
6月	○第1回有識者会議	
7月		○医療的ケア看護職員研修(集合)
8月		○医療的ケア運営協議会WG
9月	○第2回有識者会議	○医療的ケア運営協議会
10月		
11月		
12月		
1月		○医療的ケア運営協議会WG
2月	○第3回有識者会議	○医療的ケア運営協議会
3月		

年間を通じ、適宜、訪問

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

・大田区立御園中・世田谷区立世田谷中 不登校特例校分教室(5月)、兵庫県こころのケアセンター・鳥取県不登校総合対策センター(7月)等、計画的に視察を実施し、本県に必要な情報を収集した。

②有識者会議

・6月、8月に有識者による会議を実施し、今後の多様な教育機会の確保策等についての方向性、心の教育センターの在り方について協議した。

(医療的ケア児に対する支援の充実)

・巡回看護師による巡回支援(通年) ▶ 新規に看護師を配置した小学校に対しての巡回支援を実施できた。

医療的ケア看護職員研修の実施(7月) ▶ 医療的ケア看護職員、養護教諭、教員39名の参加があった。

医療的ケア児の通学に係る保護者支援実証事業 ▶ 2名月2回の通学支援について、5月より開始できた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

・視察で得られた情報を整理し、本県で実施可能な教育機会の確保のための取組等をまとめ、有識者会議で活発な議論が行われるよう、取り組む必要がある。

②有識者会議

・高知県の実情に応じた教育機会の在り方について引き続き、議論を重ねる必要がある。

(医療的ケア児に対する支援の充実)

・巡回看護師による巡回支援 ▶ ヒヤリハットの集約及び、看護記録のあり方の検討。

・医療的ケア看護職員研修の実施 ▶ 実技研修実施及び、専門性の向上に向けた取組の検討。

・通学に係る保護者支援 ▶ 訪問看護及び介護タクシー事業者等、活用できる資源の確保。

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

②有識者会議

・先進校の視察、情報収集(随時)

・多様な教育機会の確保策等について協議(10、12月)

(医療的ケア児に対する支援の充実)

・医療的ケア運営協議会等による専門家の意見を踏まえ、学校における組織的な医療的ケアの実施体制を構築。

・研修等による医療的ケア看護職員として必要となる知識、技能等の習得及び学校間での情報共有。

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

①包括的な里親養育支援体制の構築

- 啓発やリクルート、研修、訪問支援などを包括的に行うことで委託率の向上や里親の資質向上が図られている
 - ・市町村の児童福祉窓口に出向き里親制度を説明(2市町村)、里親制度説明会:5/20、6/3
 - ・里親基礎・登録前研修: 第1期7組 ・新規委託時研修:6/17、8/11、8/30(3組)
 - ・レスパイトケアの実施:延べ19件、・リフレッシュサロン:6/17

②こどもの権利擁護の充実

- ・サポートケアや訪問支援等の実施により、こどもへの支援の充実と権利擁護の強化が図られている(36名/101名)

③施設の小規模化・地域分散化、専門性を生かした高機能化及び多機能化

- ・施設の小規模化・多機能化に向けた財政支援による環境整備が図られている(3施設予定)
- ・施設職員の人材確保に向けた財政支援による資格取得支援(3施設3名)や代替職員確保(1施設2名)を推進

④社会的養護経験者に対する自立支援の充実

- 入所中から退所後を見据えた取り組みや継続支援計画に基づく支援を実施することで退所後の支援に繋がっている
 - ・社会的養護自立支援事業 ○支援コーディネーターの配置(1名)
 - 医療的ケアを要する退所者対象の医療連携支援コーディネーターを配置(1名)
 - 生活相談、進学・就労相談支援:児童家庭支援センター3ヶ所に委託
 - 居住支援、生活支援、自立生活体験:12名(児童養護:8 ファミリーホーム:1 里親:3)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①里親制度にかかる理解の促進

②里親の育成支援の充実

- ・里親委託率の向上に向けた、委託可能な里親の開拓や里親の養育スキルの向上、負担軽減のためのサポート体制充実が必要
- ・委託里親数や多様なニーズを持ったこどもの増加に伴い支援を担うフォスタリング機関職員のスキル向上が必要(里親支援センターへの移行)

③こどもの権利擁護にかかる環境整備

- ・こども自身が状況を理解し、日々の暮らしの環境や過ごし方について、意見や意向を表明できる環境の整備が必要

④こどもの多様なニーズに対応できるよう施設職員の資質の向上

⑤社会的養護経験者への支援の充実(入所中から退所後まで一貫した支援体制の構築)

第5期構想 Ver. 1 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①包括的な里親養育支援体制の充実

- ・里親支援センターの設置促進(里親支援センター職員の資質向上に向けた支援と児童相談所との役割分担の明確化)
- ・こどもの権利擁護にかかる環境整備(里親研修の充実、こどもの意見表明機会の充実に向けた意見表明等支援員の育成・コーディネート)

②入所児童が安心して養育される環境の整備

- ・施設の小規模化、体制強化(施設整備にかかる支援の実施、施設職員に対する体系的な研修の実施、こどもの意見聴取の仕組みの構築)

③社会的養育経験者の自立支援

- ・対象者の実態やニーズに応じた支援の充実(支援者(施設、自立支援コーディネーター、児相等)からなる協議体の設置、関係機関職員の専門性向上への支援)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-8	第1回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 西森	

柱Ⅲ	具体的な施策名	ひとり親家庭への支援の充実				【構想冊子p.68】	
		指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
目標値				令和4年度	評価	令和5年度	評価
	ひとり親家庭相談支援アプリ累計登録者数	-		1,000人 (1,843人)	◎	2,200人 (2,200人)	A
	ひとり親家庭支援センターへの相談件数	846件(R2)		1,000件 (1,713件)	◎	1,600件 (1,600件)	A
	ひとり親家庭支援センターにおける就職者数	24人(R2)		- (26人)	-	40人 (36人)	B
あるべき姿 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭支援センターが、何でも気軽に相談できる窓口として広く認識されている。 ひとり親家庭への各種支援情報が必要な家庭に確実に届き、安定的な就労収入を得るための相談支援体制が充実している。 						
現状	ひとり親家庭支援センターにおける支援状況 ・求職者数:(R4) 48人 (R3:24人) ※うち新規求職者数:(R4) 35人 (R3:23人) ・就職者数:(R4) 26人 (R3:7人) ※就職率:(R4) 54.2% (R3:29.2%) ・相談件数:(R4) 1,713件 (R3:691件) ※うちLINEチャットによる相談件数:(R4) 405件(R4~実施)						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭支援アプリ(センター公式LINE)の登録者増に向けた取組と各種支援制度の情報発信の強化 相談支援体制の充実(オンライン相談、養育費確保のための法律相談等) 						

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	情報提供・相談体制・相談機能の充実	法律相談の充実	就業支援の強化	
区分	「ひとり親家庭支援センター」を中心としたひとり親家庭等への支援			
4月	<ul style="list-style-type: none"> LINEを活用したプッシュ型の情報提供【通年】 対面相談、LINEチャット、オンライン相談の実施【通年】 あらゆる機会を通じたLINE登録の周知【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士(月2回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施【通年】 市町村や関係機関と連携した養育費に関する相談等の周知啓発【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得のための講座受講料や高等職業訓練受講中の給付金の支給、入学準備金等の貸付【通年】 母子父子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、住宅支援資金貸付の実施【通年】 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> 特別給付金のチラシ送付時にLINEのチラシを同封 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した就業支援の実施【通年】 関係機関との連絡会【4~8月】 社会福祉協議会・ハローワーク等 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅就業希望者へのデジタルスキル習得支援 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 定例会(ひとり親家庭支援センター、高知市、県)による情報共有【毎月】 		<ul style="list-style-type: none"> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給【5月~】 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成・配布【~7月】 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ひとり親家庭福祉事務等担当者会開催【7月】 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書作成協議【~8月】 		
9月	事業中間報告【9月】 中間報告を受けての業務評価【9~10月】			
10月	<ul style="list-style-type: none"> システム構築委託先決定【9月】 		<ul style="list-style-type: none"> 在宅就業支援希望者の受付 スキルアップ訓練の実施【10~1月】 集合型セミナー(6回程度) eラーニング スキルアップ訓練修了者への職業紹介 アンケート調査 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> LINEログ分析等による改善検討【随時】 	<ul style="list-style-type: none"> システム構築【10~2月】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡会【9~10月】 高知家の女性しごと応援室等 	
12月				
1月		<ul style="list-style-type: none"> システム仮運用開始【3月】 		
2月		<ul style="list-style-type: none"> 受付票等の電子化 相談履歴の検索機能 月次報告書等の自動作成 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡会【2~3月】 	
3月	業務の振り返りと次年度業務の見直し【2~3月】			次年度委託準備【2~3月】

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

① 情報提供・相談体制・相談機能の充実

○公式LINEの拡大及びプッシュ型の情報提供

→ ひとり親世帯生活支援特別給付金のチラシ送付時にセンター公式LINEのチラシを同封(969世帯)するなど、公式LINEについて周知を図り、登録者数が増加

→ LINEによるプッシュ型の通知により、各種イベント等のタイミングに合わせた情報を提供

・LINE登録者数:2,045人(8月末)【1,843人(R5.3月末)】

・センターにおける相談件数(8月末)

[相談方法]来所140件、電話264件、メール57件、LINE174件 計635件

[相談内容]※重複あり(来所・電話・メール)就業33件、法律148件、生活303件

(LINE)生活25件、仕事・資格20件、子育て12、住まい10件、奨学金10件、

その他125件 計686件【R4:計1,713件】

・LINEによる通知:45件(8月末)【R4:85件】

○ひとり親家庭支援センター相談管理業務のシステム化

・委託開始に向けての準備(委託先決定9月、事業開始10月予定)

②就業支援の強化

○関係機関と連携した支援の実施

・センターにおける就職者数:13人(8月末)【R4:26人】

・高知労働局主催の就労自立促進事業協議会(5/24)、高知子育て女性等の就職支援協議会(8/22)における関係機関との情報交換の実施

・センターと県社会福祉協議会との連絡会(6/9)

→ 関係機関との連絡会等による支援状況の共有や情報交換等により、円滑な支援に向けて意識合わせができた。

○就職に有利な資格や技能の習得への支援(8月末)

・高等職業訓練促進給付金利用者:3人【R4:3人】

・母子父子寡婦福祉資金貸付(新規9件、継続19件)を実施【R4:新規33件、継続11件】

○在宅就業推進事業開始に向けた準備(希望者の募集:10月予定)

③法律相談の充実

○養育費等の法的な問題に対応可能な弁護士相談等の実施(8月末)

→ 弁護士相談は、ほぼ全枠(8枠)が埋まっており、課題解決に向けて利用が進んでいる。

・弁護士相談:36人 司法書士相談:9人【R4:弁護士相談60人、司法書士相談45人】

取り組みによって見えてきた課題【C】

・ひとり親家庭の総合的な相談窓口であるひとり親家庭支援センターのさらなる認知度向上

・県内全域から相談しやすい環境の整備

・ひとり親家庭の経済的自立に向けた安定した収入の確保

第5期構想Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

・ひとり親家庭への情報提供・相談体制の充実

→ 各種支援制度の情報発信の強化

→ オンライン相談の周知・利用促進

・ひとり親家庭等の経済的自立に向けた支援の充実

新 → ひとり親家庭支援センターにおける就業支援、養育費の確保に向けた支援策の創設

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 4
令和5年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	D-1	第1回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 柿内・上野	

D-1	具体的な施策名	日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進(健康分野)				【構想冊子p.73】
目標値	指標	基準値	各年度末の目標値【()内はR4:最新値 R5:見込み値】			
			令和4年度(R5.2.28時点)	評価	令和5年度(見込み)	評価
	高知あんしんネットへの加入施設数及び住民同意書取得数	335施設 11,951人 (R2)	657施設(320施設) 25,000人(21,928人)	×	884施設(350施設) 45,063人(27,000人)	D
	はたまるねっとへの加入施設数及び住民同意書取得数	74施設 10,232人 (R2)	170施設(117施設) 19,230人(15,552人)	×	176施設(130施設) 24,759人(18,000人)	C
高知家@ラインへの参加施設数(在宅関連施設)	95施設 (R2)	328施設(208施設)	×	464施設(248施設)	D	
あるべき姿(令和5年度)	県下どの地域においても、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な医療・介護・福祉等のサービスが提供できる環境が整備されている					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者等より、3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家@ライン)の使い分け等に関する意見あり ○高知あんしんネット・はたまるねっとへの施設加入率及び住民普及率 <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんネット(R2→R4)病院:33.3%→42.8%、一般診療所:11.0%→11.0%、薬局:27.2%→21.9%・住民普及率:1.7%→3.6% ・はたまるねっと(R2→R4)病院:52.9%→93.3%、一般診療所:13.6%→16.1%、薬局:53.6%→71.4%・住民普及率:12.3%→20.3% ○高知家@ライン普及事業を実施 ・高知家@ライン(R2→R4)在宅関連施設(訪問診療を実施している病院・診療所、訪問看護ST、居宅介護支援事業所等):10.3%→22.6% 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家@ライン)の統合的運用による効率化の促進 ○宿毛市の取り組みの拡充によるマイナンバーカードとはたまるねっとの連携促進 ○高知あんしんネット・はたまるねっとの自主財源による加入施設の増加、機能拡充に向けた支援 ○中央東・中央西圏域・須崎圏域の家@ラインを活用した在宅医療に関わる多職種連携強化 					

令和5年度の具体的な進め方【P】

対策	3つのシステムの統合的運用の実現	マイナンバーカードとはたまるねっとの連携	高知あんしんネットとはたまるねっとの普及促進	高知家@ラインの普及促進	
4月		取組にかかる経費への補助金交付決定(幡多医師会)		中央東(香南市) 中央西・須崎	
5月		JLIS、総務省への申請手続き	事務局との意見交換・相談対応、県の広報媒体による県民への周知	ニーズ調査を目的としたアンケート	
6月	各システムベンダー等を交えた協議【さらなる課題の整理】	各市町村(※宿毛市を除く)の承諾の有無を確認		理事会等にて進捗状況の確認・課題抽出・課題への対応を行う	事業所への個別にアライン実施
7月	各システム実施主体代表者の合意	JLIS専用回線、機器の整備		定例会	事業所への個別にアライン実施
8月	各システム実施主体間における統合的運用にかかる協定締結			定例会	意見交換会(事業所間の活用合意)
9月	システム改修事業費補助金交付決定	取組に関する住民への広報		定例会	意見交換会(事業所間の活用合意)
10月	システム改修実施	マイナンバーカードとはたまるねっと専用ICカードの紐付け作業を実施		定例会	意見交換会(事業所間の活用合意)
11月		はたまるねっとと患者認証を順次開始	定例会	意見交換会(課題解決策の検討)	
12月	統合的運用開始に向けた施設への周知		定例会	意見交換会(課題解決策の検討)	
1月			定例会	意見交換会(課題解決策の検討)	
2月	統合的運用開始		定例会	意見交換会(課題解決策の検討)	
3月	効果検証		定例会	意見交換会(課題解決策の検討)	

令和5年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和5年度の取り組み状況と成果【D】

- ①3つのシステムの統合的運用に向けた検討
 - ・各システム事務局・ベンダーとの協議を進め、データ相互参照の技術的解決策を整理
- ②マイナンバーカードとはたまるねっとの連携
 - ・幡多医師会へマイナンバーカードとはたまるねっとの連携にかかる取組補助金交付決定
 - ・各市町村(※宿毛市を除く)の承諾の有無を確認
 - 〈各市町村の承諾状況…土佐清水市のみ実施の見通し〉
- ③高知あんしんネットとはたまるねっとの普及促進
 - ・情報参照、履歴からEHRの活用パターンを分析し、EHRの強みを活かした普及方法を事務局と検討
- ④高知家@ラインの普及促進
 - ・嶺北地域において活用体制構築に向けたワーキングを開催
 - ・中央西及び須崎管内において、効率的な普及活動を実施するためのニーズ調査アンケートを実施
 - ・アンケート結果をもとに、以下のとおり普及活動地域を選定
 - 〈中央西:仁淀川町・いの町、須崎:須崎市・津野町・中土佐町〉
 - 普及活動地域での個別ヒアリング、活用体制構築に向けたワーキングなどを実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①3つのシステムの統合的運用に向けた検討
 - ・国が構築予定(R8頃)のEHRへの接続方法の検討が必要
- ②マイナンバーカードとはたまるねっとの連携
 - ・一部の市町村からJLISの専用回線利用料を負担できないなどを理由に参加が得られず、当初の目標値は達成できない見込み
 - 〈当初の目標値:マイナンバーカードとはたまるねっど専用ICカードの紐付け件数 17,000件〉
- ③④高知あんしんネットと高知家@ラインはたまるねっとの普及促進
 - ・電子カルテ未導入などを理由に、医療機関の加入が進まない

第5期構想 Ver.1に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①3つのシステムの統合的運用に向けた検討
 - 各システム実施主体等関係者間での協議を進め、国EHRへの接続方法をとりまとめる
- ②マイナンバーカードとはたまるねっとの連携
 - ・当初の計画どおりR5で終了予定
- ③④高知あんしんネットと高知家@ラインはたまるねっとの普及促進
 - 国の標準型電子カルテの普及にかかる取組や国EHRとの接続にあわせた医療機関への加入の働きかけ
 - デジタルヘルスコーディネーター(医師等)を配置し、医療機関の医療DX(オンライン診療の導入やEHRの活用等) 推進を支援